

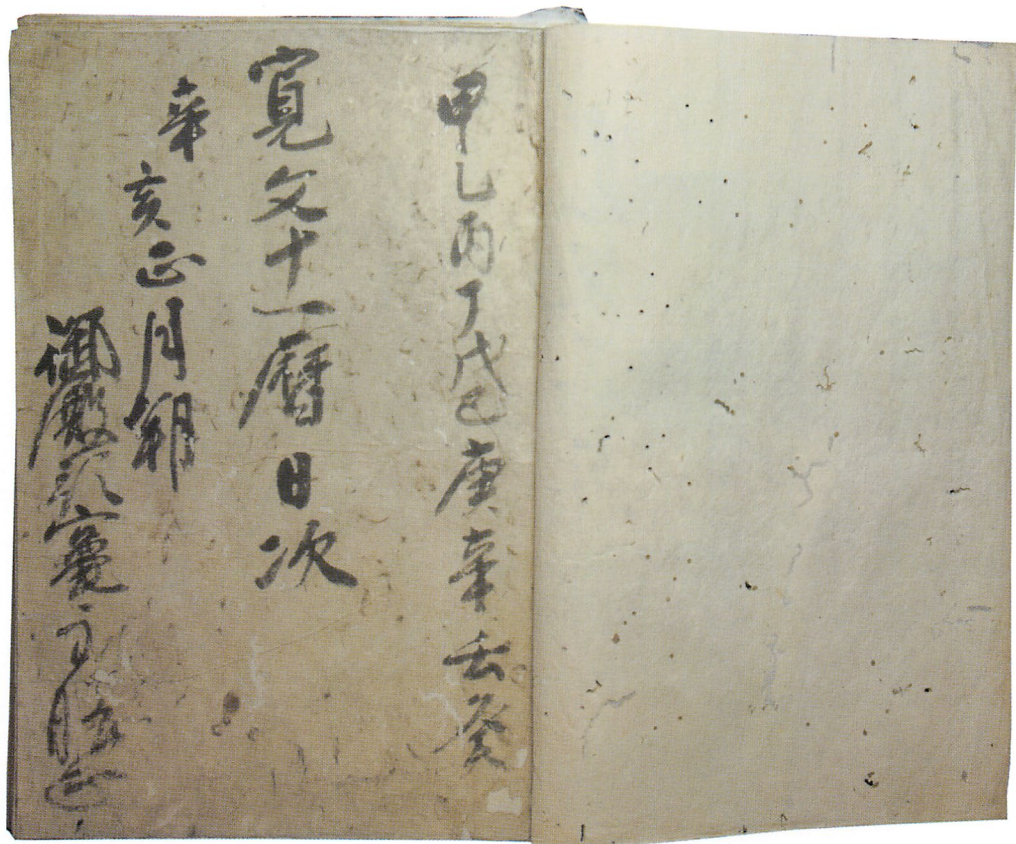
荷田春満年譜稿
寛文十一年 羽倉信詮日記

平成19年度國學院大學特別推進研究

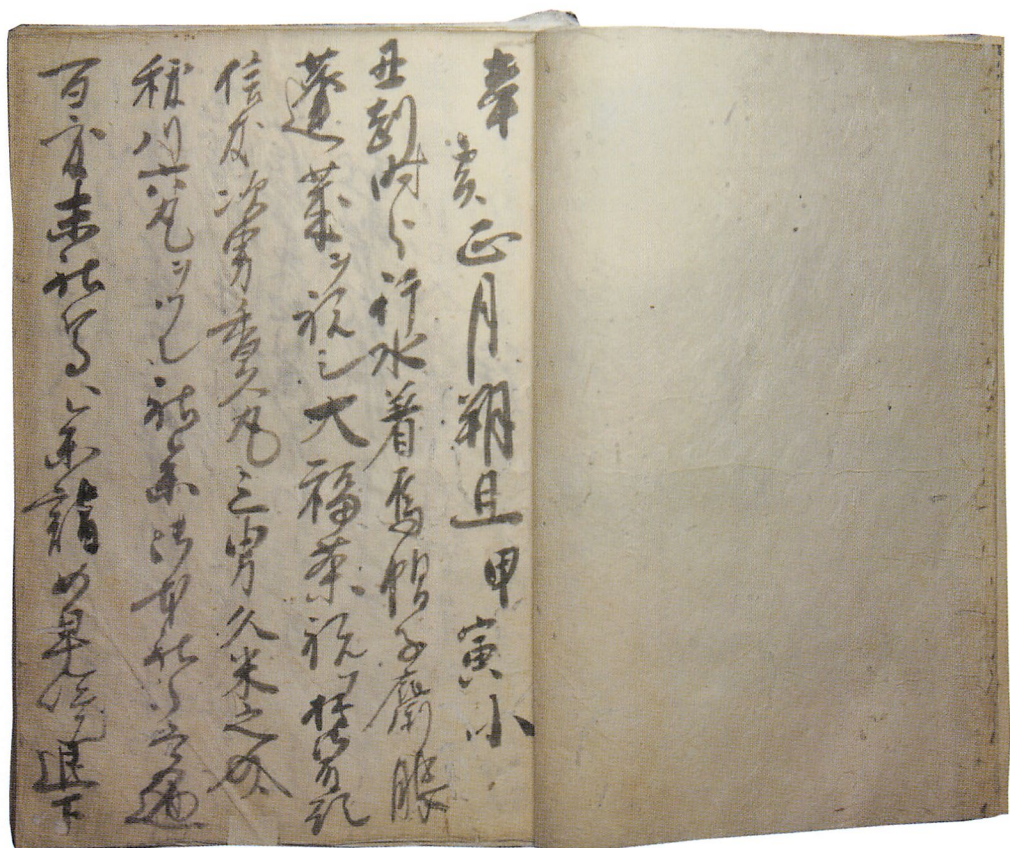
「近世における前期国学の総合的研究」成果報告書

平成20年3月

研究代表者 文学部教授 根岸 茂夫



— 寛文11年 羽倉信詮日記原装表紙（東丸神社蔵） —



— 同上 本文冒頭 —

目 次

研究の計画と概要	根岸 茂夫	1
荷田春満年譜稿		7
荷田春満歌会の記録	石岡 康子	43
荷田（東羽倉）家系図	谷川 愛	55
寛文11年 羽倉信詮日記		(7)
『寛文11年 羽倉信詮日記』解題	松本 久史	(1)

研究の目的と概要

研究代表 根岸 茂夫

本研究は、近世国学の揺籃期における荷田春満（1669－1736）の国学の形成と発展、学問の特質、および近世の文化・社会・政治への影響を、京都市伏見区の東丸神社所蔵の東羽倉家（伏見稲荷大社旧社家、荷田春満の生家）旧蔵史料に存する春満および門人の史料、中近世文書・記録・書籍、後世の学統関係史料を中心に、静岡・高知・新潟・三重・東京など全国各地に散在する関係史料も採訪・調査して位置づけ、それらの史料の体系的な分析を加えて、歴史学・文学・神道学の立場から学際的・総合的に考察する。かつ研究の過程で若手研究者の育成に尽力しながら、研究の成果を論文・著書・史料集などに順次公開・発信していくことを目的としている。

荷田春満は、国学の四大人の最初に位置づけられながらも、他の賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤と比較すると研究が少なく、解明されていない部分が多い。その要因の一つに他の国学者は著作集・全集が刊行され、著作の全貌が判明しているのに対し、春満の全集は二度計画されながら完成しなかった事情がある。また春満の業績を弟子の賀茂真淵が継承し、春満の業績が不明なだけにそれが真淵の主張とみられていた部分もあり、荷田春満の国学は正当な評価を受けていなかったといってもよい。戦前から戦後にかけて三宅清氏が精力的に研究され、『荷田春満の古典学』を刊行したが、春満に対する評価は低かった。ことに本居宣長・平田篤胤に関する最近の研究の多さを考えると、荷田春満を中心とする前期国学の研究はほとんど未開拓の分野といっても過言ではない。

本研究は、戦後 60 年近く史料調査が行われなかった京都市伏見区の東丸神社所蔵の東羽倉家旧蔵史料を、同神社宮司松村準二氏御夫妻の特別の御許可と多大な御協力を頂き、伏見稲荷大社の御高配を賜った結果、本格的に史料整理・調査を開始することができたことにより、平成 15 年度、科学研究費補助金基盤研究（B）の交付を受けて「近世国学の展開と荷田春満の史料的研究」に着手し、大きく進展させる事ができた。この計画では、東羽倉家旧蔵史料の整理と文書目録の作成、荷田春満の著作の検討から近世の国学の発展を考察することを研究の中心に据えた。東羽倉家旧蔵史料の整理は、研究代表者と研究協力者を中心に、年間 4～5 回程度の京都調査とその成果をもとにした検討により順調に作業が進んだ。作業は、史料一点ずつを確認し内容目録を取りながら中性紙の封筒に入れて保存措置を講じる作業を行い、破損、汚損に対して修補を施した。確認した史料は 7800 点に達し、A 荷田春満関係史料、B 羽倉氏関係史料、C 社家・社務、D 学芸、E 書籍・刷物、に分類し、さらに小項目を立てて整理し目録を作成した。平成 18 年度には東羽倉家史料目録を完成させ、その成果を公表した。加えて調査の中では、荷田春満の主要な著作や書き入れ本、門人が講義を筆記しまとめた筭記などを確認できた。以上により平成 15 年度から補助金を交付されていた基盤研究の課題は、平成 18 年度に研究成果報告書を出版し達成する事ができた。

これまでの東羽倉家旧蔵史料の検討のなかで、研究分担者・協力者が中心となり、個別史料

の考察を行い、研究成果として発表した。この成果の一部は、『國學院雑誌』第107巻11号「国学特集」(平成18年11月)の諸論文として発表され、平成15年以降刊行が続けられている『新編荷田春満全集』にも反映されている。現在までに第1巻「古事記」、同第2巻「日本書紀・祝詞」、同第3巻「日本書紀・風土記」、同第4巻「日本書紀歌謡・万葉集上」、同第5巻「万葉集下」、同第6巻「古今和歌集」、同第7巻「伊勢物語・百人一首」、同第8巻「律令格式」として出版された。今後、「職原抄」「六国史」「語釈」「詠草・創作祝詞」と刊行される予定である。

また、平成15年度から毎月1回の研究会を開催し、史料の講読・翻刻とともに、研究発表も行って研鑽を深めている。さらに、研究分担者・研究協力者が東羽倉家史料のうち近世前期の社家日記を講読・翻刻している。

平成15年度以前からの準備段階において、東丸神社所蔵の東羽倉家旧蔵史料とともに、國學院大學図書館・宮内庁書陵部・国立国会図書館・国文学研究資料館・国立公文書館内閣文庫・財団法人無窮会など東京所在の機関のほか、浜松市の縣居神社・市立賀茂真淵記念館、刈谷市の市立中央図書館、京都市の京都大学図書館・伏見稲荷大社、天理市の天理図書館などの史料が確認されていたが、平成15年度以降、東京所在の諸機関とともに、各地で調査を重ね、また高知市の土佐山内家宝物史料館・高知市民図書館・高知大学附属図書館に新史料が存在することを確認し、調査のうえ撮影した。現在までに確認した荷田春満の著作は約200点にのぼり、関係史料を加えると、フィルム・デジタルカメラで撮影し紙焼きした史料が7万枚以上に達する。研究代表者および分担者はそれぞれ研究協力者の補助を得て、これらの史料を分担して検討し書誌を作成している。

以上の作業・検討を重ねた結果、従来荷田春満の業績として知られていた「古事記」「日本書紀」「万葉集」「伊勢物語」などの研究、および社家出身という点から神道思想の面のみが考察されるに過ぎなかった荷田春満の学問に対する評価が、一面的なものであることが判明した。

文学的には古今伝授の系統を受けて「古今集」を研究し、また元政上人の弟子でもあった父羽倉信詮の影響を受けるなど、中世の和歌と近世前期の和歌を継承しており、膨大な詠草や江戸の門人からの書状などから、本居宣長・平田篤胤らの系統とは異なる国学発展の方向性、ことに和歌を中心とした江戸の国学発展に春満の学統が影響を与えた良質な史料を確認できた。一方、春満が享保改革の文教政策に多大な影響を与え、書物奉行下田師古を通じて将軍吉宗の古典・漢籍研究の顧問的な地位にあり、和漢の書籍の鑑定や評価をはじめ律令研究や有職故実に関するさまざまな諮問をうけていたことを物語る史料が膨大にあり、『律令』『職原抄』研究史料や中世公家の日記写本などから、春満が朝廷の制度や有職故実についても関心を持って研究を重ねており、前期国学の特質の一つをここに見出すことが出来た。かつ、それが養子春満の大嘗会研究にも連なっていることが予想できた。春満は、享保期の江戸幕府の文教政策、ことに書籍収集と検討に深く関与しており、それが各地の地誌研究や武家故実・軍学への関心にも繋がり、律令研究も同様に幕府の政策と深い関わりがあった。

また、生家が社家であるため、神道関係史料が多く存在する。それらは必ずしも春満の手摺本とはいえないものも多い。当時伏見稲荷では、社家に秦氏と荷田(羽倉)氏との二系統がお

り、各々系譜や神話・祭神などを異にし、互いに家格などを巡って相克関係にあり、そこに本願所との争論が加わるといふ複雑な関係にあった。そのときの荷田氏の主張が春満の思想形成に大きな影響を与えたことは、すでに指摘されていることであるが、東羽倉家に伝来した神道関係史料を検討することにより、それらの史料の性格を考察し体系づけることは、この研究を進展させるために不可欠である。また史料の中には中世神道説の流れを汲む、吉田神道の史料もあり、中世から近世における神道史の流れの中で、当時の荷田氏の神道、それを受けて形成された春満の神道思想を考察し、そこから発展を遂げた国学との関連で史料の体系を考える必要がある。

東羽倉家の史料の大半は、伏見稻荷の社家としての中世から近代の史料であり、代々御殿預という財政や社殿の管理を総括する家柄であったため、朝廷や神祇伯からの史料も含む豊富な内容であり、殊に寛文期から明治期に至る代々の当主の日記は貴重である。本研究事業では、東丸神社に残された日記と春満に宛てられた書簡を中心に研究を進めてゆくことになる。伏見稻荷大社の御殿預家であった東羽倉家の日記は、伏見稻荷の財政や社殿の管理を統括していた立場から、朝廷、神祇伯との関わりも深く、幕府における神社支配を考える上で貴重な史料ともなり、近世の文化史・社会史・神社史などの分野で研究の進展に大きく寄与するものであると考える。

調査の過程で、春満が自筆で草した「伊勢物語童蒙抄」稿本の紙背に春満宛の門人書状が発見された。享保10年前後の門人のものが多いが、表裏ともに背後の墨が滲んで原典にあたらないと判読できず、現地に赴いて判読を重ねる必要がある。これらの書状の差出人は江戸在住の神職・旗本などであり、江戸における荷田春満の活動、近世中期以後の江戸の国学の発展を考察する上で不可欠の新史料であるばかりでなく、書簡は当時の文化人、教養人の手紙の実態を知る貴重な資料となる。加えて、エッセイ、ルポルタージュ、情報、公用などの意味もあり、その分析により、当時の京都と江戸の文化人、教養人の姿を具体的に浮かび上がらせることになる。

東羽倉家の史料の中には近世後期の当主荷田信郷（号三峰）の著作・詠草・漢詩文と上方の文人たちとの交流を示す史料も多い。これらの分析も近世後期の上方文人の交流や文化を考察するだけでなく、春満の国学が宣長・篤胤の国学とは一線を画しながら如何に継承されたかという学統の研究にとって必要である。

すなわち、前期国学が中世以来の和学や神道思想などの伝統を継承しながらも、これを批判し実証的な研究を積み重ねて形成されただけでなく、京都稻荷社の社家としての神道祭祀が根底の一つにあり、朝廷の官職・儀礼、それを実現する有職故実や堂上和歌の伝統に深くかかわることが史料的に確認できた。さらに近世前期における稻荷社の運営や社内の社家の家格をめぐる争論、社家と愛染寺との神仏習合をめぐる争論、享保改革期幕府の文化政策とりわけ書籍の収集や和学の発展、律令研究などに春満が深く関与し、それを後援する大名旗本始め諸階層の人々が存在したこと、また江戸の門人の多くがこれに関わり、春満も和歌の指導を通じて門人を育成し、その門人たちが各地で国学を継承・発展させていった事実が史料的に詳細に確認できた。本研究は、これらの資料を検討考察するとともに、あわせて各地に残る門人の資料を

調査収集して、前期国学の諸相を学際的・総合的に検討し、近世の文化・社会・政治・思想・文学など諸分野の中で位置づけることを目的としている。

本報告書は、研究の基礎を構築し相互の研究成果を情報交換するため、荷田春満の年譜稿本と春満の生家東羽倉家の系譜、春満が中心となって開催した江戸や伏見における和歌会の記録、および寛文11年(1671)の『羽倉信詮日記』(春満の父、稲荷社御殿預)を掲載した。

最後に、この報告書が國學院大學の特別研究推進を受けた研究の成果であり、東丸神社宮司松村準二氏御夫妻の特別の御許可と多大の御協力、伏見稲荷大社の御高配を賜ったことを記し、あらためて関係各位に深謝する次第である。

特別推進研究 研究組織

(研究代表者) 根岸 茂夫	國學院大學・文学部・教授	日本近世史	博士(歴史学)	研究統括・史料の体系化
(研究分担者) 青木 周平 高塩 博 松本 久史	國學院大學・文学部・教授 國學院大學・研究開発推進機構・教授 國學院大學・研究開発推進機構・講師	日本上代文学 日本法制史 近世神道史	博士(文学) 法学博士 博士(神道学)	上代文学関係史料の考察 春満の律令と近世法制史の考察 神社・神道史上の考察・春満門人の解明
吉岡 孝	國學院大學・文学部・講師	日本近世史	文学修士	江戸幕府の文化・教学政策と春満の関連
鈴木 淳	国文学研究資料館・副館長	近世国学史	博士(文学)	近世国学全般と春満関係および近世後期上方文人社会の考察
谷川 愛	東京大学・研究総合博物館・リサーチフェロー	日本近世史	文学修士	国学形成と有職故実・朝廷との関係の考察
古相 正美	中村学園大学・人間発達学部・教授	近世国学史	博士(文学)	国学者の学統の体系化
(研究協力者) 一戸 渉	総合研究大学院・文化科学研究科・博士課程後期	近世国学史	文学修士	
早乙女牧人 宮部 香織	東海大学・文学部・非常勤講師 國學院大學・研究開発推進機構・客員研究員	日本中世文学 日本法制史	文学修士 博士(法学)	

平成19年度 東羽倉家日記研究会 活動記録

	開催日時		発表者	場所
1	6月2日(土)	18時～20時00分	田中 信行 早乙女 牧人	10階文学部打合せ室
2	7月14日(土)	18時～20時00分	石岡 康子 新山 春道	10階文学部打合せ室
3	9月15日(土)	18時～19時30分	種村 威史	10階文学部打合せ室
4	10月27日(土)	18時～19時30分	榎本 博	10階文学部打合せ室
5	11月24日(土)	18時～19時30分	谷川 愛	10階文学部打合せ室
6	1月12日(土)	18時～19時30分	早乙女 牧人	10階文学部打合せ室
7	2月23日(土)	18時～19時30分	宮部 香織	10階文学部打合せ室

東羽倉家日記研究会参加者

石岡 康子 (春日部市庄和町史編集調査員)

一戸 渉 (総合研究大学院大学研究博士課程後期)

早乙女 牧人 (東海大学文学部非常勤講師)

田中 信行 (國學院大學大学院博士課程前期)

谷川 愛 (東京大学総合研究博物館リサーチフェロー)

種村 威史 (國學院大學大学院文学研究科博士課程後期)

新山 春道 (國學院大學大学院博士課程前期修了)

松本 久史 (國學院大學研究開発推進機構講師)

宮部 香織 (國學院大學研究開発推進機構客員研究員)

吉岡 孝 (國學院大學文学部講師)

渡邊 卓 (國學院大學大学院文学研究科博士課程後期)

記録 : 堀口 裕美子 (國學院大學文学部資料室)

荷田春満年譜稿

- 1 本稿は、荷田春満の年譜に、彼の事跡にかかわる参考を加えた。
- 2 項目の収録に当たっては、東丸神社所蔵「東羽倉家文書」のうち、荷田春満の著作・筭記類、羽倉家代々の『日記』、「荷田春満宛書状」などから採用し、羽倉信真編『荷田春満歌集』『伏見稻荷大社年表』『神道大系』『新編荷田春満全集』などからの記事を適宜加え、一般的な記事については、出典を省略した。
- 3 本稿は石岡康子氏の作成した原稿をもとに作成した。今後研究を進めながら、訂正・増補を行いたい。

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元和	3. 8. 26			後陽成上皇崩御。是より先、後陽成天皇宸翰稲荷社神号を羽倉延次に下賜。また詠草一卷に添削の宸筆を加える。	『伏見稲荷大社年表』(伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会、1962年)
寛文	3. 正. 8			荷田信詮、朝飯深草山元政へ礼に行く。年玉・小杉三束・扇子2本持参	B-2-904家記(荷田信詮家記)
寛文	3. 2. 17			荷田信詮、平野神祇太副へ奏為利・為恒と十八神道契約に行く。	B-2-904家記(荷田信詮家記)
寛文	3. 2. 24			平野神祇太副兼古来駕、十八神道を為利・為恒・信詮へ伝授。	B-2-904家記(荷田信詮家記)
寛文	8. 2. 18			深草元政没(46)。	
寛文	9. 正. 3	1	京都伏見稲荷社社家東羽倉(荷田)家に生まれる。幼名鶴丸(香久丸)。父は稲荷社正官御殿預正五位下羽倉主膳正荷田信詮(28)、母は細川三斎家臣深尾長兵衛源盛定の女貝子(25)。		羽倉信真編『荷田春満歌集』年譜(淡心洞、1936年)
寛文	9. 正. 9	1	稲荷社目代荷田延重より信詮方へ祝儀を遣す。覚白うぶぎ、母方より手樽4升15合入、鱈2つ。内記方より餅90、豊後方より使左治郎兵衛・すぎ兩人へ百文ずつ参る。		C-2-2-768「荷田延重日記」(羽倉信真編『荷田春満歌集』年譜)
寛文	9. 2. 25	1	鶴丸(春満)、朝飯後母と室町の姉の所へ行く。		B-2-919「荷田信詮家記」(『神道大系論説編23』P310)
寛文	9. 2. 28	1	鶴丸、母と京より帰宅。		B-2-919「荷田信詮家記」(『神道大系論説編23』P310)
寛文	9. 4. 14	1	鶴丸母、産後百日の忌明け稲荷社に社参、また藤森(産土神)へも参詣。		B-2-919「荷田信詮家記」(『荷田春満歌集』年譜)
寛文	9. 5. 26	1	鶴丸、母と祇園・清水へ参詣。終日晴。		B-2-919「荷田信詮家記」(『神道大系論説編23』P310)
寛文	9. 6. 23	1		信詮、神代上下神系図書写を完了。	B-2-919「荷田信詮家記」(『神道大系論説編23』P310)
寛文	9. 6. 24	1		信詮、人皇紀の点書写を完了。	B-2-919「荷田信詮家記」(『神道大系論説編23』P310)
寛文	9. 11. 28	1		兄信友、稲荷社権御殿預に補任。	B-2-898「古日記抜粹」(万治3. 正. 10~寛文10. 11. 7)
寛文	9. 11. 30	1		信友元服。	B-2-898「古日記抜粹」
寛文	10. 正. 3	2	香久丸(春満)の誕生日、餅をつき一門中家来の者共へ配る。		B-2-852家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 正. 12	2	香久丸、母と午後藤森へ参詣。		B-2-852家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 正. 22	2	信詮、貝子・信友・香久丸および東羽倉・深尾両家の人々と祇園・清水へ参詣。		B-2-852家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 2. 9	2		社家中で「松茸制法条々」を制定。松茸献上はこの頃から制度化。	『伏見稲荷大社年表』
寛文	10. 2. 26	2	香久丸、早朝に少し煩い医者が呼ばれる。		B-2-852家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 3. 29	2	香久丸・母・祇川六丸および深尾氏衆中同道して弁当持たせ御旅所に参る。		B-2-853家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 4. 25	2		香久丸母の誕生日を祝う。	B-2-853家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 9. 5	2	香久丸、髪置の祝儀。		B-2-854家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 9. 20	2		信詮3男久米之介誕生、一門中より祝いの見舞あり。(医多賀道勺の養子となり高惟と改め、晩年に道具と号す。在満・蒼生子の父。)	B-2-854家記(荷田信詮家記)
寛文	10. 11. 5	2	信詮、香久丸をつれ藤森社へ参詣。		B-2-854家記(荷田信詮家記)
寛文	10. .	2		下河辺長流編『林葉累塵集』	
寛文	11. 正. 1	3	信詮、権御殿預信友・次男香久丸・三男久米之助・弟祇川六丸をつれ社参。		B-2-3005「寛文11曆日次」
寛文	11. 正. 15	3		左義長より出火。禁中の近辺失火につき神事延引させ御殿預はじめ稲荷社衆中出京。	B-2-3005「寛文11曆日次」
寛文	11. 4. 8	3	母貝子、香久丸・久米之介をつれ御旅所・東寺へ参る。		B-2-3005「寛文11曆日次」
寛文	11. 9. 5	3	信詮、香久丸をつれ藤森へ社参。		B-2-3005「寛文11曆日次」
寛文	12. 5. 23	4		石川丈山没(90)。	
寛文	12. 12. 18	4		保科正之没(62)。	『徳川実紀』
寛文	12. .	4		徳川光圀、『大日本史』の編集局を江戸小石川邸に移し、彰考館と命名。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
延宝	元. .	5		北村季吟『源氏物語湖月抄』成る。	
延宝	2.4.10・11	6		京都大風雨、賀茂川氾濫。	『徳川実紀』
延宝	2.7.23	6		越後国長岡城主牧野飛騨守忠成7万4千石を、子の老之助忠辰が襲封。	『徳川実紀』
延宝	2.9.7	6		日野前大納言弘資・中院前大納言通茂を和歌所に定める。	『徳川実紀』
延宝	2. .	6		北村季吟『枕草子春曙抄』成る。	
延宝	3.12.8	7		保科正経、父正之の『会津風土記』などを献上。	『徳川実紀』
延宝	4.8.	8		契沖『正字類音集覧』成る。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
延宝	5. .	9	9歳の詠、山に鳥狩して和歌一首を詠す。		『荷田春満歌集』年譜、『日本史総合年表』
延宝	6.8.23or(6.8.12)	10		杉浦国頭、遠州浜松町後道渡辺竹庵の家に生る。幼名忠成。	内田旭『杉浦国頭の生涯』(1941年)
延宝	7.9.11	11		松本(大山)為起、藤原重清本『造伊勢二所太神宮宝基本記』を書写する。	『伏見稻荷大社年表』
延宝	8.4.29	12		徳川光圀、『一代要記』『扶桑拾葉集』などを献上。	『徳川実紀』
延宝	8.5.8	12		江戸幕府4代将軍徳川家綱没(40)。	『徳川実紀』
延宝	8.8.19	12		後水尾法皇崩御(85)。	
延宝	8.8.23	12		綱吉、将軍宣下。	『徳川実紀』
延宝	8.8.27	12		稻荷社神楽預松本左兵衛為起(30)、山崎闇斎に入門。	E-4-1-3355『荷田春満大人年譜』
延宝	8.10.16	12		林信篤・人見友元編集紅葉山文庫目録進覧。	『徳川実紀』
天和	2.3.28	14		西山宗因没(78、連歌師)。	
天和	2.7.28	14		木下順庵、幕府儒者に補任。	『徳川実紀』
天和	2.9.16	14		山崎闇斎没(65)。	
天和	2. .	14		大山為起京都に出て神道を教授。	『荷田春満歌集』年譜
天和	2.12.25	14		吉川惟足、幕府神道方に補任。	『徳川実紀』
天和	3.4.9	15	山城国乙訓郡築山明神上遷宮、信詮・信友・信盛(春満)これを勤仕。		E-4-1-3355『荷田春満大人年譜』
天和	3.11.	15		兄信友、深尾休意養女なべ子を娶る。	『荷田春満歌集』年譜
天和	3. .	15		杉浦大学国頭大祝に補す。	『古学始祖略年譜』(『静岡県史資料編14』1989年)
天和	3. .	15	香久丸元服して信盛と名乗る、後に東丸・東麻呂・春満といい又春満の字に改める。通称斎。		『荷田春満歌集』年譜
貞享	2.5.	17	「五月あやめふくころ」云々の詠あり。		『荷田春満歌集』年譜
貞享	2. .	17		末弟荷田信名生る。	『荷田春満歌集』年譜
貞享	2. .	17		浜松五社主森暉昌誕生。	『古学始祖略年譜』
貞享	3.6.3	18		下河辺長流没(60)。	
貞享	4.3.21	19		東山天皇即位。	『徳川実紀』
貞享	4. .	19		契沖『万葉集代匠記初稿本』成稿す。契沖の手元にあるとき今井似閑らが書写、世に流布する。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	元.11.1	20		幕府、『四書直解』を新刊。	『徳川実紀』
元禄	2.11.	21		渋川春海、江戸本所の邸内に天文台を設置。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元禄	2. 12. 21	21		幕府、北村季吟・湖春父子を歌学方とする。	『徳川実紀』
元禄	3. .	22		荷田真崎生る。父西羽倉家荷田信元、母荷田信詮の長女茂子。	『荷田春満歌集』年譜
元禄	3. .	22		契沖『万葉代匠記精撰本』成り、徳川光圀に献上。(後世塙保己一が書写、明治以降木村正辞が精撰本を刊行)	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	3. .	22		徳川吉宗の父和歌山藩主光貞、儒臣榊原玄輔(篁洲)に「明律例」の注釈を命じる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
元禄	4. .	23	神代巻講釈を行う。		三宅清『荷田春満の古典学』(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
元禄	4. 2. 5	23		杉浦国頭、江戸城で將軍綱吉の御能拝見を許される(14)。	『古学始祖略年譜』
元禄	4. 3.	23		契沖『和字正韻』成る。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	4. 6. ~ 4. 8.	23		契沖『古今余材抄』の稿本を校す。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	4. 8. 7~ 4. 閏8. 17	23		『職原抄問答』成る。春満が8月7日・8月12日・8月17日・8月22日・8月27日・閏8月2日・閏8月7日・閏8月17日に行った講義を筆記。	A-1-2-108-6職原抄問答
元禄	4. 11. 19			『神代聞書』成る。	A-1-2-1657神代聞書
元禄	4. 11.	23		この頃から翌年にかけて弟高惟や稻荷社の社友と幸神社神主奥村右京仲之の古典神書の講義を聞き仲之の病中は代講を勤める。また京都山科の隠士木瀬三之に啓発を受ける。	『荷田東丸』年譜(『神道大系論説編23』P318所収)
元禄	5. 10. 16	24		稻荷社御旅所において神代講釈を行う。出座18人。	『伏見稻荷大社年表』
元禄	5. .	24		鴨祐之編『日本逸史』成る。	
元禄	6. .	26		契沖『和字正濫鈔』成る。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	7. 2. 7	26		杉浦大学国頭(18)、江戸城で將軍綱吉の講義拝聴を許される。	『古学始祖略年譜』
元禄	7. 4. 22	26		白川神祇伯、稻荷社へ社参。春満、病気の信詮の代わりに口上の使いに参上。また稻荷社地鎮祭祝詞を草す。	B-2-857「荷田信友日記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	7. 5. 7	26		春満、「稻荷社由緒注進状」1巻を草し、この日羽倉信元・羽倉信詮が伯家に呈上する。	『伏見稻荷大社年表』
元禄	7. 5. 24	26		神宝の代付きの奥書に正官五人が判を押し、稻荷下社神主松本信濃高広邸へ春満が持参。	B-2-857「荷田信友日記」(『荷田春満』・『神道大系論説編23』P321所収)
元禄	7. 5. 26	26		稻荷社遷宮の儀についての寄合に、信詮に代り春満が出席。	B-2-857「荷田信友日記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	7. 8. 9	26		稻荷社遷宮、父信詮に代わり白川殿へ使いに参上。	B-2-810「荷田信友日記」(『荷田春満』『神道大系論説編23』P323所収)
元禄	7. 8. 13	26		信盛、信詮の代わりに行米代銀請取に参る。	B-2-810「荷田信友日記」(『荷田春満』『神道大系論説編23』P323所収)
元禄	7. 8. 22	26		内々陣の古面を取り出し忠円に拝見させる。	E-4-1-3355『荷田春満大人年譜』
元禄	7. 9. 9	26		札返しに与力同心衆へ参る。	B-2-810「荷田信友日記」(『神道大系論説編23』P323所収)
元禄	7. 9. 10	26		大炊殿に参る。	B-2-810「荷田信友日記」(『神道大系論説編23』P323所収)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元禄	7. 10. 12	26	奉行衆から、今度修理の鳥居の北に立てる制札を写すように命じられる。	松尾芭蕉没 (51)	E-4-1-3355『荷田春満大人年譜』
元禄	7. 10. 14	26		稻荷社社家に伝わる旧記及び証文等を京都町奉行所に提出する。	『伏見稻荷大社年表』
元禄	7. 11. 1	26		戌刻正遷宮、勅使右中弁坊城俊清参向し、神祇伯雅光王供奉す。三日夜より五日辰刻まで神事。	『伏見稻荷大社年表』
元禄	7. 11.	26	「稻荷社造営清祓祝詞」制作。		『宝永四年日次記並書翰集』口絵図版 (荷田春満大人二百年記念会、1937年)
元禄	7. 11.	26		わが国最初の明律注釈書である『大明律例諺解』成立。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
元禄	7. 11. 16	26		吉川惟足没 (79)。	
元禄	7. 11. 25	26	遷宮の入用ならびに神宝の代付書付をして、中井主水方へ遣わす。請状を稻荷社権祝松本主水為親方にて春満が認める。中井氏へは大西親孝・羽倉信元が持参。		B-2-810「荷田信友日記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	8. 7. 18	27	春満の代わりに、信友が小番二番詰に遣わされる。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P324所収)
元禄	8. 8. 17	27	早出なので帰宅の節信詮の許へ寄る。松茸の廻札を認める。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P324所収)
元禄	8. 10. 19	27	父信詮病氣養生のための借宅を引き払うため、春満断りに参る。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P324所収)
元禄	8. .	27		契沖『和字正濫鈔刊本』成る。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	9. 正. 朔	28	神供御殿預より献上。御殿預信詮病氣のため不参。春満、信友に同道して在所親類中へ礼に参る。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P324所収)
元禄	9. 正. 8	28	年頭の礼に出京。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P325所収)
元禄	9. 正.	28	稻荷社御前町の仁右衛門から家を買って別居。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	9. 2. 2	28		幕府、伏見・堺両奉行を停廃あり。京町奉行に伏見の地を支配すべき旨を命ぜられる。	『徳川実紀』
元禄	9. 2. 24	28		多賀道勺、信詮の病氣見舞い。	B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『神道大系論説編23』P324所収)
元禄	9. 3. 11	28	内大臣大炊御門経光、春満宅へ御成り。		B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	9. 3. 13	28		父信詮没 (55歳)。	B-2-861日次記(「荷田信友日記」)(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	9. 5.	28		契沖、今井似閑・若仲らのために万葉集講義を円珠庵に開き9月に終わる。	久松潜一『契沖』人物叢書(吉川弘文館、1988年)
元禄	10. 3. 4	29		賀茂真淵浜松に誕生。	『古学始祖略年譜』
元禄	10. 7. 26	29	春満、妙法院門跡堯延法親王の家頼として出仕。		「妙法院日次記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	10. 8. 下旬	29	契沖著『難後拾遺』を筆写する。		A-1-6-216難後拾遺
元禄	10. 10. 4	29		兄豊前信友、稻荷社御殿預に補任。	『伏見稻荷大社年表』祠官補任表

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元禄	11. 3. 26	30	妙法院宮堯延法親王、午刻に春満宅へ渡御。夜になり還御。渡御につき昆布1箱、金子300疋下賜。		「妙法院日次記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	11. 9. 11	30	春満、妙法院宮豊国山たけがりに扈從。折節滋野井殿長谷に伺うのにも扈從。		「妙法院日次記」(『荷田春満』・『神道大系論説編23』P326・327所収)
元禄	11. 11. 15	30		幕府、伏見奉行を再置、建部内匠頭政字を補任。	『徳川実紀』
元禄	11. 12. 23	30		木下順庵没(78)。	
元禄	11. .	30		この年松下見林『前王廟陵記』刊。戸田茂睡『梨本集』成る。	
元禄	12. 2. 27	31	弟宗武に小笠原家秘書の内弓の書一卷を写させ始める。姪伊佐に源氏和秘抄を写させ終わる。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 3. 5	31	弟宗武に「官幣を幣、御正体を玉串といい、振幣は握手のことである。麻茂免で作るものを皆幣という。また壺号の認め方については別典に子細がある。」と説明。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 3. 6	31	宗武、春満の指示で小笠原秘伝の一書写し終わる。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 3. 16	31	宗武、並河孫左衛門所持の頓阿の百首和歌が珍書かと春満に質問。春満「世間では専ら頓阿の和歌風を学ぶも、珍書ではない。草庵集が則ち頓阿の和歌集である。」と回答。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 3. 23	31	春満邸にて深尾好純・並河宗武に神代下巻を講ず。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 3. 28	31	宗武、近代皇子の系図一卷を書写し、手本紙を春満に返却。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 4. 3	31	宗武所持の『江家次第』と春満所持の『日本紀』15巻・『古今集抄』を交換。宗武が書写途中の『古今集抄』を重ねて書写するよう指示。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 4. 4	31	宗武、卯半刻に日本紀の会を催す。春満出席。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 4. 7	31	住吉の記録「遷宮之次第」・「同清祓」を宗武に書写させる。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 4. 14	31	春満母の隠居屋棟上。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 4. 25	31	「倭舞と王舞は同事であり、春満は途絶えた倭舞を伝受している。久米舞の発聞は『日本紀』神武帝の巻に、竈家の記録は『日本紀』天智天皇の巻にある」と語る。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 5. 5	31	右大臣大炊御門経光父子稻荷社へ下向。仮屋で行われた競馬を一覧後、藤尾社神供献上。右府戌上刻還御。春満・正直・信元・好純・信忠は鳥居辺へ退去。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 6. 12	31	母の隠居屋出来、引越。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 6. 23	31	妙法院門跡家頼暇願を提出。		「妙法院日次記」(『神道大系論説編23』P330・331所収)
元禄	12. 7. 24	31	羽倉豊後・祓川佐渡・伏原・深尾源六・右近・森公広と同道して、藤森の相撲見物。		C-2-2-1239「稻荷社祠官森公広家記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	12. 9. 5	31	久しく絶えていた竈家先祖祭を挙る。		B-2-863「家記」(宗武日記)
元禄	12. 12. 3	31	当番寿林様参られ、愛染寺・社務・春満・采女・休意父子振舞う。		C-2-2-1239「稻荷社祠官森公広家記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	13. 正. 1	32	森公広家へ礼に行く。		C-2-2-1239「稻荷社祠官森公広家記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	13. 1. 8	32	母貝子の両親の「靈祭戒詞」及び「靈祭齋詞」を制作。		A-1-4-2964-1靈祭齋詞・A-1-4-13(靈祭齋詞、靈祭戒詞)・A-1-4-1141-1祝詞、靈祭齋詞
元禄	13. 3. 29	32	大炊御門経光に随行して関東下向の暇乞いに森公広宅を訪問。祝儀として風呂敷2枚贈られる。		C-2-2-1239「稻荷社祠官森公広家記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	13. 3. 30	32	徳川家光五十年忌の勅使前右大臣大炊御門経光に随行し京都を出立。		C-2-2-1239「稻荷社祠官森公広家記」(『荷田春満歌集』年譜)
元禄	13. 4. 7	32		日光山家光五十年忌法会。	『徳川実紀』
元禄	13. 4. 26	32		大炊御門前右大臣経光など公卿、日光山より参府。	『徳川実紀』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元禄	13. 6. 13	32		山本正直没(信詮四男、大炊御門家諸大夫山本内匠助養子)。	『荷田春満歌集』年譜
元禄	13. 6. 23	32	江戸へ下って最初の歌会。兼題「野夕立」、参加者は正冬・玄津・利直・貞清・浅石・久義・玄仙・重直・千女・春満。		E-4-1-3355『荷田春満大人年譜』
元禄	13. 6. 30	32		信詮五男信忠没。	『荷田春満歌集』年譜
元禄	13. 11. 朔	32		芝崎主税平好高入門(神田明神神主)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	13. 12. 11	32		平内大隈平政治入門(幕府建築方大工棟梁)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	14. 正. 19	33	江戸の春満邸に歌会あり、浜松諏訪社大祝杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	14. 正. 25	33	契沖没(62)。		
元禄	14. 2. 19	33	江戸の春満邸に歌会あり、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	14. 3. 14	33		幕府、江戸殿中で高家吉良義央を傷つけた赤穂藩主浅野長矩に切腹を命じる。	『徳川実紀』
元禄	14. 3. 19	33	江戸の春満邸に歌会あり、国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	14. 5. 19	33	江戸の春満邸に歌会あり、国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	14. 8. 9	33	中島五郎作宗五、大炊御門経光の願いにより三十間堀に店賃を取らず春満を置く。	浦鬼主殿藤原延員入門(神田明神神職)。 中島五郎作宗五入門(豪商、山田宗偏門、茶人)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)・『荷田春満歌集』年譜
元禄	15. 正. 21	34		修理亮従五位下藤原朝臣直定入門(芝明神神主、西東直定)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	15. 2. 朔	34		古市藤之進孝滋入門(前橋酒井家家臣)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	15. 2. 15	34		森上助八郎源盛芳入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	15. 2. 28	34		中村八左衛門安景入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	15. 3. 5	34		月岡主計平政俊入門(神田明神神官)。 早川監物藤原藤長入門(神田明神神官)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	15. 3. 19	34		新井白石『藩翰譜』を徳川綱豊に呈上。	『徳川実紀』
元禄	15. 3. 30	34		羽倉信舎、稲荷社権目代に補任。	『伏見稲荷大社年表』
元禄	15. 5. 12	34	春満より羽倉信元へ5月3日付書状到着。お政(真崎)の奉公勤について守田甚兵衛(福岡藩家臣)との契約とは大きく相違するので、中村三右衛門(福岡藩家臣)と相談し御暇したほうが良いので春満に任せてほしい。内記(信舎)入職の由大慶。		5月12日羽倉斎書状「荷田の落穂(上)」(羽倉敬尚、『神道大系』P339~341)
元禄	15. 7. 2	34		信詮長女茂子没(目代荷田信元妻信舎母)。	『荷田春満歌集』年譜
元禄	15. 12. 13	34	春満より大石三平へ書状。餅老重姪方へ下され御礼。依頼の両品の事はよく判らないが少しも粗略に思っていない。20日前には有無の返事は出来ないが、その内に承合して申上る。尚々彼方の儀は14日の様に承った。		臘月13日羽倉斎書状(『神道大系論説編23』P343・344)
元禄	15. 12. 15	34		赤穂浪士大石良雄ら、吉良義央を討つ。	『徳川実紀』
元禄	16. 正. 19	35	江戸の春満邸に歌会あり、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	16. 2. 19	35	江戸の春満邸に歌会あり、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	16. 3. 12	35		浦鬼主馬藤原光寿入門(神田明神神下社家)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 3. 12	35		木村左膳藤原師親入門(神田明神神下社家)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 3. 19	35	江戸の春満邸に歌会あり、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	16. 4. 3	35		松浦内匠藤原正明入門(八丁堀稲荷社神職)。	A-2-44蒙神学正伝之契約(東丸門人契約姓名簿)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元禄	16. 5. 5	35		吉田助六郎倫雄入門 (長岡藩士)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 5. 6	35		信濃守従五位下藤原朝臣国頭入門 (杉浦国頭、浜松諏訪社大祝)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 5. 7	35		古市繁孝矩入門 (酒井雅楽頭家臣の子)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 5. 15	35	江戸の春満邸に歌会あり、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
元禄	16. 9. 9	35	浜松諏訪神社神嘗祭祝詞制作。		A-1-4-1141-1 祝詞、靈祭斎詞・『古学始祖略年譜』
元禄	16. 9. 15	35	浜松諏訪神社例月望日寿言制作。		A-1-4-1141-1祝詞、靈祭斎詞・稲村真理『近世名家諄辞集』(明治書院、1932年、『神道大系論説編23』解題P40、P346所収)
元禄	16. 10. 15	35		植木貞右衛門越智正永入門	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 10. 28	35	春満より羽倉駿河守信元へ書状。(前欠)成人したら然るべき方へ差出したいが、只今はよほど借金もできたので版下書の賃金でも取らないと外へは出せない。手前に置いて歌学などをさせたい。その内にはよい知らせを送る。		『荷田全集4』(『神道大系論説編23』P347・348所収)
元禄	16. 11. 朔	35		三宅求馬藤原重入門	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄	16. 11. 10	35	<p>春満より羽倉駿河守信元へ書状。○政は息災、姥は私の勝手向の助けに成る。○三家と両家の相論に役に立てず申し訳ない。江戸にいれば家の興立と成る。和歌についても先祖信次の伝来を申し立て、後陽成院直伝と申し立てたので人も尊信する。去年上京した宮内少輔に、虚偽で無い事を知らせるため勅点詠草1巻を見せた。家の和歌の伝は残らず春満が伝えると公家へも話しておくほうが良い。中院・清水谷の弟子に成らなかつたのも家伝の一つ興立したいからで、父信詮の存念でも有る。時節を待ち勅点を願って信次百首の題にて家名をまた伝えたい。</p> <p>○荷田合祭、山背大兄の事は花山家記録の中に慥に有ると承っている。○荷田家名乗字は伯家元祖延信と内縁により延信の二字を両家へ下された。○一字伝の事は書付を遣わせば済むというものではない。学問をしなくてはならない。○中院歌の事書付くださいませ。○御会の写しを頼む。○政の事はお気遣い無く。○室町殿日記を所持しているが稲荷の記事はない。○応仁記に羽倉出羽守が三峯に陣を張ったとある。○扶桑略記は7冊で大蔵少輔書箱にあるから見てほしい。稲荷祇園行幸の事はある。別当の事は覚えがない。</p> <p>○官位の事や外の家にさわる事などは、証明が無くて立ちがたいので荷田家伝来の儀は両家より申出ればよい。両家は荷田の本氏である。荷田祭等も再興するよう覚悟なされ。信詮は三家からの養子なので、正統相伝の目代家が家を立てる事が肝要。</p>		霜月10日羽倉斎書状(『神道大系論説編23』伝記志料P21~46所収)
元禄	16. 11. 29	35		江戸大火、湯島天神・聖堂及神明明神等罹災。	『徳川実紀』
元禄	16. 12. 7	35		松下見林没(67)。	
元禄	16. .	35		この年信友、主膳正に叙任。	『伏見稲荷大社年表』
元禄	16. .	35		大西親盛生まれる。	『荷田春満歌集』年譜
元禄	元. 2. 12	36		谷重遠(秦山)『谷秦山日記』を記す(～同年6月朔日)。	
宝永	元. 4. 10	36		黒田正達惟繇入門(桑名→越後高田藩士)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 4. 14	36	春満より羽倉駿河守信元へ書状。姪は三枝通幹療治により回復。門弟の平の内大隈の仲介で、門弟の浜松諏訪社主杉浦信濃守とお政を縁組させてはどうか、信濃守は300石取の諸事一人支配の神主で、風雅・学問も有り、我等の道を相伝したいと考えている。		卯4月14日羽倉斎書状(『神道大系論説編23』P355~357)
宝永	元. 4. 18	36		森民部藤原暉昌入門(浜松五社神主)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 秋.	36		東丸の姪荷田信元女真崎(15)杉浦国頭(27)に嫁す。	『古学始祖略年譜』
宝永	元. 8. 12	36		藤田左近藤原郡安入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)

元永	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
宝永	元. 8. 28	36		鍋田喜内忠通入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 9. 朔	36		加藤弥三右衛門元直入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 9. 15	36		木津丈太夫橋武久入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 11. 15	36		加藤一格藤原正武入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	元. 12.	36		武蔵国豊島郡神田社遷宮祝詞を制作。	A-1-4-1141 祝詞、霊祭斎詞・『古学始祖略年譜』
宝永	2. 2. 8	37		水谷吉兵衛重周入門。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	2. 2. 19	37	春満邸、武城会 (歌会) 始。題「松契多春」「雪中鶯」「山花」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 2. 23	37		鵜川修理藤原直積入門 (相模国子易社神職)。	A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
元禄 宝永	13. 11. 1 ~2. 2. 23	37	『蒙神学正伝之契約』 (春満門人契約姓名簿) 成る。		A-2-44蒙神学正伝之契約 (東丸門人契約姓名簿)
宝永	2. 3. 12	37		伊藤仁斎没 (79)。	
宝永	2. 3. 19	37	武城会。当座題「水郷春望」、兼題「尋花」「山家花」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 4. 19	37	武城会。当座題「春浜霞」「池上蓮」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 閏4. 29	37	歌会。題「廬橘初開」、当座題「深山新樹」「海辺恋」「嶺林猿叫」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 5. 19	37	武城会。題「五月雨欲晴」、当座題「橘」「五月雨雲」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 6. 5	37		信名 (19)、稻荷社権御殿預に補任。	『伏見稻荷大社年表』
宝永	2. 6. 15	37		北村季吟没 (82)。	
宝永	2. 6.	37	宝永2年6月より同4年5月にわたり『神代巻』を講説。		『荷田春満大人年譜』
宝永	2. 6. 19	37	武城会。題「螢大透簾」「澗底古松」、当座題「挿葵」「関郭公」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 7. 19	37	武城会。題「閑庭露」「行路市」、当座題「残暑」「稻妻」「秋田」「柞」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 8. 19	37	武城会。題「遠郷墻衣」「嶺苔埋路」、当座題「月前木」「月前鹿」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 9. 19	37	武城会。題「霜園紅葉多」「静語古人書」、当座題「紅葉未遍」「月照紅葉」「旁中紅葉」「暁紅葉」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 10. 19	37	武城会。題「暁時雨」「山家橋」、当座題「氷初結」「冬月」「残雪」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 11. 19	37	武城会。題「山初雪」「閑中灯」、当座題「網代」「名所川」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 12. 19	37	武城会。題「冬月」「歳暮」、当座題「嶺炭竈」「歳暮口」		A-1-2-711東丸君門下武城会歌寄書
宝永	2. 11.	37		荷田の雅子 (真崎)「夜あらし」という書一卷を著す。	『古学始祖略年譜』
宝永	3. 正. 19	38	春満邸歌会、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. 正.	38	旗本新庄土佐守五十賀歌会に連なる。		A-1-3-694 (新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 2. 5	38	初午に松浦内匠正明に勧められ、稻荷詣を題に詠歌を武蔵国松島のいなりの社に奉納。		『古学始祖略年譜』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
宝永	3. 2. 19	38	春満邸歌会、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. 2.	38	国頭、荷田大人にこいて『定家卿鷹問答』1巻・『鷹道遥抄』・『白鷹記』1巻を写す。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. 3. 19	38	春満邸歌会、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. 3. 24	38	亀井松堂が初めて尋ねて来たおり、とどめて当座の歌会。出席者と題、松堂「春雲・春獣・春満の春船への返し」・春満「春風・春船」・惟善「春浦・春野」・国頭「春草・春木」・重矩「春鳥」。		A-1-3-694(新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 3.	38	国頭、春満に願ひ『鷹伝』1巻・『西明殿鷹百首』・『鷹秘伝抄』1巻を書写。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. 4. 4	38	芝崎好高にすすめられ亀井戸の社に参詣。藤の花の盛りを見て春満・芝崎好高・杉浦国頭・藤原重矩・源惟善歌を詠む。同日船中当座、惟善「卯花似月・夜河篝火」・好高「待郭公・夏草露」・春満「寢覚郭公・遠夕立」・光久「五月郭公・里蛩」・重矩「庵五月雨」・国頭「樹陰納涼」。		A-1-3-694(新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 4. 14	38		戸田茂睡没(78)。	『古学始祖略年譜』
宝永	3. 4. 16	38	春満邸臨時の会。当座七首、惟善「社卯花」・国頭「早苗多」・重矩「里郭公」・春満「岡郭公」・師親「夜盧橋」・正明「籬瞿麦」・好道「江蛩」。		A-1-3-694(新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 4. 24	38	森上助八郎邸歌会。当座七首、春満「葵」・盛芳「郭公」・正明「早苗」・安保「五月雨」・昌長「夏草」・師親「蛩」・国頭「納涼」。		A-1-3-694(新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 4. 29	38	西東修理亮邸歌会。当座出席者と題、春満「潤底蛩火」・好高「山家郭公」・直定「行路夕立」・光久「閑居蚊火」・師親「盧橋驚夢」・盛芳「野夕夏草」・国頭「卯花隠路」・安保「池朝菖蒲」・景通「杜五月雨」・昌長「初聞郭公」。兼題「社頭郭公」当座出席者のほか正明・惟善出詠。		A-1-3-694(新庄土佐守五十賀等和歌留書)
宝永	3. 5.	38	杉浦国頭、『豊秋津島卜定』1巻・『装束雑事抄』1巻を春満より借写。		『古学始祖略年譜』
宝永	3. .	38		物部政唯入門(石見国物部神社祠官、庵原政唯)。荷田在満生まれる。	『荷田春満歌集』年譜
宝永	3. .	38		この年『幕府書物方日記』記される(～安政4年)。	大日本近世史料『幕府書物方日記』
宝永	4. 正. 19	39	杉浦国頭の家に歌会。		『古学始祖略年譜』
宝永	4. 4. 9	39	春満の教えに従い、浦鬼延弘(鉄炮洲橋の稻荷社司)・松浦正明(八丁堀稻荷神職)、江戸では行く人の稀な卯月のまつりをする。古市孝矩・諸井・木村師親・坂原等来る。日暮て八丁堀稻荷へ詣でる。相模国子易神社社家鶴川直積に「社参法」を口伝する。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 10	39	旗本松平権之助信允邸にて神代の教えを語る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 11	39	月岡政像宅にて歌会、題「春後思花」、出席は信盛・芝崎好高・青山政唯・月岡政像・藤原光久・木村師親・古市孝矩		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 12	39	『神代上巻』講義了。	下諏訪大禰宜保教入門。	『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 15	39	鶴川直積に太玉串拜式を受け、同人父祖に靈号を受ける。また子安社月次祝詞を受ける。		A-1-4-560奉太玉串次第・『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 16	39	水谷重周神代記上を講習する。に太玉串拜次第を受ける。	鶴川直積	A-1-4-560奉太玉串次第・『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 17	39	『神代巻』の講日、人々集う。神代下講始める。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 19	39	下諏訪大禰宜来り学ぶ。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 20	39	舟越景通宅へ行き神代の教えを伝授。中井同席。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 22	39	『神代巻』の講日、門人来る		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 23	39	物部政唯来る。月末に帰るよし。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 25	39	水谷重周講習いに来る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 27	39	『神代巻』の講日、門人来る		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 4. 28	39	諏訪大禰宜保教に荷田家解除法・荷田家太玉串拜を伝授。		A-1-4-268「東丸大人ノ筆解除之次第」・『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 1	39	芝崎宮内少輔来学。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 2	39	浜松五社神主森民部少輔・諏訪社神主杉浦信濃守より木村玄行医師下向について書状来る。	『神代巻』の講日。	『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 4	39	芝崎宮内少輔より、西の丸方妊娠につき御祈のためもの忌み中と書状。芝神主西東修理亮より鎌倉からの帰宅を知らせる書状。いずれも端午の節句の酒肴を送られる。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 5	39		佐波善四郎盛真入門。	『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 9	39	舟越景通(幕臣)の宅へ行き神代の教えを説く。		『宝永四年日次記並書翰集』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
宝永	4. 5. 10	39	小出某・榎本宗五来り学ぶ。春満、牧野道謙に誘われ小林洞庵のもとへ行き語らう。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 11	39	芝崎宮内少輔来り、西の丸でみこもりの御祈りをした祓串について語る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 12	39	『神代』下巻をよむ。佐波善四郎盛真も初めて席に加わる。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 13	39	芝崎宮内少輔方から日待ちの物忌みにさそわれ、信盛「夏月涼」の題でよむ。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 14	39	松平権之助信允宅で神代の教えを伝える。去々年6月から始めた『神代巻』の講習終わる。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 5. 18	39	杉浦国頭邸に歌会。		『古学始祖略年譜』
宝永	4. 5. 30	39	下諏訪社大禰宜来る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 6. 2	39	『神代巻』の講日、人々集う。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 6. 3	39	芝崎宮内少輔、西の丸御産月の玉串を奉った帰りに寄る。松平権之助信允へ神代の教えを伝える。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 6. 4	39	植竹広頭に招かれ、一日語り合う。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 6. 6	39	舟越景通、講習に来る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 2	39	『神代巻』の講日、人々集う。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 4	39	松平権之助信允へ神代の教えを伝える。月岡政像席に連なる。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 5	39	木村師親学びに来る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 6	39	小林洞庵来る。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 8	39	『神代巻』講日、人々集う。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 7. 9	39	舟越景通のもとで『神代』上巻をまた読み始める。白山神主中井近直出席。		『宝永四年日次記並書翰集』
宝永	4. 10.	39	鶴川直積に荷田家解除之法を伝授。		(『神道大系論説編23』解題P58)
宝永	4. .	39		荷田信章誕生、父信名、母信友女いさ子。	『伏見稲荷大社年表』
宝永	4. .	39		杉浦国頭の妻荷田雅子(真崎)、この年より元文の頃までに歌集「やとの梅」8巻を書く。	『古学始祖略年譜』
宝永	5. 正. 19	40	春満邸に歌会、杉浦国頭出席。		『古学始祖略年譜』
宝永	5. 正. 23	40	春満と杉浦国頭五十首ずつを詠み、両吟百首成る。		『古学始祖略年譜』
宝永	5. 閏正. 14	40	春満邸一日百首歌会、春満・芝崎好高・杉浦国頭・亀井松堂・木村師親出席。		『古学始祖略年譜』
宝永	5. 2. 13	40	神田明神芝崎好高邸にて一日千首歌合。春満・杉浦国頭・芝崎好高・亀井松堂・木村師親・藤原光久・沢ノ五十麿・奥村ノ松碩・真崎長左衛門・惟善・好道出席。春300首・夏200首・秋300首・冬200首、内信盛の和歌春49首・夏39首・秋64首・冬45首。		A-1-3-710歌合(一日千首歌合)
宝永	5. 2.	40	杉浦国頭、『西園寺鷹百首』1巻を春満から借写。		『古学始祖略年譜』
宝永	5. 3. 8	40		京都大火、禁裏・仙洞御所など炎上。	『徳川実紀』
宝永	5. 3. 12	40	羽倉斎より羽倉縫殿頭・羽倉駿河守へ書状。去8日京都大火を昨11日に当地(江戸)で知る。黒門前の縫殿頭(延純)居宅類焼したのではないか、万般御安否を承りたい。		『荷田東丸消息』羽倉敬尚、昭和41年国会図書館受付(『神道大系論説編23』解題P24~29)
宝永	5. 9. 1	40	『歌語分類注釈』『たちまちのつき』等語句漢文解釈を執筆。		A-1-2-1153歌語分類注釈・「たちまちのつき」等語句漢文解釈
宝永	5. 5.	40		貝原益軒『大和本草』成る。	
宝永	5. .	40		この年杉浦国頭、百首詠一卷を著す。 荷田信満(弟宗武の男)生る。 延武(荷田信元の男)生る。	『古学始祖略年譜』・『荷田春満歌集』年譜
宝永	5. .	40	この前後の年ころ『万葉問答』成るか。		A-1-2-593万葉集訓釈・城崎陽子「春満の万葉集研究」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
宝永	6. 正. 10	41		江戸幕府5代将軍徳川綱吉没。	『徳川実紀』
宝永	6. 正. 23	41	『故源綱吉公贈位之祝詞』草稿成る。		A-1-4-15(故源綱吉公贈位之祝詞草稿)
宝永	6. 正.	41	『万葉集和仮名訓』を執筆。		A-1-2-569万葉集和仮名訓七・九・十・十一・十二・十三 城崎陽子「春満の万葉集研究」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
宝永	6. 5. 1	41		徳川家宣、将軍宣下。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
宝永	6. 5.	41	杉浦国頭、春満に願ひ『愚見抄』1巻・『和歌雑集』1巻・『てにをは伝』1巻・『七夕七首歌合』1巻を書写。		『古学始祖略年譜』
宝永	6. 6. 21.	41		中御門天皇即位。	
宝永	6. 11. 1	41	『神象之法』(荷田家相伝之秘法、地鎮祭・奉太玉串次第・神像之法)を著す。		A-1-4-560-3神像之法(目録)
宝永	7. 2. 7	42	杉浦国頭、春満邸で花月歌十首を詠む。		『古学始祖略年譜』
宝永	7. 6.	42		幕府、紅葉山文庫を改造。	
宝永	7. 8. 21	42		徳川綱条、光圀編纂の『礼儀類典』を幕府に献上。	
宝永 正徳	7. 11. 14 ~2. 12. 1	42	『日本音義』言語部成る。『神国音義』を『日本音義』に改める。		A-1-2-126日本音義言語部
宝永	7. .	42	『日本音義』阿部を執筆。		『荷田春満歌集』年譜
宝永	7. .	42	『古今和歌集』講竟宴道の祝。		『荷田春満歌集』雑の部
宝永	7. .	42	『万葉集訓釋』を執筆。		A-1-2-593万葉集訓釋・『荷田春満歌集』年譜
宝永	7. .	42	杉浦国頭に「古今和歌集の伝」を授ける。国頭『物具装束抄』1巻を春満より借写。また国頭、稻荷社『御法楽和歌』1巻を出羽守信倉より借写。		E-3-2-2996物具装束抄・『古学始祖略年譜』
宝永	7. .	42		杉浦朋理誕生。父浜松諏訪社大祝杉浦国頭、母真崎は春満の姪。式部とも称す。享保18年没。『神代聞書一』『神代巻筋記六』『日本書紀歌口解』『令義解筋記』『日本紀歌筋記』(享保15. 3. 7)などの春満講述筆記がある。	『杉浦国頭の生涯』
正徳	元. .	43	『日本音義伊部』起筆。このころ春満、江戸鉄砲州船松町一丁目市郎兵衛店に仮寓。		『荷田春満歌集』年譜
正徳	元. .	43	杉浦国頭『正徳随筆』3巻を著す。また春満に願ひ『御即位大嘗会』1巻を書写。		『古学始祖略年譜』
正徳	元. 3. 25	43		幕府、三宅観瀾・室鳩巢を幕府の儒者として任用。	『徳川実紀』
正徳	2. 2. 25	44		新井白石、参府中のオランダ商館長に西洋事情を尋ねる。	
正徳	2. 8. 9	44	『真名仮名音義伝稿』を執筆。		A-1-2-284真名仮名音義伝
正徳	2. 8. 9	44	『日本書紀語釋』起筆。		『荷田春満歌集』年譜
正徳	2. 9. 13	44	春満、相模国糟屋里七五三引村五霊社解除祝詞制作。杉浦国頭、春満邸で月の歌を詠む。		『古学始祖略年譜』
正徳	2. 9.	44	「稻荷社日供再興之序文」執筆。		B-1-1-2986稻荷社日供再興之序文
正徳	2. 9.	44	『日本音義字部』を執筆。		『荷田春満歌集』年譜
正徳	2. 10. 14	44		江戸幕府6代将軍徳川家宣没(51)。	
正徳	2. .	44	『古語雑釋』を執筆。		A-1-2-273古語雑釋・『神道大系論説編23』
正徳	2. .	44	『門葉』(春満門人等の和歌集)成る。		A-1-2-2992門葉(春満門人等の和歌集)・見聞雑記(荘子注疏・古今伝授等聞書)合綴・『荷田春満歌集』年譜
正徳	2. .	44		この年杉浦国頭『神祇類集』1巻を著作。	『古学始祖略年譜』
正徳	3. .	45	『見聞雑記』(荘子注疏・古今伝授等聞書)成る。		A-1-2-2992見聞雑記(荘子注疏・古今伝授等聞書)
正徳	3. 正. 吉	45	『伏見稻荷社日供再興の記』を執筆。		『古学始祖略年譜』
正徳	3. 3. 17	45		松本(大山)為起没(63)。	『伏見稻荷大社年表』
正徳	3. 4. 2	45		徳川家継、将軍宣下。	
正徳	3. 4. 12	45	帰京の途中、浜松諏訪社大祝杉浦国頭宅へ立ち寄る。		『古学始祖略年譜』
正徳	3. 4. 13	45	浜松において詩歌の会催され春満詠歌。題「卯花似月」「五月時鳥」。		『古学始祖略年譜』
正徳	3. 4. 18	45	14年ぶりに帰京。		B-2-927正徳三癸巳年之家記(荷田信友日記)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
正徳	3.5.5	45		幕府、神田・山王・根津の祭礼を3年に1度に改める。	『古学始祖略年譜』
正徳	3.6.	45	杉浦国頭『水月集』1巻を春満より借写。		『古学始祖略年譜』
正徳	3.10.6	45	春満、関東下向のため伏見を出立(2度目)。		B-2-927正徳三癸巳年之家記(荷田信友日記)
正徳	3.11.	45		第5代和歌山藩主徳川吉宗『大明律例診解』の補訂を榊原武卿(霞洲)・鳥井春沢・高瀬喜朴(学山)に命じる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
正徳	4.3.23	46	浅草長寿院において歌会。当座出席者と題、春満「初春・旅春雨」・国頭「山花」・清茂「春月」・久武「関花」・諸親「橋辺霜」・正辰「行路梅」・安胤「岸柳」・重周「雪中鶯」・満政「遠帰雁」・正周「庭花」・綱祐「川疑冬」。兼題「藤花初綻」、当座出席者のほか信允・正盛・周元が出詠。		A-1-3-695和歌留書・『荷田春満歌集』年譜
正徳	4.4.10	46	満政邸歌会。当座出席者と題、春満「賀茂祭・夏衣」・国頭「扇」・清茂「夏獵」・正周「樹陰」・正辰「蟬」・綱祐「夏虫」・玄信「瞿麦」・安胤「避暑」・重周「水鶏」・久武「鶉川」・満政「夏草」。兼題は「卯花盛久」で、当座出席者のほか好高・周元が出詠。満政が箱根へ湯あみに行くので餞別に歌を送る。		A-1-3-695和歌留書
正徳	4.5.14	46	卯月歌会延引、満政邸歌会。当座出席者と題、春満「夏月」・訥言「夕卯花」・正辰「夕立・納涼」・治胤「夜廬橘」・諸親「五月時鳥・螢」・玄信「卯月時鳥・夏草」・久武「五月雨」。兼題は「初聞郭公」で、当座出席者のほか好高・信允・正周・綱祐・周元・豊雄が出詠。		A-1-3-695和歌留書・『荷田春満歌集』年譜
正徳	4.7.8	46	帰京の途次、浜松の杉浦国頭邸に寄宿。		『荷田春満歌集』年譜
正徳	4.8.1	46	杉浦国頭の家に留まり『古今和歌集序』を書く。奥書は「正徳癸巳暮秋日東丸漫書」。		A-1-2-581古今和歌集序・『古学始祖略年譜』
正徳	4.8.2	46	浜松の杉浦国頭邸から京へ向け出発。		『古学始祖略年譜』
正徳	4.8.7	46	春満帰京(2度目)。		B-2-928正徳四甲午年之家記(荷田信友日記)
正徳	4.8.20	46	越後村上城主牧野駿河守忠辰から春満の母へ五人扶持を宛下されるようになり、南屋敷の内を取り繕い春満と母が一所に閑居。		B-2-928正徳四甲午年之家記(荷田信友日記)
正徳	5.年初	47	江戸へ出立、丸山の菊坂に居住(3度目)。		『古学始祖略年譜』
正徳	5.4.15	47	丸山の菊坂を出立する(3度目)。		『古学始祖略年譜』
正徳	5.10.6	47	江戸へ下向(4度目)。		『神道大系論説編23』
正徳	5.11.25	47		春満の妹、目代荷田信元後室勢子没。	B-2-929正徳五乙未歳家記(荷田信友日記)
正徳	5.11.27	47		田安宗武誕生	『徳川実紀』
正徳	5.	47		第5代和歌山藩主徳川吉宗『大明律例診解』の補訂を再び榊原武卿・高瀬喜朴に命じる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
正徳	5.	47		この年新井白石『西洋紀聞』成る。	
正徳	6.2.10	48	芝久保町春満邸で、杉浦国頭歌を詠む。		『古学始祖略年譜』
正徳	6.2.25	48	芝久保町東丸の家で国頭歌を詠む。		『古学始祖略年譜』
正徳	6.4.	48	越後長岡藩主牧野駿河守忠辰に神書相伝す。		A-2-335神道伝授
正徳	6.4.30	48		徳川幕府7代将軍徳川家継没。	
正徳末～享保初	6.4.30	48	この頃『日本書紀問答抄 巻第一』成立か。		三宅清『荷田春満』。松本久史「『日本書紀』神代巻講義の聞書および問答書類について」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
正徳	6.3.	48	門人菊間八幡宮祠官千葉(根本)治胤の求めに応じ、十二支の歌を詠む。(一説に享保5年)		A-1-3-19「十二支をかくして」・『荷田春満歌集』雑の部
享保	元.6.	48	母貝子の七十賀のため江戸を出立(四度目)。		『神道大系論説編23』P464, 464～466
享保	元.7.1	48	浜松に立ち寄り歌会。題「秋立日」。		『古学始祖略年譜』
享保	元.7.7	48	浜松の杉浦国頭邸に歌会あり。		『古学始祖略年譜』
享保	元.8.2	48	浜松から京へ向け出発。		『古学始祖略年譜』
享保	元.11.19	48	母妙寿院貝子の七十賀のため一夜千首の歌会を興行。春満が師範となり、権預信名・権目代信舎外六七輩が集まる。		B-2-930正徳六丙申歳家記(荷田信友日記)
享保	元.	48	古本『伊勢物語』、春満の写本を真崎が書写。		『古学始祖略年譜』
享保	2.正.	49	春満、やしろに詣でて詠歌。		『古学始祖略年譜』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	2. 正. 29	49	將軍家代替わり御礼につき、安田親夏・羽倉信名出立。2月28日御目見、3月20日帰社。		B-2-932要門之家記(荷田信名日記)
享保	2. 2. 6	49	春満より三間安左衛門(長岡藩主牧野忠辰家臣)へ書状。○正月11日の書状拝見。年賀の挨拶。牧野忠辰自筆の書状と鴨二羽拝領御礼。○正月22日江戸の火災では上屋敷・中屋敷とも無難の由見舞い。		享保4. 2. 6羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』)
享保	2. 5. 7	49		中条対馬守信実、鷲尾大納言隆長から徳川家継一周忌法会の吉宗参詣に、御霊屋で御簾をかかげる時平伏すべきか尋ねられ、その儀に及ばずと答えた越度により出仕停止、6月25日に赦免。	『寛政重修諸家譜』
享保	2. 6.	49	吟風会から送られた題「瞿麦勝衆花」「夏草」「庭夏草」で詠歌。		『荷田春満歌集』夏の部
享保	2. 7.	49		荻生徂徠『弁名』成る。幕府、昌平坂学問所での陪臣・庶民の聴講を許可。	
享保	2. 7.	49	吟風会から送られた題「閑庭露滋」で詠歌。		A-1-3-10「閑庭露滋」・『荷田春満歌集』秋の部
享保	2. 8. 7	49		兄の稻荷社正御殿預信友没(58)。	B-2-932要門之家記(荷田信名日記)
享保	2. 8. 15	49	春満、弟の信名・甥の信舎とともに信友追悼百首を詠む。		『荷田春満歌集』雑の部
享保	2. 10. 11	49		弟信名、稻荷社正御殿預に補任。	B-2-932要門之家記(荷田信名日記)
享保	2. 12. 13	49	羽倉信名邸で和歌会合あり。春満外6・7人参会。春満添削。兼題「寒樹交松」、当座「爐辺忘冬」		B-2-932要門之家記(荷田信名日記)
享保	2. .	49		杉浦真崎(28)『伊勢物語筋記』1巻を著す。	『古学始祖略年譜』
享保	2. .	49		今井似閑『万葉緯』成る。	
享保	3. 5. 11	50		徳川吉宗、『律』2巻『令義解』7巻『令集解』10巻を御文庫より取り寄せ同月17日に返却。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	3. 9. 5	50		荷田信章、稻荷社権御殿預職に補任。	B-2-933家記(荷田信名日記)
享保	3. 6.	50		幕府、山王・神田の祭礼挙行を隔年に復する。	
享保	3. 6. 30	50		谷棗山没(56、神道家)。	
享保	3. 9. 7	50	羽倉家書院において甥羽倉信章加冠式執行、春満参列。		B-2-933家記(荷田信名日記)
享保	3. 9.	50		杉浦国頭、『伊勢物語講義抄四巻』を著す。	『古学始祖略年譜』
享保	3. 閏10. 7	50	春満、杉浦国頭を「俗ことの玉つさ」を与える。また荷田氏の子の元服の次第等につき書状を送る。		『古学始祖略年譜』
享保	3. .	50	春満五十の賀を祝う詠あり。		『荷田春満歌集』年譜
享保	4. 正. 22	51		春満の母深尾氏貝子没(73)。	B-2-934家記(信名家記)
享保	4. 4. 30	51		吉宗、「律」「令義解」「令集解」「類聚国史」「類聚三代格」「帝王編年記」を取り寄せる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	4. 5.	51		林家以外の儒役に講義させる。	『徳川実紀』
享保	4. 5. 24	51		吉宗、「令義解」4冊を文庫より取り寄せ、翌年7月21日に返却。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	4. 9. 4	51	『職原抄筋記』1～3巻・『職原抄(職原抄可考事別にあり)』成る。信名が春満の講義を筆録。		A-1-2-108-3職原抄筋記、A-1-2-108-5職原抄
享保	4. .	51		杉浦国頭、『諏訪拾遺一卷』を著す。	『古学始祖略年譜』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	4. .	51		新井白石、語学書『東雅』を著す。	
享保	5. 4. 22～ 6. 6. 22	52		大西親盛、『古今和歌集聞書』第6巻を作成。	A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 4. 23	52	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 5. 22	52	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 6. 13	52	歌会当座		『荷田春満歌集』夏の部
享保	5. 6. 22	52	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 8.	52	『日本書紀神代巻抄』1冊成る。		『荷田春満歌集』年譜
享保	5. 10. 22	52	古今和歌集の夜会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 10. 29	52		徳川宗堯、幕府に『大日本史』250巻を献上。	
享保	5. 11. 22	52	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	5. 11. 25	52		信詮四女勢子(春満妹、目代荷田信元後室)没。	『荷田春満歌集』年譜
享保	5. 12.	52		吉宗の命を受けた和歌山藩儒者高瀬学山、「大明律例訳義」を奉呈する。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	5. .	52	根本治胤(上総国菊間八幡宮神職)にすすめられ、十二支を詠み入れて神道と云う事を詠む。		A-1-3「十二支をかくして」(荷田春満詠草)・『荷田春満歌集』年譜
享保	5. .	52		幕府、キリスト教以外の洋書の輸入の禁を緩和。	
享保	5. .	52		吉宗、和歌山藩の儒者高瀬喜朴に明律の逐語和訳を命じ『大明律例訳義』14巻を提出させる。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年) P123, 129
享保	6. 正. 26	53	23日歌会始延引。兼題「栽梅待鶯」、当座出席者のほかに藤原政武・秦親航・釈智且・橋正周・橋正組が出詠。当座題「江上春望」、出席者信名・秦為胤・信舎・信章・平治胤・秦親盛・源高林・信名母・春満。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 2. 7	53		吉宗、「令義解」11冊を御文庫より借り出し返却せず座右に置く事を書物方に通知。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	6. 2. 13	53	和歌会。当座春百首、題「遠尋花」「依花待人」、出席者信名・為胤・信舎・信章・治胤・親盛・高林・信名母・春満。兼題「帰雁幽」、当座出席者のほか橋正周・橋正組が出詠。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 2. 22	53	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	6. 3. 22	53	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	6. 4. 4	53	3月13日和歌会を延引して当座一日百首和歌会。出席者、春満・信名・信舎・信章・親盛・為胤・治胤・高林・信名母。		A-1-3-708(当座百首和歌留書)・A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 5. 1	53	4月13日和歌会を延引して和歌会。兼題「初聞郭公」「薄暮松風」、出詠者信名・為胤・信舎・信章・治胤・親航・親盛・高林・信名母・橋正周・橋正組・春満。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 5. 13	53	和歌会。当座出席者と題、信名「廬橋近砌」「泉為夏栖」・為胤「久愛瞿麦」「夜々照射」・信舎「貴賤更衣」「近身池蓮」・信章「水鶏何方」・治胤「雨中早苗」「馬上聞蟬」・親航「螢火透簾」・親盛「郭公数多」「深更鶉川」・高林「沼辺菖蒲」「家々夏祓」・春満「卯花繞」。兼題「閑居蚊火」「雨中緑竹」で、当座出席者のほか信名母・橋正周・橋正組が出詠。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	6. 5. 22	53	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	6. 6. 13	53	和歌会。当座出席者と題、信名「薄暮卯花」「廬橋郭公」「湖辺螢多」・為胤「沢辺菖蒲」「樹陰涼水」・信舎「山家夏月」・信章「雨中早苗」「朝折瞿麦」・治胤「久待郭公」「遠近鶉川」・親航「船中郭公」・親盛「庭五月雨」・高林「故郷郭公」・春満「隣蚊遣火」「野草秋近」。兼題「浪洗石苔」、当座出席者のほか信名母・秋智且・橋正周・橋正組・橋通雄が出詠。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 6. 22	53	古今和歌集の会開く。		A-1-2-592古今和歌集聞書・『新編荷田春満全集第6巻』
享保	6. 7. 13	53	和歌会。出席者。兼題「初秋朝偈」「高山待月」、信名・信舎・信章・治胤・親航・親盛・高林・信名母・正周・正組・通雄・春満・為胤が出詠。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 7. 24	53		徳川吉宗、儒役林信如に『令集解』の文字校正を命じる。	『徳川実紀』
享保	6. 閏7. 13	53	和歌会。当座題「遠近初雁」「閑山秋月」、出席者信舎・治胤・親航・親盛・高林・通雄・春満・為胤。兼題「山中滝水」、当座出席者のほか信名・信章・信名母・正周・正組が出詠。		A-1-3-712享保六年月并和歌会留
享保	6. 8. 3	53		信名の願により、水戸藩主徳川綱条から故徳川光圀編集の『扶桑拾葉集』の副書1部35冊箱入を稲荷社へ奉納。	B-2-936家記(荷田信名日記)
享保	6. 8. 4	53	羽倉信名、水戸藩江戸屋敷へ『扶桑拾葉集』奉納の御札に行き、春満筆の請取の書状を水戸家留主居へ渡す。		B-2-936家記(荷田信名日記)
享保	6. 8. 17	53		小石川薬園開設、芥川小野寺元風薬園御花畑のことを承る。	『徳川実紀』・『寛政重修諸家譜』
享保	6. 8. 25	53		越後国長岡藩主牧野駿河守忠辰致仕し、その子阿波守忠寿が7万4千23石余を襲封。	『徳川実紀』・『寛政重修諸家譜』
享保	6. .	53		徳川吉宗、荻生徂徠に『六論衍義』に訓点を打たせた上で出版する。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年) P132
享保	6. .	53	杉浦国頭、春満に願ひ『李花集考』1巻を書写。正月より12月まで月々歌会あり、岡部政藤(賀茂真淵)出席。		『古学始祖略年譜』
享保	7. 正. 14	54		幕府、諸国に『新国史』『本朝世紀』『寛平御記』『延喜御記』『律集解』『令抄』『弘仁式』『貞観式』『法曹類林』『為政録』『風土記』『本朝月令』『律令集解』『類聚三代格』『類聚国史』等古逸書を採訪を命じる。	『徳川実紀』
享保	7. 正. 14	54	松平権之助より春満へ書状。高家中条対馬守へ公用の有職故実の相談相手として春満を紹介、春満と幕府との関係を作ろうと考えている。幕府採訪の書物を春満が所有しているなら献上したほうがよい。江戸の暮しは相談にのるし、牧野駿河守から援助が有るであろう。春中の下向を待つ。		A-1-2-559 享保7. 正. 14松平権之助書状
享保	7. 正. 16	54		幕府、『嗟峨野物語』・『式目追加三十三条』・『建武式目以来追加三条』逸書追加採訪を命じる。	『徳川実紀』
享保	7. .	54	春満の江戸出立以前に、弟の羽倉主膳正信名による『神代巻』の講義録が作成される。		松本久史「『日本書紀』神代巻講義の聞書および問答書類について」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
享保	7. .	66	この年(或いは享保19年)信名により『万葉集信名講談』が成る。信名、3月朔・4・7・10日に春満の説を講談。		城崎陽子「春満の万葉集研究」(『新編荷田春満全集第5巻』解題)
享保	7. .	66		幕府、荻生徂徠が訓点を施した『六論衍義』を、室鳩巢に命じ仮名交じりのやさしい和文に直した『六論衍義大意』を出版。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年) P132

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	7. 3. 15	54	参宮を理由に出立、江戸下向。		「荷田信元日記」(『神道大系論説編23』P530)
享保	7. 3. 15	54		信名、正月幕府が探訪を命じた書物の内、所持の『令集解』を目録とともに東奉行所公事方役人へ提出。	B-2-937家記(荷田信名日記)
享保	7. 3. 17	54		15日に東奉行所に提出した『令集解』は無用として返却。	B-2-937家記(荷田信名日記)
享保	7. 4. 10	54	春満、浜松の杉浦国頭邸に留まり木村玄竹亭当座会出席、題「待郭公」詠歌披露。同席者と当座の題は、清兼「早苗」・真崎「五月雨」・国頭「鶉川」・政藤(賀茂真淵)「叢蛩」・伊久女「夏草」・素行「夏月」・慈鏡「夕立」・子練「杜蟬」・通泰「夏祓」。		『杉浦家和歌留書』(『賀茂真淵歌集の研究』P426・427、田林義信著1966年、風間書房)
享保	7. 4. 14	54	浜松教興寺で当座会。出席者と題は、春満「早苗多」・国頭「里郭公」・幾女「岡時鳥」・真崎「夜廬橘」・子誠「籬瞿麦」・方塾(柳瀬美仲)「河夏月」・其阿「江蛩」・孝治「朝霞」・吉次「岡雉」・政藤「里花」・吉次「樹花」・国頭「郭公」。		『杉浦家和歌留書』(『賀茂真淵歌集の研究』P427・428、田林義信著1966年、風間書房)
享保	7. 4. 15	54	杉浦国頭邸月次会、兼題「路卯花」「名所鶴」、当座出席者と題は、春満「首夏風」・暉昌「待時鳥」・通泰「廬橘薰枕」・清興「時鳥遍」・吉次「急早苗」・其阿「五月雨晴」・日聡「夏草露」・門栄「夏月易明」・方塾「嶺照射」・慈鏡「垣夕顔」・不明「森間蟬」・不明「深夜蛩」・政藤「夕立早過」・子誠「松下納涼」・国頭「寝覚鶉」・清兼「寄神祇祝」。		『杉浦家和歌留書』(『賀茂真淵歌集の研究』P432・433、田林義信著1966年、風間書房)
享保	7. 4. 25	54	杉浦国頭邸臨時歌会。兼題「杜郭公」。当座出席者と題は子誠「夏日」・清兼「夏風」・浄算「夏雨」・其阿「夏岡」・慈鏡「夏川」・吉次「夏湖」・真崎「夏庭」・春満「夏門」・安連「夏草」・保庵「夏木」・伊久女「夏虫」・方塾「夏鳥」・国頭「夏獸」・政藤「夏思」・暉昌「夏旅」。		『杉浦家和歌留書』(『賀茂真淵歌集の研究』P429・430) 掲載、田林義信著1966年、風間書房)
享保	7. 5. 1	54	柳瀬方塾亭にて当座会。出席者と題は、春満「早苗」・浄算「菖蒲」・其阿「梅雨」・子誠「夕立」・暉昌「夏草」・清兼「夏月」・理津「瞿麦」・真崎「氷室」・方塾「納涼」・国頭「夏祓」。		『杉浦家和歌留書』(『賀茂真淵歌集の研究』P433・434、田林義信著1966年、風間書房)
享保	7. 5.	54		幕府、靈元上皇より『本朝世紀』を賜る。	
享保	7. 5.	54	浜松より富士山へ出立する。		『古学始祖略年譜』
享保	7. 6.	54	富士浅間大宮司和遷部信章の招きに応じて滞留。		『荷田春満歌集』年譜
享保	7. 6. 21	54	富士山に登る。詠あり。		『荷田春満歌集』年譜
享保	7. 6.	54	富士登山以降に『万葉集童子問』成立か。		A-1-2-550・552・916・1638 万葉集童子問・羽倉信一郎「荷門瑣談」(『心の花』31-3、1927年)
享保	7. 7.	54	富士大宮司の許にて七夕七首の会で詠歌。		『荷田春満歌集』
享保	7. 10. 28	54	初会江戸瑞泉院和歌会。当座出席者と題は春満「初冬風」「竹雪」・好安「時雨」「歳暮松」・慎斎「池寒声」「嶺雪」・伊三「湖水」「屋上霰」・正辰「嶋雪」・正組「浜千鳥」・尚重「落葉深」・成從「水鳥多」「向埋火」・宗悟「冬月」・重拝「網代寒」。兼題は「寒樹交松」で当座出席者のほかに信允・博芳・之真・外翁・延精が出詠。		A-1-3-708(当座百首和歌留書)
享保	7. 10.	54		国頭『仮名装束抄』1巻を春満から借写。	『古学始祖略年譜』
享保	7. 10.	54		幕府儒官荻生観(北溪)、命により明律に訓点終了。翌8年普及のため京都書肆より『官准刊行明律』刊行。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年) P123, 129
享保	7. 11. 22	54	瑞泉院において和歌会。当座出席者と題は、春満「野行宮」・好安「衾」・慎斎「鴛鴦」・博芳「貢調」・正辰「椎葉」・正組「落葉」・尚重「簑」・成從「五節」・宗悟「薪」・重拝「旧年立春」・翰海「仏名」・好寛「初雪」。兼題は「雪中眺望」「爐火似春」で、当座出席者のほかに信允・之真・外翁・伊三・延精・寿斎・梅子が出詠。		A-1-3-708(当座百首和歌会留書)
享保	7. 12. 4	54		幕府、小石川薬園内に養生所を設置。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	7.12.8	54	神田社芝崎宮内少輔好安邸歌会。当座出席者と題は、春満「初冬」・直定「杪寒月」・好安「歳暮」・翰海「瀟落葉」・東湖「柴燬」・慎斎「河水」・寿斎「嶺雪」・好寛「磯千鳥」・正辰「杉雪」・正組「庭霜」・伊三「杜雪」・尚重「鷹狩」・成従「冬暁」・重拝「沢水鳥」・宗悟「枯葦」。兼題は「年内早梅」で当座出席者のほかに信富(允)・寿斎母・梅子・博芳・之真・外翁・政乗・延精が出詠。		A-1-3-708(当座百首和歌会留書)
享保	7. .	54	春満の講義が終わり、在満により『神代和歌釈』成る。		青木周平「無窮会神習文庫所蔵『神代和歌釈』」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
享保	7. .	54		荷田蒼生子誕生、後に春満の養女となる。	『荷田春満歌集』年譜
享保	7. .	54		羽倉信詮・信友の『稻荷社奥秘口伝』作成。	B-1-1-334稻荷社奥秘口伝
享保	8.2.9	55		儒役林信篤致仕し大外記と称す、その子信充家を継ぎ大学頭に叙任。	『徳川実紀』
享保	8.2.13	55		御殿預羽倉信名、河内守に叙任。	『伏見稻荷大社年表』
享保	8.3.9	55	将軍吉宗の上意により御側御用取次有馬兵庫頭の指示で、高家中条大和守邸において大和守・奥祐筆下田幸大夫師古から有職故実について諮問。上意により下田へ和学相伝を命じられ、故実書籍について奥小納戸大嶋雲平と対談。諸国から上がった旧記和書の不審吟味するなど5月まで御文庫の御用を遂げ、御書物の儀につき御用を命じられる。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.4.12	55	下田幸大夫師古より春満へ書状。昨日の御指南・種々の御馳走に御礼。明日は例の時分に御出御待ち。昨日借用した傘を返す。		A-3-890 享保8.4.12下田幸大夫師古書状
享保	8.5.16	55	書物校定終了。中条大和守から結構な仰せを蒙り、金10両晒3疋拝領。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.5.17	55	下田幸大夫師古より春満へ書状。○鞆の図等書載の書籍名教示につき大嶋雲平から下田へ伝言。○多忙であろうから暇乞は無用との事。		A-3-890 享保8.5.17下田幸大夫師古書状
享保	8.5.17	55	下田幸大夫師古より羽倉斎へ書状。○鞆の図等書載の書籍名を了承。大嶋雲平に面会なら雲平へ伝えてほしい。○多忙であろうから暇乞は無用との事。		A-3-890 享保8.5.17下田幸大夫師古書状
享保	8.5.21	55	西東中務少輔より春満へ書状。○御帰京の餞別を贈る。○江戸での歌会興行続行の意志。○先生の本望がかないめでたいが、前々からの一義は調いかねている。段々にかなうことを願うとの事。		A-1-2-562 享保8.5.21西東中務少輔書状
享保	8.6.15	55	芝崎主税好寛より春満へ書状。○道中別条なく御帰京珍重。○当秋中の上京を懇願。○借用の書物を書写次第返進。		A-1-2-562 享保8.6.15芝崎主税好寛書状
享保	8.6.16	55	関東より京へ到着(5度目最終)。長野左門在満・権預信章大津まで迎えに行く。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.6.17	55	伏見奉行北条遠江守から寺社方与力を通じ、春満が幕府御用で行う書籍や手紙の往復を伏見奉行所を通して行うようにと江戸祐筆方から指示があった旨を羽倉信名に伝え、春満が何故下向したのか、支配違いである伏見奉行所を通じた文通の理由を質問。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.6.18	55	羽倉信名から、春満に関する質問について、支配違いは江戸より何の沙汰もなかったと伏見与力へ回答。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.6.23	55	長岡藩家老稲垣太郎左衛門より春満へ書状。○幕府の御用完遂、御暇に白銀御拝領、帰洛大慶、妻の不幸のため見送り出来ず残念。○歌の添削送付を感謝。		A-3-950 享保8.6.23稲垣太郎左衛門之真書状
享保	8.6.24	55	春満、伏見奉行所へ行き17日の質問了承。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.6.	55	杉浦国頭、春満から『八雲重位』1巻を借写。		『古学始祖略年譜』
享保	8.6.	55		今大路道三、徳川吉宗の命で紅葉山文庫の医書を校訂。	『日本史総合年表』
享保	8.7.5	55	幕府から春満への御用状を伏見北条遠江守より伝達。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.8.22	55	和歌会。兼題「鹿声夜友」、出席春満・信名・信舎・信章・親盛。同日夜会、当座雑百首探題、春満「曙雲移時」・信名「過風澳石」・信舎「夜雨・幽夕」・信章「閑暁」・親盛「遠烟・往昔・送年」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	8.9.13	55	和歌会。兼題「田家擗衣」、出席春満・信名・信舎・信章・親盛。同日夜会、当座、春満「迅瀨」・信名「荒渚」・信舎「浜砂」・信章「湊浪」・親盛「深江」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	8.9.23	55	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○幕府の御用を御達になり珍重。○春満の眼病見舞い。○点取詠草添削御礼。江戸月次会9月18日瑞泉院で興行、出席者が少なくなる。○忝主税の上京執成依頼。主税が『令集解』料物金6両持参との事。		A-1-2-562 享保8.9.23芝崎宮内少輔好安書状
享保	8.10.2	55	9月22日会延引の和歌会。兼題「古渡秋霧」、出席春満・信名・信舎・信章・親盛。同日夜会当座、春満「漲滝」・信名「故郷・江橋」・信舎「堰水・磯辺」・信章「古渡・田家」・親盛「細経・湖上」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留・『荷田春満歌集』冬の部
享保	8.10.4	55		今井似閑没(67)。	『日本史総合年表』
享保	8.10.13	55	和歌会。兼題「初冬時雨」、出席春満・信名・信舎・信章・親盛。同日夜会当座、春満「山畑」・信名「仙室」・信舎「麓庵」・信章「溪梯」・親盛「杣山」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	8.10.22	55	当座和歌会。出席者と題、春満「杉村・寺檜・巖苔・沢菅」・信名「蓬生・浜楸・池蕨・道芝」・信舎「松原・嶺松・白檀・忘草」・信章「篠原・社神・花竹・忍草」・親盛「杜樹・楨葉・椎葉・浅茅」・好寛「梨子・玉椿・岡葛」		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	8.10.24	55	京都所司代松平伊賀守忠周へ参上。伊賀守から側用人山村源八を通じ「幕府から、御用の御書物の真偽を判定するように連絡があった」と伝達。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.10.晦	55	書物御用について所司代へ参上。事が済み料理振舞。		B-2-938家記(荷田信名日記)
享保	8.10.	55			高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)・A-1-2-188戸令俗解
享保	8.	55			幕府へ献上された『本朝世記』『風土記』『日本新国史』『令鈔』『為政録』『法曹類林』ほかの真偽を判定し、『和書真偽考』を書物方へ提出。
享保	8.11.22	55		奥右筆下田幸大夫師古書物奉行となり、月俸の外に毎年50両給付。	「御文庫始末記」(『大日本近世史料幕府書物方日記四』)
享保	8.12.1	55	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○主税11月10日に吉田から春満邸へ引越を感謝。11月17日に『続日本紀』の会が始まり主税出席でき、河内守御子息も出席大悦。主税が『類聚国史』文部の1冊を返した事を承知。○下田幸大夫が書物奉行に補任。○明年の月次・兼題を木村図書方から送るので指導依頼。		A-1-2-562 享保8.12.1芝崎宮内少輔好安書状
享保	8.12.17	55	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○当月の会詠兼題当座の題点取詠草の添削御礼。当12月は明18日吉田慎斎邸で興行。許可が出たので木村図書方から送った明年の月次・兼題の歌送付。○主税が春満邸に寄宿の岡島氏毎夜の文字訳文の会に出席、主税の『令集解』入手や16・27日に開催の『続日本紀』会に出席に感謝。		A-1-2-562 享保8.12.17芝崎宮内少輔好安書状
享保	8.冬~9.春	55~56			青木周平「『出雲風土記 春満考』(自筆稿本)と『出雲風土記考』(成稿本)」(『新編荷田春満全集第3巻』解題)
享保	9.正.25	56			A-1-2-562 享保9.正.3芝崎宮内少輔好安書状
享保	9.2.11	56			A-1-2-562 享保9.2.11芝崎宮内少輔好安書状
享保	9.3.初	56			大西親盛との『続日本紀』に関する問答『師答問案記』成立。
享保	9.3.13	57	春満より下田幸大夫へ書状。○東西に囚獄はないので刑部の囚獄・左右京職の囚獄もない。右京職についての疑問は、和書に記載がないなら『故唐律疏議』の記載から罪人を決断する文言を書抜きするようという指示だが、『故唐律疏議』借用は容易ならず漸く名例律のみ書写。○古代国忌の日について朝廷の礼儀は所見がない。国忌は治部省が掌り諸司の庶務では寺で功德を修め、その寺へ勅使を遣わす事は国史に多く散見。日本紀持統天皇二年二月に国忌の日斎事の所見がある。		享保10.3.4羽倉齋書状(『宝永四年日記並書翰集』P65・66)・A-1-2-118故唐律疏議
享保	9.3.27	56			「御文庫始末記」(『大日本近世史料幕府書物方日記三』東京大学史料編纂所、1966年)
享保	9.4.28	56	松平権之助から春満へ書状。○数多の詠歌に添削忝い。此たびは月次ばかりを送る。○根本大炊頭と私宅で御嚙をし、兼てから願があると聞いた。○勝見奎之助事は松平日州へ頼んでおいた。○御用なども絶えず、下田氏から手紙が有るであろうか。何とぞ古書を取り出されるように願っている。		A-3-886-1 享保9.4.28松平権之助信富書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	9. 閏4. 9	56	春満より下田幸大夫へ書状。○『類聚国史45・52』2冊を受取られた由。○訓付けした『出雲風土記』の下田への返送を確認。○『新国史』を一見したが、本書は『類聚国史』の題号から類聚が脱落したもの。○京職断罪等の事はまだ『故唐律疏議』に所見が無いので『保元物語』巻3謀反人遠流の条を左京職断罪の一証として報告。○御文庫に『唐律疏議』が必要であれば春満が持主から借り書写する事は可能。		享保9. 閏4. 9羽倉斎書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P66・67)・A-1-2-118故唐律疏議
享保	9. 閏4. 10	56	下神主安田親夏郎へ親族が招かれ行く。当座・即席の詩歌など有り、春満も参会。		B-2-939家録 (荷田信名日記)
享保	9. 5. 13	56	当座和歌会。出席者と題、春満「鵝尾」・信名「汀鷗」・信舎「原鷹」・信章「浦鶴」・親盛「拾貝」・好寛「閑鷄」・親航「洲鷺」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	9. 5. 23	56	当座和歌会。出席者と題、春満「里牛」・信名「牧馬」・信舎「行客」・信章「峽猿」・親盛「隣人」・好寛「老翁」・親航「蕪蕘」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	9. 5.	56		荻生徂徠自筆の未定稿「明律国字解」この頃には成立。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年) P124
享保	9. 6. 22	56	下田幸大夫師古から春満へ書状。○『神代卷神号語釋』の書写依頼。○『令義解』『日本紀歌之書技』はまだ熟覧していない。○『会詠』2冊を返進。○『扶桑略記』『日本紀略』『百聯抄』を拝借希望。○御在府中母が頼んだ狐狸の符を遣わしてほしい。		A-3-890 享保9. 6. 22下田幸大夫師古書状
享保	9. 7. 22	56	当座和歌会。出席者と題、春満「樵夫」・信名「遊君」・信舎「獵師」・信章「漁夫」・親盛「傀儡」・好寛「八女」・親航「驕中」・為胤「旅泊」・真成「枕塵」。		A-1-3-713享保八年月次和歌会留
享保	9. 8. 9	56	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『日本紀』第9～30巻まで11冊の文字の誤り仮名遣の校正依頼。		A-3-890 享保9. 8. 9下田幸大夫師古書状
享保	9. 8. 13	57	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『類聚国史』欠巻並びに諸向きから上がった分の送付を確認。○弓馬其外古書について承知された由。○真記と考えられる『肥前国風土記』を臨写し文字の誤りは頭注で記載。○鈴尅は風土記の事で忙しく延引の由は承知。		A-3-890 享保9. 8. 13下田幸大夫師古書状
享保	9. 8. 13	56	当座和歌会。出席者と題、春満「釣船」・信名「陪鏡」・信舎「笛音」・信章「琴調」・親盛「窓燈」・好寛「河筏」・親航「曝布」・為胤「小車」。		A-1-3-713 享保八年月次和歌会留
享保	9. 8. 22	56	当座和歌会。出席者と題、春満「寤鐘」・信名「蹴鞠」・信舎「困碁」・信章「塩木」・親盛「海査」・好寛「双六」・親航「焚藻」・真成「引網」。		A-1-3-713 享保八年月次和歌会留
享保	9. 8. 25	56	春満、『類聚三代格』第1～第12迄12冊を偽作と判定、作成した『偽類聚三代格考』12冊も一所に紅葉山文庫に納められる。		A-1-2-172偽類聚三代格考・『大日本近世史料幕府書物方日記五』(東京大学史料編纂所、1969. 3.)
享保	9. 10. 8	56	杉浦国頭より春満へ書状。○堂上方の筆跡をほしい。春満の御筆跡を早くほしい。○前方の書物代を送付。		A-1-2-559 享保9. 10. 8杉浦信濃守国頭書状
享保	9. 10. 晦	56	春満より下田幸大夫師古へ書状。○古本の『類聚国史』関巻分10巻は古本の『類聚国史』ではない。○奉勅『類聚国史』の分は『三代実録』の文・類聚が多く見えるが、『三代実録』に限らず『文徳実録』『続日本後紀』の文、類聚もある。『日本紀』『続日本紀』『日本後紀』の類聚はない。○奉勅『類聚国史』の本文は事実と考えられるが、注釈は後人の文なので全部見なくては真偽は判らない。		『宝永四年日次記並書翰集』P62～63
享保	9. 11. 12	56	稲垣太郎左衛門より春満へ書状。○相変らず幕府より諮問があり御本望と拝察。○今一度お目に掛かりたい。○牧野駿河守よりの合金に対し丁寧な御紙面を感謝。○約束の『百人一首抄』中巻閲覧を希望。○伝書で指示があったように今泉八九郎から『徒然草』について承りたい。○駿河守が御預地を仰せ付けられたため詠歌は絶えている。		A-1-2-893 享保9. 11. 12稲垣太郎左衛門之真書状
享保	9. 12. 1	56		弟の羽倉信名、山科の郷土沢野井八右衛門の娘弁を後妻として迎える。	B-2-939家録 (荷田信名日記)
享保	9. 12.	56	寛永版『古事記』上中2巻の文字改正僻案等を行い、下田幸大夫師古へ返却する。		『宝永四年日次記並書翰集』P12～13
享保	9. 12.	56		この頃松平忠周『故唐律疏議』を幕府に献納。幕府、荻生北溪に校訂を命じる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	9. .	56	『古今和歌集筭記』この年以後の著作。		A-1-2-577古今集筭記・『荷田春満歌集』年譜

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	9. .	56	この年前後に『万葉集僻案抄』成るか。		A-1-2-241万葉集僻案抄第一下。三宅清「万葉集僻案抄」『荷田春満の古典学』(1984年、私版)城崎陽子「東丸神社蔵『万葉集僻案抄』にみる春満の注釈姿勢」(『新編荷田春満全集第5巻』)解題)
享保	9. .	56	下田幸大夫師古から春満へ書状。○神号語釋の事御承知なされた由。○『扶桑略記』・『百練抄』・『日本紀略』借用を願目録通り『扶桑略記』9冊が下された。○『会詠』2冊受取られた由。○野狐の符の事は感謝。		A-3-890 享保9. 下田幸大夫師古書状
享保	10. 正. 5	57	下田幸大夫師古から春満へ書状。○御門友から借写した『日本紀略』13冊を受取り小納戸番の大島雲平殿へ渡し謄写の予定。○去年御用筋で借用を伝えた書目の残りの分は書写本ではなく本書を貸してほしい。○蔵書目録の概要を知りたい。○『古事記』3巻の内2巻の文字改正加筆御礼。○『日本紀』仮名付について、返答を承知。		A-3-890 享保10. 正. 5下田幸大夫師古書状
享保	10. 正. 20	57	稲垣太郎左衛門より春満へ書状。○今泉八九郎へ御伝授の『徒然草』につき、八九郎からの伝授を許され感謝。世間流布のものを正義と心得ては害と成る事も多く、特に新書歌書には邪説が流布しているという教示に納得。○牧野駿河守の御預地は越後の内6400石余、結構な事であるが物入りも多大。		A-1-2-562 享保10. 正. 20稲垣太郎左衛門之真書状
享保	10. 正. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○御用筋で去年下田よりの諮問への回答に対して、御内証で銀子3枚頂戴。誠に冥加の至りと感謝。		享保10. 正. 28 羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P11)
享保	10. 正. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○本朝での書判の起源について所見はない。○書判に諱の字を用いる事は故実であり真書を草書に変える。故実は二字を合せて一字に作るので二合という。古書に書判と申す名目はなく皆二合で、二合は花押の事。		享保10. 正. 28 羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P11)
享保	10. 正. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○昨年暮れに進上した伊勢融和所持の犬追物の書と相手組の書各1冊、大嶋雲平へ渡ったと承知。○融和所持の旧記は全部雲平へ提出することになったと融和から伝聞。○『日本紀略』新写13冊は幕府で書写する事になり恐悦。春満家蔵目録に掲載されている本は新写が出来次第貸し出す。○家蔵の目録の大意は書付進上する。○旧冬依頼された下田蔵『古事記』3巻の内2巻に文字改正や僻案を書かえた書が暮に下田の許に到着と承知。○『類聚雜要抄』第1第4合せて2冊を送付。巻3は巻子の古写本を所持しているが、巻2は外から借り新写中。2・3巻を送付。御用に必要な書物を収集し書写に努力。○此度『類聚雜要抄一』1冊・『同四』1冊・下田蔵の『古事記下』が到来。○伊勢祐和所持の旧記取寄の報告に返書到来。○年始状の請到来。		享保10. 正. 28羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P12・13・14)
享保	10. 2. 1	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。江戸和歌会毎回芝崎邸興行の筈が吉田使い到来のため正月26日吉田慎齋邸で興行、慎齋不快にて欠席。主税、御書物『百人一首』書写を許され感謝。		A-1-2-559 享保10. 2. 1芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 2. 7	57	春満が富士中務へ遣わす5両と芝崎氏が主税へ遣わす5両とを為替にし、出府した富士中務へ芝崎氏が5両渡す。		A-1-2-559 享保10. 2. 8芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 3. 3	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○江戸和歌会秋田邸興行の筈が吉田慎齋病気快気保養のため在宅しているので信齋邸で2月26日興行。3月は秋田邸で興行、新宅なので兼題2首、落花送日の題で祝儀を含ませる。○2月29日湯島天神下板倉讃岐守屋敷より出火。		A-1-2-559 享保10. 2. 1芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 3. 4	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『故唐律疏義』第3第4に訓が出来進上。○『類聚雜要抄』第2・第3も送付。先便で1巻・4巻の2冊、合わせて4巻○師古家蔵『日本記』9～30迄11冊を返進。		享保10. 3. 4 羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P14)・A-1-2-118故唐律疏義
享保	10. 3. 5	57	杉浦国頭より春満へ書状。○柳屋小左衛門が上京、去秋頼んだ春満の墨跡を渡してほしい。堂上の墨跡も頼む。○小左衛門に和歌指導を依頼。○森民部が年礼で出府したが黒田豊前守が新役なので願の筋を尋ねられ在府中、関東へ出府するかもしれないので小左衛門と一緒に上京できず残念。		A-1-2-559 享保10. 3. 5杉浦信濃守国頭書状
享保	10. 3. 7	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○当月の会詠、東湖と合わせ添削を依頼。○2月29日湯嶋天神下板倉讃岐守屋敷より出火、近所まで類焼。○3月6日吉田慎齋亭で臨時会、芥川小野寺(小石川薬園花園預かり)に出合い日暮れまで語る。○主税の事を依頼。		A-1-2-559 享保10. 3. 7芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 3. 8	57	春満より田中孫左衛門・宮城弥右衛門へ書状。○御用筋で必要なので先日参上し六地藏柴屋嘉右衛門所持の古書について調査し、『本朝世紀』5冊ものであることを確認。『本朝世紀』以外は不所持なら取寄せは不要。		享保10. 3. 4羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P68・69)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	10. 4. 15	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『南朝紀伝』上中下青表紙3冊を送付。○下田本『旧事紀』5冊返進。○北条遠江守が命じて判明した薪屋嘉右衛門所持の書目は『南朝紀』1巻・『柳菴日記』2巻・『中務内侍日記』1巻・『看問抄』2巻・『宗長日記』1巻・『日本靈異記』2巻・『讃岐典侍日記』1巻・『深窓秘抄』1巻・『深窓秘抄』1巻。○遠江守へ頼み春満が閲覧したが、『南朝紀』は発端部分のみ、その外は古写であるが重要ではない。一覧の必要があるか連絡を待つ。○『本朝世紀』1の上下・2の上下・3 4 5合巻を所持の者がいるが、校合に必要や否や。		享保10. 4. 15 羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P14~19)
享保	10. 4. 15	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『先代旧事本紀』は、全編文章は『日本書紀』を偷み故事は『古事記』『古語拾遺』等を加えており、巻々偽作の文章多数、偽書と判定。		享保10. 4. 15羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P19~20)
享保	10. 4. 15	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○母屋は側屋や庇等でなく正屋。○女郎花の一時をくすねるという詞は古書に所見がなく、かな文字の書き間違えを伝来。○早苗の歌に出てくるゆひは、互いに雇い雇われ早苗採る時を失わない事を表現。		享保10. 4. 15羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P21~22)
享保	10. 4. 22	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○先日は数年願望の古今御伝書を下され感謝、伝書を入れた箱を返進。銚は主税への書中に封入。○当月会詠と芥川氏邸会兼題の添削を頼む。4月25日芝崎邸興行、22日芥川邸興行は29日に延引。		A-1-2-559 享保10. 4. 22芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 4. 22	57	木村図書成従より春満へ書状。○根本氏が妹娘の病気養生の出府に同道したので3月20日・当月7日の御状を伝達。○松平権之助は当月若君様元服で多忙。○宮内少輔方へ送られた古今伝書の紙筆標金料金1両2分、松平権之助とともに請取り富士中務へ渡す。○古今集抄秋田氏と11日に三回はずが延引。○芥川小野寺邸興行は29日に延引。		A-1-2-559 享保10. 4. 22木村図書成従書状
享保	10. 4. 24	57	下田幸大夫師古から春満へ書状。○『類聚国史』86・193・199巻はよい本であれば一覧したい、諸向きより上がった本より良質であれば書写を希望。		A-3-890 享保10. 4. 24下田幸大夫師古書状
享保	10. 4. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。 ○返却の十二部の書受取書を送付。		享保10. 4. 28 羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P24)
享保	(10). 4. 29	57	松平権之助信富から春満へ書状。○荷田家秘伝の東常縁の流れをくむ古今和歌集伝授書23冊を下され感謝。幕府の仕事として歌道を伝授する事を春満が願っていることを承知したが急には調いがたい。時節到来を待つように。○根本大炊、先頃養生のため出府。		A-3-889 享保10. 4. 29松平権之助信富書状
享保	10. 4. 30	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○定家卿の『名月記』の現在の冊数を教示依頼。○4月25日芝崎邸和歌会興行、5月は吉田慎齋邸で興行の予定。		A-1-2-559 享保10. 4. 30芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 5. 5	57	『肥前国風土記』1冊が諸向より上り御用に達し、長持へ納められる。		『大日本近世史料幕府書物方日記五』(東京大学史料編纂所1969. 3.) P194
享保	10. 5. 13	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○堂上方元服の節の飾物である乱箱を、ミタレハコとも打乱箱ともいう、將軍宣下の時の覧箱はランハコと呼ぶが、字も品も相違。		享保10. 5. 13羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P23)
享保	10. 5. 13	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○花押故実は諱を用いると返答したが、水戸殿が撰した『花押藪』に諱でない物が多く散見。諱以外の使用については所見がない。○『花押藪』に文字のやつしには見えない物もあるが、それも文字をやつしている。春満の花押も「万」と「ろ」を合わせた物。近年東丸を春満と書改めた。○堂上方の花押は近来でも諱の字をやつして使用。		享保10. 5. 13羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P23~24)
享保	10. 5. 24	57	『神代巻』下の講習が終わる。		A-1-2-2627師伝神代巻聞書 (神代巻古伝私解下)・『新編荷田春満全集第2巻』
享保	10. 5. 24	57	この頃『師伝神代巻聞書 (神代巻古伝私解下)』大西親盛筆写成る。		松本久史「『日本書紀』神代巻講義の聞書および問答書類について」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
享保	10. 6. 26	57	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『南朝紀伝』3冊受取。○薪屋嘉右衛門所持の書目と発端書拔を受領。○「乱箱」「花押」についての返答を委細承知。○借用し返進した書12部の受取を確認。○『本朝世紀』1の上下・2の上下・3・4・5合巻5冊の所持を承知。同書が別紙書付以外の年月であれば不要。		A-3-890 享保10. 6. 26下田幸大夫師古書状
享保	10. 6. 29	57	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『国史』6巻所持者があり閲覧できるのは喜ばしい。○春満所持の書目概要について承知。○民部・主計・主税式の不審の条々について判ったところから段々知らせしてくれる由。○返進した『扶桑略記』を落手された由。		A-3-890 享保10. 6. 29下田幸大夫師古書状・A-1-2-194主税式内問
享保	10. 7. 8	57		幕府、『楽書』の校閲を荻生徂徠に命じる。	『日本史総合年表』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	10.7.22	57	長楽寺歌会出席。		A-1-3-707長楽寺会・『荷田春満歌集』年譜
享保	10.7.27	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『新国史初巻』1冊の所持者・『類聚国史157』の所持者について承知。両書とも借入金が必要。『新国史』の抜書きを見たが去年遣わされた『新国史』12巻目とは書体が別で良質と判断。『類聚国史157』の収集の成否を質問。		享保10.7.27 羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P24~25)・A-1-2-118故唐律疏議
享保	10.7.27	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『類聚国史』86・88・89・190・193・199を良質なら見たいとの意向なので『国史合』巻2冊を提出。○『故唐律疏儀』第5・第6を提出。		享保10.7.27 羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P25)・A-1-2-118故唐律疏議
享保	10.7.27	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○日本紀の「容止」の古訓はフルマヒで進止の二字と同古訓。文字の出所は『孝経』。		享保10.2.27羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P25)
享保	10.7.27	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『本朝世紀』を全部ではなく合巻5冊を所持する者から春満が借用しているが、その中に承平5年から仁平3年まで下田氏書付以外の記事年月等があれば提出を指示された。書付の外の年月等もあつたが5冊の世紀は混雑の記で本朝世紀正本に見えない。○この度の『世紀』2・4は『扶桑略記』同文に見え、他の巻は『扶桑略記』ではないが古本に見えるので借用して提出。正記と対校を希望。		享保10.7.27 羽倉齋書状 (『宝永四年日記並書翰集』P26~30)
享保	10.8.	57		幕府、京都の国学者壺井義知に委嘱した「令義解」注釈が「官位令」「職員令」「神祇令」までで、これ以上望めなくなる。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	10.8.8	57	喜多埜隠士(勝見奎之介正景)より春満へ書状。○紀州家士岩橋藤七、書物御用の義につき毎年暫時在京して去年以来心安く交際している。大坂表に旧書所持の者がいるが春満と懇意の者かと尋ねられた。紀州家御用で方々旧書を探している方で吉野辺へ行ったら正景方へ立ち寄るであろうという事は承知。		A-1-2-548 享保10.8.25喜多埜隠士(勝見奎之介正景)書状
享保	10.8.8	57	『日本逸史』の講義が終わり、大西親盛筆録の『日本逸史聞書 自32巻至40巻終』が成る。		A-1-2-140日本逸史聞書 自32至40終
享保	10.8.22	57	京都東山長楽寺歌会出席。		A-1-3-707 長楽寺会・『荷田春満歌集』年譜
享保	10.9.25	57	東山双林寺において歌会出席。		『荷田春満歌集』年譜
享保	10.9.29	57	勝見奎之介正景より春満へ書状。○松平権之助信富へ仕官を依頼してあるが様子を教えてほしい。○正景の師匠西条主馬が新式の鉄砲を考案し幕府への献上を希望。		A-1-2-893 享保10.9.29 勝見奎之介正景書状
享保	10.9.29	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○9月28日芝崎邸で興行出席者秋田氏・今泉外翁・東湖・芝崎、八九郎・庄三郎は主人用で不参、西東中務も社用で闕座。○書写し送付した作庭記はお手透次第書写するように。○現在『令義解・集解』会を毎日なされ主税も承り感謝。		A-1-2-559 享保10.9.29 芝崎宮内少輔好安書状
享保	10.10.6	57	村井久右衛門政方より春満へ書状。○兼て願望の古今伝授を下さり感謝、15冊確かに頂戴。残りは急なので出来ないという事を承知。明後8日下向の挨拶に同候した折に御礼。		A-1-2-562 享保10.10.6 村井久右衛門政方書状
享保	10.10.9	57	杉浦国頭より春満へ書状。○以前依頼した堂上方筆跡を、上京する柳屋湖左衛門養子に渡してほしい。○この間社中で蹴鞠をしたという事だが、国頭は子息式部に儒書・文選・延喜式神祇・日本紀を読ませ、春満の許で勉強させるのみを懇望。○江戸の御用はまだあるのだろうか、当春申した不審について書付を頼む。○教興寺には古い歌書が数多あり、もし書物御用があれば通知を希望。		A-1-2-559 享保10.10.9杉浦信濃守国頭書状
享保	10.10.13	57	安田親夏・大西親友・羽倉信元、春満方の夜飯に参会。		『伏見稻荷大社年表』
享保	10.10.13	57	松平権之助信富より春満へ書状。○先頃『肥前国風土記』真紀を求め出し下田氏へ提出し重疊仕合な事で中条大和守へも伝達。○詠草添削を感謝。○地黄丸は調合が出来次第送付。三里灸は眼にもよい。		A-1-2-559 享保10.10.13 松平権之助信富書状
享保	10.10.22	57	東山真葛原双林寺において歌会出席		『荷田春満歌集』年譜
享保	10.10.29	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『新国史』初巻・『類聚国史』157巻所蔵人への借入金は13両で本の真偽は不明、同人は『類聚国史』第6・第7も所有。○御返却の『類聚国史』86・88・89・190・193・199を受領。○御返却の『本朝世紀』5冊を受領。○薪屋嘉右衛門所持9部の書は不要と承知。○御返却の『車図』2巻・『百練抄』4冊・伊勢祐和所持の『犬追物伝書』1冊・『同御手組之書』1冊を受領、祐和所持本は祐和へ返却。○『故唐律疏議』は全部上がっているので提出不要だが、仮字をつけた物を下田が借用を希望している事は承知。○『本朝名例賊盜律二律』に訓点を付け返進。		『宝永四年日記並書翰集』(荷田春満大人二百年記念会、1937)P30~32・A-1-2-174賊盜律・A-1-2-117故唐律疏議
享保	10.10.晦	57	山本平太夫より春満へ書状。○入門を懇願。誓約文は御指図通りにする。御伝授は書物で教授してほしい。書面で難解な所は黒田正足に尋ねる。○神幣一本当年中に入手出来るよう大宮通屋敷役人村田一左衛門へ渡してほしい。		享保10.10.晦 山本平太夫書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	10. 11. 22	57	東山真葛原双林寺において歌会出席		『荷田春満歌集』年譜
享保	10. 12. 7	57	村井久右衛門政方より春満へ書状。○古今残りの分は今程は手代武兵衛方へ下し置かれたと推察。○道中は雪中で滞り先月11日に在所へ到着。この書状も年内には届かないと考え書状送付を遅延。○書中の印に鮭子一筒進上。		A-1-2-562 享保10. 12. 7 村井久右衛門政方書状
享保	10. 12. 11	57		幕府、室鳩巢を西丸奥儒者に補任。	『日本史総合年表』
享保	10. 12. 14	57	木村図書成従より春満へ書状。○松平右門(権之助嫡男)へ『職原抄』の講義が終わり、『神代巻』は当夏まで講義。○10月秋田氏邸・11月芝崎邸で興行予定。来春会始の兼題は「露暖梅開」になる。権之助殿近頃詠出がない。		A-1-2-559木村図書成従書状
享保	10. 12. 15	57	下田幸大夫師古より春満へ書状。○伊勢祐和家伝の旧記は大嶋雲平殿一覽御用に達する品も有り、白銀7枚を祐和へ内々に下賜。祐和の事を最初に聞き出したのは春満。		A-3-890 享保10. 12. 15下田幸大夫師古書状
享保	10. 12. 24	57	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○正月25日芝崎邸での会詠、兼題露暖梅開で詠んだので添削を依頼。		A-1-2-559 享保10. 12. 24 芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. 12.	57		幕府儒者荻生観(北溪)、『故唐律疏議』の校訂と訓読を施し、その報告『唐律疏議訂正上書』を幕府に提出。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	10. 12. 27	57		荻生観、『唐律疏議』訂正の功績に対し白銀15枚を幕府から下賜。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	10. 12. 27	57	伊勢祐和貞方より春満へ書状。○伊勢祐和家伝の旧記、大嶋雲平一覽の上御用に達する品もあり白銀7枚を内々に拝領、下田幸大夫師古へ宜しく伝えてほしい。		享保10. 12. 27 羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P33~34)
享保	10. 12. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○当月15日の貴翰悉く拝見、伊勢祐和所持本を最初に聞き出した羽倉齋を通して祐和へ白銀を内々に下賜することとなり、白銀7枚を祐和へ封印のまま下付。祐和は冥加の至りと感謝。		享保10. 12. 28 羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P32~33)
享保	10. 12. 28	57	春満より下田幸大夫師古へ書状。○御用済みの『衛府具記』1冊・『服紀古実』1冊・『無名装束抄』1冊を受領。○『政事要略』第25を差し出すべきか。○『新国史』初巻は強いて閲覧不要と承知したが発端一葉余をお目にかける。○『類聚国史』157巻・6巻・7巻は偽書。○『本朝名例賊盜律』に僻案訓点を加えた本を受領と承知。○未だ判断不能の部分が多い『神代巻神号語釋』直伝の書付を進上すべきを承知。○下田が書入等を写していない『令義解』を、下田より先に松平権之助へ渡したが必要なら権之助から受取る事。混雑の書入があり『集解』等古本と校合したなら火中にしてもよい。○『職原抄』書入本も有りお目にかけてもよい。○壺井安左衛門御用済み先頃帰府は珍重の事。		享保10. 12. 28羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P34~37)
享保	10. 11. 22	57	東山双林寺において歌会出席。		『神道大系論説編23』P578
享保	10. 12.	57	下田氏からは不必要の旨返答。		享保10. 12. 頃と考えられる下田幸大夫師古書状、『神道大系論説編23』P597, 607
享保	10. 12. 末	57		弟信名発病。	享保11. 正. 12 芝崎宮内少輔好安書状
享保	10. .	57	この頃『神代問書』成る。		松本久史「『日本書紀』神代巻講義の問書および問答書類について」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
享保	10. .	57	大西親盛(稻荷大社正神主家)門人となる。『万葉集童子問』執筆。		『荷田春満大人略年譜』
享保	10. .	57	長楽寺及び東山双林寺歌会。		『神道大系論説編23』解題
享保	10. 冬~11. .	57	在満、春満の指導のもとに『延喜式』巻第九祝詞と『延喜式』全体の和解に努力。		高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)
享保	11. 正. 12	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○旧臘晦日に届いた書状に羽倉信名不快とあったが、段々に快方に向っているか。○松平権之助から依頼の書物の包を同封。主税の事を依頼。		享保11. 正. 12 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11. 正. 15	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○杉浦国頭が年礼番で出府、当月月番の神社奉行小出信濃守と名が差し合うのため修理と改名。○月次会詠の添削感謝。東湖・今沢大進(甲州八幡宮社家・好安弟)も感謝を伝言。		享保11. 正. 15 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11. 正. 19	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『類聚国史』157巻の内1・2葉見ただけでは真偽は判断不可。送付を依頼。		A-3-890 享保11. 正. 19下田幸大夫師古書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	11. 2. 11	58	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○『童蒙抄5』冊拝借感謝、早速書写。○深草の元政『草山集』に荷田信詮がみえたが荷田の訓を質問。○『旧事記』偽書について慥に承ったが不分明な箇所の教示を依頼。○『古今集』に人丸の歌としてある7首の歌は皆万葉歌でない。「ほのぼのと」の歌が人丸詠でない証拠を質問。○詠歌と歌学の両方に堪能な人は希少。○植島孫八の『流水抄』に源都督は源経信とあるが愚意と符合。『方丈記』と『流水抄』とを合冊したものを御覧に入れる。○愚問賢注の注釈で不分明なところを、官家の手を借りてでも改める事が必要。		A-1-2-562 享保11. 2. 11 柘植伝左衛門知清書状
享保	11. 2. 14	58	大西親盛筆録の『続日本後紀聞書』自巻第1至第10終、『続日本後紀聞書』自第11至第12成る。		A-1-2-95『続日本後紀聞書 自巻第1至第10終』『続日本後紀聞書 自第11至第12』合綴
享保	11. 2. 14	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○正月19日の貴翰拝見。○偽作と考えられ御返却の『新国史』発端の細註を受領。○『政事要略』第25を1冊真本に見えるが誤字多数。加筆せずお目にかける。重ねて異本を取り出し校合すべきと考慮。○『職原抄』書入本は芝崎主税へ貸してあるのでまず1冊をお目にかける。		享保11. 2. 14羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P38~39)
享保	11. 2. 16	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○羽倉信名保養のため主税が学文所から隣家へ移るのは当然。○春満が門弟にした篠崎金吾(後に林家学頭)について、山田宗円が息子山田大助(幕府儒者)同様に指導を頼むと伝達。○修履願で杉浦国頭は未だ在府、当月西東邸興行まで在府すれば出席。○好安の六十歳の賀兼題を竹契齡と出題下され感謝。○松平権之助殿より的一封信を送付。		享保11. 2. 16 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11. 2. 20	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。『政事要略』25巻・春満の書入本『職原抄聞書』下2巻を將軍吉宗の上覧に供したが、『要略』は吉宗の許に留り、『職原抄』は戻される。		享保11. 2. 20羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P38)
享保	11. 2. 28	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○2月25日西東邸興行。出席者興津・東湖・杉浦国頭・芝崎・木村凶書、不参は秋田氏・今沢大進。○伝奏方参向、3月7日江戸表着。吉田使は6日には芝崎宅へ寄留。		享保11. 2. 28 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11. 3. 14	58	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○『童蒙抄』3冊の内第1・2合巻の貸与に感謝。第9・10の巻は返進。○「ほのぼのと」の歌の事質問。○観応の頃二条良基公百首御詠に頓慶兼三人が点かけたという事は後人の妄作と考察。		A-1-2-562 享保11. 3. 14 柘植伝左衛門知清書状
享保	11. 3. 21	58	木村凶書成従より春満へ書状。○当月中に予定していた伊勢参宮は、下僕の腫れ物や社頭修葺の勅化で延引。○羽倉信名旧冬大病を見舞い。○『かな日本紀』書写・『伊勢物語』抄書改延引。○松平権之助へ古今相談、殊の外感心された。○柘植伝左衛門から春満の書信御説を承り感心。		A-1-2-559 享保11. 3. 21 木村凶書成従書状
享保	11. 4. 24	58	春満の『日本文徳実録』講義の会が終わり、大西親盛筆録の『文徳実録 自第1巻至(第10)聞書』成る。		A-1-2-99文徳実録 自第1巻至(第10)聞書
享保	11. 5.	58	春満方の歌会詠歌を杉浦国頭へ遣わす。		『古学始祖略年譜』
享保	11. 6. 11	58	一日二百首歌会あり。暗満(羽倉信名)・信舎・信章・好寛・松本為絢・大西親盛・羽倉信武・正森出席。		A-2-696一日二百首(和歌会留書)
享保	11. 6. 18	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『名目鈔』今度返進、同書について不審を書付けたので講評を懇願。		A-3-890 享保11. 6. 18下田幸大夫師古書状
享保	11. 6. 22	58	東山双林寺当座和歌会。勸句百首、春30首・夏20首・秋30首・冬20首。出席者、春満・親芳・親盛・重矩・信舎・駒満・政方・経吉。		A-1-3-706東山双林寺当座和歌会留書
享保	11. 6. 28	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○6月江戸和歌会は西東直定邸で興行、当座数歌16首ずつ詠む。当座と来月の兼題の歌添削を依頼。○杉浦国頭未だに在府、来月在所で神事があるために近日帰国。		享保11. 6. 28 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11. 6. 29	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『神武紀』に天祖降跡から今までの年数を179万2470余年とあるが『神代卷』に年数の記載はない、この年数の道理を質問。○下御霊社の版とある『日本紀神武紀』を所持しているが、この版が『日本紀』全部か質問。		A-3-890 享保11. 6. 29下田幸大夫師古書状
享保	11. 6.	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『名目抄』紬繹の嬪・命婦・主殿司・女孺・半物・刀襦・陣官・御倉・臈頭・啓将・口主・舎人・居飼・開闔・後院・二色口代・通障子他の字義に所見の加筆を依頼。		A-3-890 享保11. 6. 下田幸大夫師古書状
享保	11. 7. 8	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○返却された『弘安礼節抄』1冊・『名目抄』1冊を落手。○『名目抄』の不審箇所は時々考え回答の予定。		享保11. 7. 8羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P39・40)
享保	11. 7. 8	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○御返却の『日本紀私記』・『貴嶺問答』・『元服部類』・『古案』・『新式目』・『諸式目』各1冊当春受取ったが、胸痛のため返事が延引。○『職原抄』書入本1冊を進覧。		享保11. 7. 8羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P40・41)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	11.7.8	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○近世作の『世鏡抄』と申すものは見たが、上宮太子の時の政事を記した『根本世鏡抄』は未見。		享保11.7.8羽倉斎書状(『宝永四年日記並書翰集』P41)
享保	11.7.25	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『神武紀』所見の神代年数は、上古以来伝来の年数を『神武紀』に載せるまでで子細も道理も求めず正義としている。『神代巻』では「久而」とある。○『日本紀』下御霊社版の巻数は『神代』上下と『神武紀』以上3冊で『日本紀』全部ではない。		享保11.7.25羽倉斎書状(『宝永四年日記並書翰集』P61・62)
享保	11.8.6	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○印行の『弘安礼節』に路頭書礼院中の礼のみ少々あり、その余の礼節がないが諸家伝来の書も同様。また印本より本文事品多いものがあれば通知。○12巻本『弘安礼節』は偽書と考察。		享保11.8.6羽倉斎書状(『宝永四年日記並書翰集』P41・42)
享保	11.8.6	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○御返却の『日本紀』12冊を受領。○「念人」とは歌合・賭弓・相撲等左右に分れ勝負の時の方人を言い、『西宮記』『江次第』にも掲載。○「禰宜」は和語で願文を掌る職名。○『根本世鏡抄』は偽作。		享保11.8.6羽倉斎書状(『宝永四年日記並書翰集』P42～43)
享保	11.8.28	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○春満の胸痛回復・羽倉信名追日快然の由珍重。○8月25日今泉亭の予定を芝崎邸に変更し興行、興津氏・秋田氏・杉浦国頭・東湖出席。今沢大進は支配地の出入で在所へ帰るため当座は詠まず。		A-1-2-559 享保11.8.28 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11.9.18	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○7月8日・8月6日の貴礼拝見。○『職原抄』書入本1冊また受取。○『根本世鏡抄』の儀二度仰せ下さり委曲承知。○『弘安礼節』の事承知。○念人・禰宜についての書付落掌。○『政事要略25巻』1冊・『南朝紀伝』3冊・『類聚雑用』巻物共に4冊を今度返進。		A-3-890 享保11.9.18下田幸大夫師古書状
享保	11.9.23	58	春満より下田幸大夫へ書状。○(前欠)貞観式・西宮記ともに和学者が見なくては済まない書で、出版したなら学者は至極重宝。○古書の内て出版して最も重宝するのが『令集解』。		享保11.7.25羽倉斎書状(『宝永四年日記並書翰集』P64)
享保	11.9.26	58	松平権之助信富より春満へ書状。○木村図書が伊勢参官をするので春満の許へ立ち寄る。最前申した事について回答を希望。○勝見空之助の事は松平権之助の抱えにすれば、渡辺備中(大坂城番)方出仕として吟味、首尾よく調べばと祈願。○木村図書は本所に住む秋田図書と間違われるため神田祭礼後に改名。		A-1-2-559 享保11.9.26 松平権之助信富書状
享保	11.10.3	58	下田幸大夫師古より春満へ書状。○刀拵につき質問。○『延喜式』祝詞の巻の文義の和解の作成を依頼。		A-3-890 享保11.10.3下田幸大夫師古書状
享保	11.10.22	58	双林寺歌会。		『荷田春満歌集』冬の部
享保	11.11.8	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○木村隼人6日帰府、双林寺興行に出席を羨望。委細御様子を伝聞。○柘植氏から借用の『百人一首抄』『散木集』を木村隼人へ依頼し御返進の由承知。○『百人一首』書入本中巻貸与を感謝、書写次第返進。○10月の柘植亭での詠歌に添削を感謝。		A-1-2-557 享保11.11.8 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11.11.14	58	松平権之助信富より春満へ書状。○木村隼人11月6日に帰府、春満の様子御堅固に見えたと伝聞。隼人は逗留中の御応情に感謝。○歌道の儀は隼人へ全部伝えたらよい。機会があれば下田と面会。○是より申し進めた事について書付を頼む。春満所持の『令義解』は春満が上せたと下田方へ遣わす。○勝見空之助の事、備中へ再三頼んだが調わなければ京橋・玉造の内与力が明いた時隈州備中方へ依頼のつもり。		A-3-886-5 享保11.11.14 松平権之助信富書状
享保	11.11.28	58	春満より村井久右衛門政方へ書状。○古今伝書残り8冊出来たので送付。月次和歌の会興行をしているので詠草を送るように。古今集伝授の上は詠歌が拙劣ではいけない。		A-1-6-3535-5 (古今伝授一紙、近代転写)
享保	11.11.28	58	春満より村井久右衛門政方へ書状。○古今伝書残り8冊出来たので送付。発足以後逃れがたい事があり延滞。伝書授与の趣も別紙送付。歌書など用事があるなら言ってくる様に。月次和歌会の詠草を送る様に。古今集伝授の上は詠歌拙劣ではいけない。近年中の上京を希望。		享保11.11.28羽倉斎書状(『神道大系論説編23』東万呂文章P631～634)
享保	11.12.2	58	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○11月25日興津亭興行出席者、今泉外翁・木村隼人・蔵田又左衛門・芝崎好安、12月3日芝崎邸興行、来年の月次兼題を杉浦国頭と決めたので進覧。○持病が再発するようだが来春江戸で養生してはどうか、公辺の義(春満の望みである幕府の歌道伝授になる事)は松平権之助が尽力。○主税旅宿御届の儀で御世話になり感謝。○深尾左源治は用人となり多仲と改名。		A-1-2-893 享保11.12.2 芝崎宮内少輔好安書状
享保	11.12.2	58	喜多埜隠士(勝見空之介正景)より春満へ書状。○借用の『代匠記』は中井方へ持たせ返却。『余材抄』も一緒に上せると伝言。○春になったら有馬禅総寺什物の外書込みの1冊返却につき了承。『武家盛衰記』欠本を捜してくれるという事は感謝。○戸田大隈守与力万年源左衛門跡へ仕官できるよう尽力を依頼。京都所司代与力や御蔵奉行方に空席があったら仕官を希望。○松平浅五郎早世御家断絶。		A-1-2-562 享保11.12.2喜多埜隠士(勝見空之介正景)書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	11. 12. 14	58	松平権之助信富より春満へ書状。○御本願の儀は時節を待つべき。江戸へ出府したほうが本願がかないやすい。夏中からの不快養生のためにも下向が良策。下田へも伝言。		A-3-886-3 享保11. 12. 14 松平権之助信富書状
享保	11. 12. 21	58	春満より下田幸大夫師古へ書状。○返却された『政事要略25巻』1冊・『南朝記伝』3冊・『類聚雑要』巻物共に4冊落手。近来『政事要略』欠巻少々所持の者があるが、御用済みの巻があるかを質問。○夏頃『名目抄』不審については漸く秋中病気が全快したので草稿ながら数条紬繹を進覧の予定。残りの条は来春中所見僻案を進達。		享保11. 12. 21羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P43・44)
享保	12. 正.	59	11年暮に後園に井戸を掘ったところ2丈足らずでよい水が湧出し、正月に詠歌。		『荷田春満歌集』春の部
享保	12. 正. 3	59	松平権之助信富より春満へ書状。○橘隆庵へ依頼しておいた地黄丸の調合が出来たので送付。○旧臘下向するよう進めたが無返事。養生・本願のために下向が良策。中条大和守へも伝達。大和守は京都御使で上京するので面会すべき。		A-3-886-4 享保12. 正. 3 松平権之助信富書状
享保	12. 正. 12	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○主税旅宿の儀御世話になり感謝。○春満の江戸下向を松平権之助が尽力しているが、病身なので下向不能の旨を権之助へ伝達。後日の下向を希望。○去12月芝崎邸の和歌月次会、数歌百首。当年月次の兼題を褒められ大慶。○杉浦国頭は寺社奉行黒田豊前守より命じられ旧臘晦日帰国。2・3月頃には出府。		A-1-2-549 享保12. 正. 12 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 正. 13	59	西条主馬より春満へ書状。○旧臘勝負見空之助が来て、新式鉄砲採用について江戸での様子が良いと話したが、まだ江戸からの返答はないだろうか。		A-1-2-562 享保12. 正. 13 西条主馬書状
享保	12. 正. 14	59	松平権之助信富より春満へ書状。○中条大和守が年初の御使で26日には京着するので会って幕府御用など勤めの儀を話しておいた方がよい。内証の拝領物はあるのか、訓点付けの書物は出来たのか、何かとお心遣いを拝察。○深尾左源次が装束の書物を望んでいたので、中条大和守へ遣わされた本の写本を貸与。		A-3-886-2 享保12. 正. 14 松平権之助信富書状
享保	12. 正. 15	59	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○去年上京の木村隼人に託し返却された散木1冊・百人首抄2冊を受取った。京の和歌会の御詠を拝見し感謝。		A-1-2-549 享保12. 正. 15 柘植伝左衛門知清書状
享保	12. 正. 21	59	杉浦修理亮より春満へ書状。○浜松諏訪社修復願について幕府より命令次第出府と申渡され、旧臘晦日江戸発足した。諏訪社の事が片付かなければ資金が続きかね、子息式部を春満への入門は不能。式部は儒書や和歌を学習。○浜松の和歌会初会は正月16日に興行。○根本氏病気すぐれず正月16日頃出府と連絡。		A-1-2-562 享保12. 正. 21 杉浦修理亮国頭書状
享保	12. 正. 28	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○正月25日芝崎亭和歌会興行、森民部少輔旧臘より在府中で出席、興津氏故障で欠席、次男兵吉は木村隼人に相談したのか進覧を希望。		A-1-2-893 享保12. 正. 28 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 正. 28	59	春満より下田幸大夫師古へ書状。○『政事要略』欠巻所持者への指示を承知。○『令義解和解』は大学(在満)の養母の介護・自身の病気で延引したが考課令一篇の草稿・『延喜式』祝詞の巻の釋草稿が出来たので春中には添削して送付。○『名目抄』残りの不審の条も春中には送付。○松平権之助から『令義解』書入本3冊を受取ったので逐一書写の上返却を了承。		享保12. 正. 28 (『宝永四年日次記並書翰集』P45~47)
享保	12. 閏正. 9	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『仮名装束抄』2冊返進。○御家蔵『西宮記』・『北山抄』の内当分使用しない本を借用依頼。		A-3-890 享保12. 閏正. 9下田幸大夫師古書状
享保	12. 閏正. 25	59	春満より下田幸大夫師古へ書状。○当9日の貴翰落手。○『仮名装束抄』2冊受領。○春満所持の『北山抄』は欠巻があり良本ではないので良本と校合してから進覧。『西宮記』10冊所持の本を進覧。○『政治要略』51・54・55・56・57・59・67・69・70・82は借料必要だが所持人がいる。春満は書写を希望、御用筋入用の巻があれば連絡を希望。		享保12. 閏正. 25羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P47・48)
享保	12. 2. 4	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。○小児の深除につき質問。○『源氏河海抄』を借用を希望。○大系図の肩書にある冊と策は同事であろうか質問。○喪葬令にある営墓の意味、四位以下の者の営墓につき質問。○大蔵の意味につき質問。		A-3-890 享保12. 2. 4下田幸大夫師古書状
享保	12. 2. 18	59		幕府、書物奉行に国書の目録作成を命じる。	『日本史総合年表』
享保	12. 2. 20	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○吉田使に托された『代匠記』2冊と秋田氏方への書物と書状、主税方から木村隼人宛の書物は届きいづれも伝達。○仰せの通り主税修行のため下僕を江戸へ戻したが世話を依頼。		A-1-2-893 享保12. 2. 20 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 2. 23	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○兵吉へ『練不老法帖』を下され感謝。○先月の禁裏の当座始の写しを下され感謝。○秋田氏への迎陽文集と御帖は封のまま渡した。代匠記2冊主税方から落手。○2月25日芝の西東邸で興行。○先頃本所で大火があったが当地は無事。		A-1-3-888 享保12. 2. 23 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 2. 28	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○2月25日西東直定邸興行、今回から当座題百首題詠みつぎ始める。興津正辰は不快で欠席したが兼題のみ詠出。○2月8日秋田氏四十算賀の和歌会興行、兼題は出席者の心次第とし無題。		A-1-2-893 享保12. 2. 28 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 2.	59	春満方の兼題で、真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	12. 3. 27	59	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○『童蒙抄』9・10の返却を確認。○『童蒙抄』1・2の合巻、3巻・5巻を書写し返進。○4巻が見つかったなら借用希望。○大坂在番中に『詞林採葉』は書写が終わらないので残った3・4冊江戸へ借用を依頼。○「ほのぼのと」の歌の事一通の大概にても教示希望。		A-1-2-562 享保12. 3. 27 柘植伝左衛門知清書状
享保	12. 3. 28	59	春満より下田幸大夫師古へ書状(2月4日・2月10日の返書) ○『令義解和解』は大学や門生学問のために起筆したが、大学は近年多病のため容易に完成はしない。○『源氏物語河海抄』は所持していないが学友が所持していたならお目にかける。○小児深除の事・大系図肩書の事・喪葬令大蔵の事につき大学へ申し付け「愚考三件」をお見せする。		享保12. 3. 28羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P48~54)
享保	12. 3. 28	59	春満より下田幸大夫師古へ書状。○孟夏18日の貴東先達で落手。○『西宮記』は長く貸与。○『政事要略』借入金が必要で入手書写出来たなら進覧。○御返却の『職原抄』書入本2冊落手、次巻を進覧。		享保12. 3. 28羽倉齋書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P54)
享保	12. 3.	59	春満方の兼題で真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』
享保	12. 4. 3	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○春満の歯痛を見舞い、具合のよい時に月次の会詠の添削を依頼。○柘植伝左衛門よりの紙包と書状を進達。○4月29日今泉正組邸、5月25日興津正辰邸興行の予定。		A-1-2-893 享保12. 4. 3 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 4. 22	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○春満の胸痛が快復し珍重。○添削の歌はそれぞれへ伝達。当月は興津正辰邸興行予定が主人真田伊豆守参府で取込中のため芝崎邸で興行。○杉浦国頭は奉行所から見分を申付けられ帰国。○羽倉信名の快方珍重。○大進は支配下の出入で奉行所にて吟味、裁許なく在府中。○伏見の月次会に柳瀬氏が出席の由。○芝崎宮内少輔の年賀を5月15日頃興行。		A-1-2-559 享保12. 4. 22 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 4. 29	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○春満の歯痛快気珍重。○4月25日興津邸興行。○杉浦国頭出府。		A-1-2-893 享保12. 4. 29 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 4. 1	59		荻生祖徠、徳川吉宗に謁見。	
享保	12. 4.	59	春満方の兼題で真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』
享保	12. 5. 11	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。○『政事要略』欠巻は何巻を所持しているのか聞いた上で取り出すべき返答。○『令義解』の和解は作成の進捗状況を質問。○『名目抄』不審の条々についての草稿を拝見、残りは追って下さる由。○『延喜式』祝詞の巻釋草稿の送付を依頼。○松平権之助から書入本『令義解』3冊受領。		A-3-890 享保12. 5. 11下田幸大夫師古書状
享保	12. 5.	59	春満方の兼題で真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』
享保	12. 7. 2	59	春満より下田幸大夫師古へ書状。○御返却の『職原抄』書入本1冊・『西宮記』10冊落手。○『職原抄』追加の書入本を進覧。○『政事要略』第81を進覧、第53も書写中出来次第進覧。丸『名目抄』紬繹の続1冊進覧。○肩宛の図重ねて進呈。		享保12. 7. 5羽倉齋書状(『宝永四年日次記並書翰集』P54~56)
享保	12. 7. 4	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○先日御尋の村田忠庵という医師の事は心当たりがあるので調査。○好安母の靈号を依頼。		A-1-2-549 享保12. 7. 4 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12. 7. 5	59	全130回に及んだ『日本三代実録』の講義が完了、『日本三代実録筈記』自20至50終が成る。		A-1-2-105-2日本三代実録筈記
享保	12. 7. 15	59	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○4月13日差出の貴札を芝崎氏から伝達。○上京の節、『童蒙抄』第4・『詞林採葉』第5を返却したが御受取の由。○『詞林採葉』はまだ書写中。○「ほのぼのと」の歌の事を伺った後、人丸の歌といわれるものに不審の箇所を発見。○観応の頃二条良基公百首御詠について不審の箇所。		A-1-2-562 享保12. 7. 15 柘植伝左衛門知清書状
享保	12. 7. 21	59	杉浦国頭より春満へ書状。○大井川の歌を堂上方へ依頼に感謝。○4月下旬江戸から帰国、5月中旬から6月上旬までに見分終了。御礼のため森民部7月6日に江戸へ下向、国頭は今月祭礼があるので晦日に発足、来月中は在府。○式部は唐詩を勉強。		A-1-2-559 享保12. 7. 21 杉浦修理亮国頭書状
享保	12. 7. 27 ~	59	『令義解和解』を作成するための講読会再開。同時に再開した『令集解』講読会と交互に開催。在満が講義を担当し、暗万(信名)が筆記。参会者春満・在満・信名・信章・大西親盛・松本為寛・芝崎主税・杉浦朋理。		高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)・A-1-2-178~182令義解筈記案
享保	12. 7. 末頃	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。7月2日の貴翰拝見。春満御不快の由を見舞い。『職原抄』追加1冊受領。『政事要略』81巻受取。大嶋氏出勤次第御覧に入れる。同書53も書写出来次第送付の旨を承知。『名目抄』の不審条についての在満の考えが出来感謝、また出来次第の送付に感謝。肩宛の図を重ねて送るといふ事を承知。		A-3-890 享保12. 7. 下田幸大夫師古書状
享保	12. 7.	59	春満方の兼題で真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』
享保	12. 8. 9	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。『延喜式』祝詞巻和解下書大概出来に感謝。清書はいつにても調させてほしい。		A-3-890 享保12. 8. 9下田幸大夫師古書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	12.8.15 (仲秋)	59		在満、『令集解』官位令冒頭から同令10正五位条集解「不須連延日時」まで講義。	宮部香織「『令集解簡記』について」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.8.	59		在満、この月令義解の講義10回開催。	A-1-2-178～182令義解簡記案
享保	12.8.	59	春満方の兼題で真崎歌を詠み京都へ送付。		『古学始祖略年譜』
享保	12.9.9	59	下田幸大夫師古より春満へ書状。雑令では五尺を歩となし、延喜雑式では六尺を歩となすが何ゆえ違うのか、であるなら町段里数租税にも違いがあると考えられるが教示を依頼。		A-3-890 享保12.9.9下田幸大夫師古書状
享保	12.9.26	59	『有栖川宮地奉稻荷五社神鎮坐祝詞』を書く。		A-1-4-872有栖川宮地奉稻荷五社神鎮坐祝詞
享保	12.9.	59		在満、この月令義解の講義7回開催。	A-1-2-178～182令義解簡記案
享保	12.10.9	59		在満、『令集解』職員令1神祇官条本注「鎮魂」から同「相嘗」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.10.11	59		在満、『令集解』職員令1神祇官条令文「御巫ト兆」から同「並放用也」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.10.11	59	杉浦国頭より春満へ書状。○柳屋手代上京の幸便で西宮抄3巻を送付。○式部は20日発足、24日大津泊、25日京着の予定。修学のためなので貧窮の体で学文に精を出すよう申付けた。		A-1-2-562 享保12.10.11 杉浦修理亮国頭書状
享保	12.10.12	59	勝見空之介正景より春満へ書状。○御病気快復を祝う。○『源氏物語林岷江』(『源氏物語岷江入楚』か)の有所を調べてきたが中止。○岩橋藤七よりの切紙一覽したので返進。『風土記』は折角借りたので40巻ともに御覧の上、御用に達するなら書写を希望。○北山季庵は大坂西本町二丁目北側に住居。○白山吹を送付。○南都興福寺勧化の御触の写しを送付。		A-1-2-562 享保12.10.12 勝見空之介正景書状
享保	12.10.14	59		在満、『令集解』職員令1神祇官条令文「少副一人」から講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.10.18	59	芝崎宮内少輔好安より春満へ書状。○依頼した母の靈号を主税へ伝授下され感謝。○杉浦式部当月中旬上京の由を杉浦国頭から伝聞。		A-1-2-549 享保12.10.18 芝崎宮内少輔好安書状
享保	12.10.20	59	春満より下田幸大夫師古へ書状。9月9日の貴翰当月朔日落手、私儀近来病気快方。『政事要略』第81御落手の由。『政事要略』第53書写完了。『名目抄』について在満の考察に御満足の由、残りの条々はいまだ延引。肩宛の図は今回進覽。御返却の『故唐律疏議』6冊を落手、同書は外より全部上がったので書写を止めるが書写の済んでいる第23・第24を進覽。前回送った『職原抄』追加1冊御念の入った御紙面承知。雑令雑尺歩数は和銅6.2.19の格をもって「其度地以六尺為歩」と改正、これは計測の基準を高麗尺から唐尺へ変更したことで、延喜式もこれを踏襲。令の五尺と和銅の格の六尺は同一。		享保12.10.20羽倉斎書状(『宝永四年日次記並書翰集』P56～59)
享保	12.10.	59		在満、この月『令義解』の講義3回開催。	A-1-2-178～182令義解簡記案
享保	12.11.13	59		在満、令集解職員令2太政官条令文「左大臣一人掌」から集解「証文可求」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.11.15	59		在満、令集解職員令2太政官条令文「惣判庶事」から集解「待問」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.11.17	59		在満、令集解職員令2太政官条本注「参議庶事」から集解「貞反云」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.11.21	59		在満、令集解職員令2太政官条本注「掌奏宣小事」から集解「令釈云」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解簡記
享保	12.11.22	59	喜多埜隠士(勝見空之介正景)より春満へ書状。○御病後滞りなく安堵。○風土記は偽書なので藤七殿より戻された。○菅家万葉集を所持する者が居るが、御用があるなら借りる。		A-1-2-893 享保12.11.22 喜多埜隠士(勝見空之介)正景書状

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	12. 11.	59		在満、この月『令義解』の講義6～7回開催。	A-1-2-178～182令義解筭記案
享保	12. 12. 5	59		在満、『令集解』職員令2太政官条令文「大外記二人」から集解「古記云問」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	12. 12.	59		在満、この月『令義解』の講義2～3回開催。「賦役令第10」まで進む。	A-1-2-178～182令義解筭記案
享保	12. .	59	『三代実禄』を講じ7月5日終了。		『荷田春満大人略年譜』
享保	13. 正. 5	60	勝見空之介正景より春満へ書状。○白山吹二本立一株進上。○生玉松下掃部の返答では、平岡社家水走右京權太夫所持の歌書は板本のみで書本はない。○九昌院の蔵書を町奉行組与力から問い合わせたところ大火で焼失。残った書籍の書付が来たが、歌書など御用に立つかもしれないので進覧。○北山季庵所持の『類聚国史』は大火で全て消失、岩橋藤七へ連絡を依頼。○森民部少殿が蹴鞠の書物を希望。		A-1-2-559 享保13. 正. 5 勝見空之介正景書状
享保	13. 正. 19	60		荻生徂徠没 (63)。	
享保	13. 正. 21	60	芝崎宮内少輔好高より春満へ書状。○正月25日芝崎邸興行。○柘植伝左衛門・杉浦国頭への書状を伝達。○杉浦が肩の腫れ物で年礼のための出府できず。○杉浦式部が九年留学するので主税も来年まで留学の予定。		A-1-2-562 享保13. 正. 21 芝崎宮内少輔好安書状
享保	13. 2. 2	60		幕府、紅葉山文庫の蔵書整理を点検させる。	
享保	13. 2. 28	60		在満、『令義解』の講義初回を開き「学令第11」「継嗣令第12」まで講義。	A-1-2-178～182令義解筭記案
享保	13. 3. 17	60		在満、『令集解』職員令3中務省条本注「監修国史」から集解「夏薦」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	13. 3. 19	60		在満、『令集解』職員令3中務省条令文「大輔一人」から同「第也」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	13. 3. 24	60		在満、『令集解』職員令3中務省条令文「侍従八人」から同「典鑑」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	13. 3. 29	60		在満、『令集解』職員令4中宮職条集解「云謂六宮謂后也」から同令6図書寮条集解「於詔書」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	13. 4. 8	60		下田幸大夫師古没。	「御文庫始末記」(『大日本近世史料幕府書物方日記三』東京大学史料編纂所、1966. 3. 20)
享保	13. 4. 10	60		信詮六男宗武(春満弟、丹波並河邑郷士並河孫左衛門養子)没。	『荷田春満歌集』年譜
享保	13. 4. 13	60		吉宗、日光社参に出立。	
享保	13. 4. 18	60		徳川吉宗、足利学校の蔵書を点検させる。	
享保	13. 4. 29	60		在満、『令集解』職員令7内蔵寮条集解「兼候別勅」から同「師説」まで講義。	・A-1-2-229・236・237令集解筭記
享保	13. 4.	60		在満、『令義解』講義2回開催。	A-1-2-178～182令義解筭記案
享保	13. 5. 7	60		在満、『令義解』を講義。これ以後考課令「禄令第15」「官衛令第16」「軍防令第17」「儀制令第18」「衣服令第19」「宮繕令第20」「公式令第21」まで読み進み講義中絶。	高塩博「荷田春満の律令研究」(『新編荷田春満全集第9巻律令』解題、2007年)・A-1-2-178～182令義解筭記案
享保	13. 5. 8	60	杉浦朋理により『神代聞書一』筆写成る。		『新編荷田春満全集第2巻』
享保	13. 5. 24	60	故下田幸大夫が借用した『政治要略』を、下田泉翁(幸大夫の父)から春満へ返却。		『大日本近世史料幕府書物方日記六』(東京大学史料編纂所1970年)
享保	13. 6. 20	60		杉浦国頭、京に到着。	『古学始祖略年譜』
享保	13. 6. 26	60	杉浦国頭、春満方月次会の歌を詠む、是より多くの歌を詠む		『古学始祖略年譜』

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	13.7.22	60	春満家の歌会、題「秋天象」、同当座「早秋風」「暁」「初雁」。		『古学始祖略年譜』
享保	13.9.14	60	長野大学(在満)江戸へ出府の祝儀のために信名邸へ呼ぶ。養父春満・実父多賀道員も招く。		「信名日記」(『伏見稲荷大社年表』)
享保	13.9.	60	春満、信名と密談の上、在満を出府させ、和学者の義を申立て御家人取立を出願。一説に『創学校啓』を幕府に上申する相談。		「信名日記」(『伏見稲荷大社年表』)
享保	13.9.	60		荷田御風生まれる。父在満。	『荷田春満歌集』年譜
享保	13.10.14	60		稲荷社御殿預羽倉信名、撰津守に叙任。	『伏見稲荷大社年表』
享保	13.12.1	60	柘植伝左衛門知清より春満へ書状。○芝崎氏と折々出會御噂する。○万葉集抄1冊返呈。○来秋は撰陽在番で大坂出張。		A-1-2-557 享保13.12.1 芝崎宮内少輔好安書状
享保	13.	60	国頭、毎月京の兼題で歌を詠み春満へ提出。		『古学始祖略年譜』
享保	14.	61	『伊勢物語童子問草稿書簡紙背』この年以降に成る(作成年代の最も新しいと推測できるのが享保13.臘.晦)。		A-1-2-548・549・557・558・559・562伊勢物語童子問
享保	14.	61	歌謡に重点をかけて『古事記』を講義。		中村啓信「荷田春満書入本『古事記』について」(『新編荷田春満全集第1巻』解題)
享保	14.	61		吉宗、民間療法をあつめた『普救類方』12冊を刊行、江戸の七大書店を通じ全国に販売。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』(汲古書院、2004年)P124
享保	14.6.16	61		杉浦真崎、国頭と共に初めての帰郷に出発、21日京に着。	『荷田春満歌集』年譜
享保	14.6.26	61	春満方月並会。出席国頭など。		『古学始祖略年譜』
享保	14.8.14	61	『古事記』の講義が終了。信章『古事記筋記』を筆記。		中村啓信「荷田春満書入本『古事記』について」(『新編荷田春満全集第1巻』解題)・『荷田春満歌集』年譜
享保	14.閏9.25	61	浜松から帰郷中の姪真崎を伴い修学院離宮を拝観して和歌を詠ず。		「東万侶修学院離宮紅葉和歌懐紙」(『神道大系論説編23』)
享保	14.10.5	61	真崎・国頭、京を出発帰途に稲荷社社参し、道中の無事を祈る。		C-1-3祈願祝詞(杉浦真崎筆)・『荷田春満歌集』年譜
享保	14.	61	杉浦国頭、春満の著した『伊勢物語童子問』13巻・『明歌抄』1巻・『日本伝』1巻を書写。		『古学始祖略年譜』
享保	15.正.8	62	中風発症軽症。右方半身言舌等不自由になるが正気少しも乱れず。		『荷田春満歌集』年譜
享保	15.正.9	62	春満気色快方し、江戸の在満方へ書状送付。		『荷田春満歌集』年譜
享保	15.正.16	62	信名、春満病氣回復の御礼に藤森社へ参詣。病中將軍の厚眷著しく最も妙効ある秘薬を3度まで下賜。病氣回復中に『語釈草稿』『万葉集改訓抄』執筆。		A-1-2-289万葉集改訓抄・城崎陽子「東丸神社蔵『万葉集改訓抄』における春満の訓読と改訓」(『新編荷田春満全集第5巻』解題)・『荷田春満歌集』年譜
享保	15.2.上	62	『神代卷筋記 六』杉浦朋理筆写成る。		『新編荷田春満全集第2巻』
享保	15.3.7	62	日本紀歌の伝授が終わり、杉浦朋理『日本紀歌筋記』を筆記。		『新編荷田春満全集第4巻』
享保	15.12.21	62	母妙寿院刀自の墓所に石碑を建立。碑文山名靈淵堂書。		『荷田春満歌集』年譜
享保	15.	62		杉浦国頭、京へ月並出詠。	『古学始祖略年譜』
享保	15.	62	在満、享保7年に成った『神代和歌釈』を浄書。		青木周平「無窮会神習文庫所蔵『神代和歌釈』」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
享保	15.3.7	62	伝授が終わり、杉浦朋理『日本紀歌筋記』筆記。		松本久史『荷田春満の国学と神道史』P122、140(弘文堂、2005年)
享保	15.5.7	62		本居宣長伊勢国松坂に誕生。童名を小津富之助という。	『古学始祖略年譜』
享保	15.6.26	62		稲荷社権御殿預羽倉信章、石見守に叙任。	『伏見稲荷大社年表』
享保	16.正.27	63		將軍吉宗の次男宗武、江戸城田安門内の屋敷に引き移り田安家成立。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	16. 正. .	63	『令義解考課令草稿』『延喜式之内祝詞式釋言稿』成る。		『荷田春満歌集』年譜
享保	16. 2. 6	63	羽倉在満より春満へ書状。○出府以来3年たち発足時に志願していた事は捗らないが、日増しに才名は広まり御用も多くなり、一段の大慶と満悦。○自照院の孝養が出来ないが、御用が重くなり帰京がかなわず。老母介護のために、表立ち左仲と老母とは母子の披露をしてない。養子披露をして家督は全て左仲へ譲りたい。私は志願を遂げ小禄にも付けば両家を立てられる。御得心ならば自照院へ伝言を依頼。		享保16. 2. 6羽倉藤之進有満より羽倉斎へ書状 (『宝永四年日次記並書翰集』P70~72)
享保	16. 3.	63		羽倉信名、伊勢参官に出発。江州多賀社へも参詣し28日帰京。	B-2-986日録 (荷田信名日記)
享保	16. 3. 6	63		杉浦国頭、羽倉出羽守信舎と共に大和巡覧、『和州紀行』1巻あり。	『古学始祖略年譜』
享保	16. 4. 7	63		杉浦国頭在京の記事あり (大西親盛家記)。	『荷田春満歌集』年譜
享保	16. .	63	この頃荷田信章により『神代師説聞書』筆記成るか。		A-1-2-586神代師説聞書・松本久史「『日本書紀』神代巻講義の聞書および問答書類について」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
享保	17. 2.	64		江戸の門人歌会。	『荷田春満歌集』春の部
享保	17. 春	64		杉浦国頭、朋理伝来の『古事記』を遠州小笠郡遊家の山崎久章に筆写を許可。	中村啓信「荷田春満書入本『古事記』について」(『新編荷田春満全集第1巻』解題)
享保	17. 6. 1	64		林鳳岡没 (89)。	
享保	17. 7.	64		稻荷田中社祠官正預正五位下荷田宿称信名、『稻荷社五社合祭神号并撰社神号等拔書』を書く。	B-1-1-2732-1稻荷社五社合祭神号并撰社神号等拔書
享保	17. 8. 6	64		靈元法皇没 (79)。	
享保	17. 10.	64		稻荷田中社祠官正預正五位下荷田宿称信名、『稻荷社本縁鎮座奥秘家伝之抜粹』を書く。	B-1-1-2732-2稻荷社本縁鎮座奥秘家伝之抜粹
享保	18. 3. 16	66	和歌稽古会再興。当座出席者と題は、春満「尋花」・在満「霞中花」・信名「暮春花」・信舎「社頭花」・秦親盛「見花」・物部敏文「松間花」・秦親航「岡花」・秦救重「惜花」・釈恵門「翫花」・道具「朝花」・源仲三「閑居花」・源好淵「山家花」・源知尉「落花」。兼題は「依花待人」で当座出席者のほか芝崎好安・平房暹・秦成従・藤原博芳・藤原正辰・橘正組・春栖 (真淵)・荷田宗基が出詠。物部敏文が記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	18. 4. 16	65	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「郭公」・在満「五月雨」・信名「葵」・信舎「六月祓」・秦親盛「菖蒲」・物部敏文「卯花」・秦救重「照射」・釈恵門「早苗」・道具「蚊遣火」・源知尉「廬橋」・荷田延武「氷室」・藤原朋理「泉」・源淵満「蓮」・中秀 (春満娘直子)「蛩」・荷田信満「更衣」。兼題は「依花待人」で、当座出席者のほか芝崎好安・平房暹・藤原博芳・藤原正辰・春栖 (真淵)・釈東湖が出詠。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	18. 4. 29	65		江戸における春満の最初の入門者、神田明神神主芝崎好安 (好高) 没 (69)。	『近世学芸論考—羽倉敬尚論文集』(鈴木淳編、1992年、明治書院)
享保	18. 5. 16	65	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「寄灘雑」・在満「寄河雑」・信名「寄津雑」・信舎「寄江雑」・秦親盛「寄磯雑」・物部敏文「寄沖雑」・釈恵門「寄浜雑」・道具「寄海雑」・源仲三「寄嶋雑」・源知尉「寄瀬雑」・源淵満「寄裏雑」。兼題は「古池菖蒲」で、当座出席者のほか藤原博芳・春栖 (真淵) が出詠。直子が記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	18. 6.	65	和歌稽古会。		『荷田春満歌集』夏の部
享保	18. 7. 6	65		在満再び江戸へ下向。	『荷田春満歌集』年譜
享保	18. 10. 5	65	『神代巻』講義催す。		『荷田春満の古典学』(『新編荷田春満全集第2巻』)
享保	18. 11. 3	65		羽倉信章、杉浦国頭の子息兄弟が大病なので立ち寄るつもりで伊勢参官へ出発。	B-2-989日録 (権預信章日記)
享保	18. 11. 9	65		杉浦朋理、浜松帰郷直後浜松で没 (24)。	B-2-989日録 (権預信章日記)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	18.11.10	65		羽倉信章、浜松へ到着。9日に杉浦式部朋理落命するを知り伏見へ通知。	B-2-989日録(権預信章日記)
享保	18.11.16	65	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「初雪」・信名「山雪」・関雪・秦親盛「杣雪」・物部敏文「杜雪」・釈恵門「嶺雪」・道具「野雪」・源知尉「河雪」・源淵満「谷雪」「湖雪」。兼題は「雪中残雁」で、当座出席者のほか藤原博芳・賀茂真淵・荷田信満が出詠。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	18.12.8	65		稲荷社目代羽倉信元の末子左門信武、浜松諏訪社祠官杉浦国頭の養子となるため出立。	B-2-989日録(権預信章日記)
享保	19.正.	66	和歌稽古会。兼題「南北梅花」。		『荷田春満歌集』春の部
享保	19.2.15	66		藤之進(在満)より、浜松の賀茂真淵が上京を願っている旨の書状が到来。	「大西親盛日次案記」(『神道大系論説編23』東万呂文章P803)
享保	19.2.	66	和歌稽古会。兼題「閑中春曙」。		『荷田春満歌集』春の部
享保	19.3.12	66		賀茂真淵上京。大西親盛が青山敏文をさそい稲荷社辺で桜の花見をしていたところ賀茂真淵が尋ねてきたので、古歌などを打誦しつつ酒を飲み詠歌。	「大西親盛日次案記」(『神道大系論説編23』東万呂文章)
享保	19.3.	66	和歌稽古会。兼題「桃花曝錦・梨・江上春望」。		『荷田春満歌集』春の部
享保	19.4.20	66	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「遅桜」「旅夕立」・信名「樹陰照射」「六月祓」・秦親盛「遠郭公」・物部敏文「鶉川」「簷廬橋」・釈恵門「五月雨」・道具「岸卯花」・賀茂真淵「海郭公」「岡辺早苗」・中秀「野螢」・荷田信満「待郭公」・能武「瞿麦」・常待「納涼」で、万葉仮名で筆記される。兼題は「残花何在」で、当座出席者のほか藤原博芳・荷田在満・釈信的・在満の母・正信が出詠。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	19.4.29	66		遠州浜松与市(賀茂真淵)、明後2日帰京のため大西親盛に暇乞いに来る。	「大西親盛日次案記」(『神道大系論説編23』東万呂文章P803・804)
享保	19.5.2	66		賀茂真淵帰郷。	「大西親盛日次案記」(『神道大系論説編23』東万呂文章P803・804)
享保	19.5.	66	和歌稽古会。兼題「沙月忘夏」。当座「故宅五月雨・川五月雨・江五月雨・渦五月雨・晩夏蝉声」。		『荷田春満歌集』夏の部
享保	19.6.	66	和歌稽古会。当座「海霍公・浦郭公・島郭公・渡郭公・山家郭公」。		『荷田春満歌集』夏の部
享保	19.7.16	66	和歌稽古会。兼題は「風動野花」で、春満・信名・秦親盛・物部敏文・釈恵門・藤原博芳・道具・源仲三・真淵・東丸女・荷田信満・釈信的・釈古溪・在満の母・正信・嘉米・釈昇道・荷田信理が詠歌披露。万葉仮名で物部敏文が記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	19.8.14	66		室鳩巢没(77)。	
享保	19.8.	66	和歌稽古会。当座「夜月・山川月・月しら山にて・暁初雁」。		『荷田春満歌集』秋の部
享保	19.仲秋穀日	66		稲荷本山正官御殿預竈正五位下行攝津守荷田宿祢信名、『山城国紀伊郡稲荷本山正官御殿預竈家由来之略記』を書く。	B-1-1-3307・3335山城国紀伊郡稲荷本山正官御殿預竈家由来之略記
享保	19.9.2	66		浜松五社明神主森民部少輔五十賀勤行う。題「老松」画題「亀遊池辺図」。	『荷田春満歌集』年譜
享保	19.9.	66	柳瀬方塾より春満へ書状。歌の添削と相応の端書および返歌を要望。		森繁夫『人物百談—柳瀬方塾』(『神道大系論説編23』東万呂文章)
享保	19.9.	66	和歌稽古会。兼題「霜草虫吟」。		『荷田春満歌集』秋の部
享保	19.10.6	66		水戸藩主徳川宗翰、『礼儀類典』を献上。	
享保	19.10.16	66	東山双林寺において歌会		『神道大系論説編23』解題
享保	19.10.	66	和歌稽古会。兼題「遠郷時雨・橋落葉・関落葉・路落葉・庭残菊・霜・草霜・寒草帯霜・竹間霜・田霜」。		『荷田春満歌集』冬の部
享保	19.11.	66	和歌稽古会。兼題「雪中残雁・夕鷹狩」。		『荷田春満歌集』冬の部
享保	19.12.6	66		羽倉信章、関東より帰着。左門信武同伴、道中無事にて帰京。	B-2-990日録(正預信名日記)
享保	19.	66		将軍吉宗の命で、江戸城吹上苑・小石川薬園に甘藷を試植。	

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
享保	19. .	66	杉浦国頭嗣子国満 (20) 春満の元へ修学のために上京。元文2年まで4ヵ年留学。		『古学始祖略年譜』
享保	19. .	66		浜松において杉浦国頭の主催による「尽敬会」発足、舎人親王の一千年祭を挙、国頭が『神代巻』を講義。	松本久史『荷田春満の国学と神道史』P122、140 (弘文堂、2005年)
享保	19. .	66	『春満門人詠草添削』 堅帳1冊成る。春満・直子・博芳・親盛・真淵ほか歳旦から残暑まで。		A-1-3-697春満門人詠草添削
享保	20. 正. 2	67		稲荷社目代羽倉信元没 (74)。	B-2-991日録 (正預信名家記)
享保	20. 正. 16	67	和歌稽古会。兼題は「雪中聞鶯」で、春満・秦親盛・物部敏文・釈恵門・藤原博芳・道員・賀茂真淵・荷田信満・釈昇道・荷田信理・藤原然満が詠歌披露。万葉仮名で記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	20. 2. 16	67	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「夜梅」「隣家梅」・物部敏文「梅移氷」「齋梅」・道員「梅雪」「故郷梅」・荷田信理「里梅」「梅薫袖」・藤原然満「梅風」「庭梅」。兼題は「梅有遅速」で、当座出席者のほか秦親盛・藤原博芳・賀茂真淵・荷田延武・荷田信満・荷田信理・藤原然満が出詠。当座・兼題ともに万葉仮名で記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	20. 3. 16	67	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「初花」「山花」・物部敏文「栽花」「岡花」・釈恵門「夜花」・道員「交花」・荷田延武「見花」「翫花」・直子「尋花」「曉花」・能武「朝花」「谷花」・藤原然満「折花」「夕花」・籠口方塾「待花」。兼題は「桜花盛開」で、当座出席者のほか秦親盛・藤原博芳・賀茂真淵・荷田信満・釈昇道・荷田信理が出詠。当座・兼題ともに万葉仮名で記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	20. 3. 21	67		桜町天皇即位。	
享保	20. 閏 3. 10	67		羽倉石見守信章・伊豆守松本為寛・安田大学親春関東へ発足	『古学始祖略年譜』
享保	20. 4. 18	67		羽倉石見守信章・伊豆守松本為寛・安田大学親春帰着。	『古学始祖略年譜』
享保	20. 4. 29	67		浜松の人岡部与市 (賀茂真淵) が東丸亭で百人一首を開講する。東丸の説を祖述。	『大西家日次案記』 (『荷田春満歌集』年譜)・吉海直人「『百人一首発起伝』について」 (『新編荷田春満全集第7巻』解題)
享保	20. 4.	67		羽倉信名、愛染寺と社法例式についての争いを幕府に訴えるため出府。	B-2-991日録 (正預信名家記)
享保	20. 5.	67	和歌稽古会。兼題「郭公数声・郭公稀・雲外郭公・杜郭公」		『荷田春満歌集』夏の部
享保	20. 7.	67	和歌稽古会。兼題「風告秋使」		『荷田春満歌集』秋の部
享保	20. 9. 16	67	和歌稽古会。当座出席者と題は、春満「蓬」「蘋」・秦親盛「桐」・物部敏文「薦」・釈恵門「苔」・道員「松」・荷田延武「柳」・荷田信満「竹」・釈昇道「杉」・藤原然満「柏」。兼題は「霧中聞鶯」で、当座出席者のほか藤原博芳・賀茂真淵・荷田信理が出詠。当座・兼題ともに万葉仮名で記録。		A-1-3-698和歌稽古会詠草綴
享保	20. 10.	67	和歌稽古会。兼題「閑居初冬」		『荷田春満歌集』冬の部
享保	20. 11. 17	67		羽倉信章没 (29)。	『伏見稲荷大社年表』
享保	21. 正. 25	68	京の荷田家で歌会、兼題「白梅盛」、当座「霞」「萩」。万葉仮名使用。		『古学始祖略年譜』
享保	21. 3. 28	68		幕府、書物奉行に『類聚国史』の校訂を命じる。	
元文	元. 4.	68		青木昆陽、幕府の命を受け甲斐・信濃・武蔵・相模などをまわり古文書を採訪、成果を26巻23冊にまとめ報告 (内閣文庫蔵『諸州古文書』)。	高塩博『江戸時代の法とその周縁—吉宗と重賢と定信と—』 (汲古書院、2004年) P135
元文	元. 4. 28	68		改元。	
元文	元. 4. 末	68		真淵帰郷。	『荷田春満歌集』年譜
元文	元. 6. 24	68		杉浦国満遊学のために京都へ出立。	『杉浦国頭の生涯』 (P71、内田旭、1941年)
元文	元. 7. 1	68	病再発。午刻前迄鈴木重経・杉浦国香へわが道の学筋を物語っていたが、午刻過ぎ重態。		B-2-993日録 (信武家記)
元文	元. 7. 2	68	春満午下刻逝去 (68)。左仲より江戸へ書状送付、延武からも発病の書状送付。		B-2-993日録 (信武家記)
元文	元. 7. 3		東丸葬儀は信友と同じにするよう信舎・左仲・延武相談して家来に命じる。遺骸への暇乞いは申下刻までに親類の外、門弟備前・浜松森兵部・杉浦大学迄済む。夜中過入棺。		B-2-993日録 (信武家記)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (Noは『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元文	元. 7. 4		申刻東丸葬儀。信舎・信満・鈴木重経・信武、門弟中備前守・伊豆守・祓川宮内・同肥後守・遠州浜松杉浦大学・同所森兵部が見送る。家人が相談して厳興靈神と諡し、稲荷山南麓在山に遺言に従い永久に皇居を遥拝するため北面に埋葬。		B-2-993日録 (信武家記)
元文	元. 8. 17		杉浦国頭の家で、門人が集まり春満の霊を祀る。		『古学始祖略年譜』
元文	元. 10. 13		春満百日祭追悼歌会浜松に開催。春満先生霊祠 (献詠集) 1巻あり。兼題「落葉不待風」。同日探題当座堀河題冬15首、奉行藤原国頭、読師藤原然丸、講師賀茂真淵、発声藤原暉昌、会主籠口方塾、出詠者21名。		『荷田春満歌集』年譜
元文	元. .			『万葉集童蒙抄』この年以降成立か。	A-1-2-77万葉集童蒙抄・城崎陽子「春満の万葉集研究」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
元文	2. 3. 14			賀茂真淵、江戸在住の荷田信名・同在満を頼り初めて出府する。	『荷田春満歌集』年譜
元文	2. 4. 7			江戸で在満・信名・真淵等『百人一首』の評会について論じる。発起人北条茂兵衛。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 4. 8			江戸で在満・信名・真淵等百人一首の評会について打ち合わせ。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 4. 10			江戸で在満・信名・真淵等百人一首評論する。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 4. 27			江戸で在満・信名・真淵等百人一首の会。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 5. 2			江戸で在満・信名・真淵等百人一首会評。起三条右大臣終藤原奥風。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 5. 11			江戸で在満・信名・真淵等百人一首会。起紀貫之終中納言朝忠。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 5. 21			江戸で在満・信名・真淵等百人一首会。起謙徳公 (45番) 終藤原道信 (52番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 6. 17			江戸で在満・信名・真淵等百人一首解。起道綱母 (53番) 終大式三位 (58番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 7. 2			東丸一周忌。春満の江戸の門人芝崎氏・木村隼人・杉浦三左衛門へ菓餅を贈り、芝崎・木村・成田定羽・松本豆州より菓子油揚・繻等を贈られる。在満追悼の歌10首詠作、来会者根本大炊頭・松本為寛・成田定羽・岡部三四 (賀茂真淵) へ夕飯を振舞う。	(信名江戸在府中要門之日記)。
元文	2. 7. 10			江戸で在満・信名・真淵等百人一首評会をする。起赤染衛門 (59番) 終周防内侍 (67番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 7. 22			江戸で在満・信名・真淵等百人一首評会をする。起三条院之御製 (68番) 終権中納言匡房 (73番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 7. 28			江戸で在満・信名・真淵等、百人一首評会の打ち合わせをする。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 8. 2			江戸で在満・信名・真淵等百人一首評会をする。起源俊頼朝臣 (74番) 終右京大夫頭輔 (79番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	2. 8. 12			江戸で在満・信名・真淵等百人一首評会をする。起待賢門院堀川 (80番) 終二条院讃岐 (92番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)

元号	年月日	春満年齢	事項	参考	資料 (No.は『近世国学の展開と荷田春満の史料的研究』東羽倉家文書番号)・出典
元文	2. 8. 17			江戸での在満・信名・真淵等の百人一首の評会完了。起鎌倉右大臣 (93番) 終順徳院 (100番)。	吉海直人「『百人一首発起伝』について」(『新編荷田春満全集第7巻』解題)
元文	3. .			荷田在満『大嘗会儀式具釋』成る。	
元文	3. 7. 14			多賀道員没 (68)。	『荷田春満歌集』東羽倉家系
元文	4. 12.			幕府、荷田在満の『大嘗会便蒙』を發禁処分とし、閉門に処する。	
元文	5. .			杉浦国頭『神代卷筋記講義鈔』著	松本久史『荷田春満の国学と神道史』P122、140 (弘文堂、2005年)
元文	5. 6. 4			杉浦国頭没 (63)。	
寛保	元. 正.			幕府、朝廷の礼典に関する書物の新刻を禁止。	
寛保	2. 6. 晦		伏見の左仲の働きで東丸の石碑を建てる (荷田信名家記)。		『新編荷田春満全集第2巻』
寛保	2. 7. 2		この日荷田春満の七回忌、羽倉信満在の山稻荷社祠官墓域内に春満の墓を建てる。去6月18日毛利公広石碑の文字を書す。		『伏見稻荷大社年表』
延享	4. 正. ~5. 5.			谷垣守、江戸で荷田在満から『祝詞式和解』を借り土佐藩邸で謄写。	『新編荷田春満全集第2巻』
明和	5. .			『祝詞式聞書』、賀茂真淵による『祝詞考』が成った明和5年以降に作成されたものか。	西岡和彦「『祝詞式和解』『祝詞式聞書』」(『新編荷田春満全集第2巻』解題)
明和	8. 6.			源親義、春満一黒田正足一山本平太夫幸在と伝来した『日本書紀神代六首和歌古伝』を書写。	青木周平「静嘉堂文庫所蔵『日本書紀神代六首和歌古伝』」(『新編荷田春満全集第4巻』解題)
安永	3. 3. 10			宝飯郡当古村天王社神主大林越前守吉賢 (斎藤信幸・杉浦国頭・国満・賀茂真淵・本居宣長に師事)、荷田春満訓点の寛永版『古事記』上巻を校合終了。	中村啓信「荷田春満書入本『古事記』について」(『新編荷田春満全集第1巻』解題)
安永	3. 4. 17			当古村天王社神主大林越前守吉賢、荷田春満訓点の寛永版『古事記』中巻を校合終わる。	中村啓信「荷田春満書入本『古事記』について」(『新編荷田春満全集第1巻』解題)
安永	4. 初秋			大西親盛、筑州物部敏文の『仮名日本紀』三・五・六巻を書写。	A-1-2-1488・1489仮名日本紀三・五・六巻/『新編荷田春満全集第3巻』
安永	7. 7. 10			大西親盛没 (76)。	『伏見稻荷大社年表』
寛政	10. 孟秋		荷田信郷、春満大人の遺詠を蒐集編集し、『春葉集』本末2巻板行す。		A-1-3春葉集 本・末
明治	16. 2.		贈正四位に叙せられる。有志者、春満生誕し帰天の地に東丸神社創立の議を起す。金一封下賜。		『荷田春満歌集 上巻』
明治	23. 5. 18		東丸神社建設遷祭執行。		『荷田春満歌集 上巻』
明治	36. 12. 23		東丸神社、府社に昇格。		『荷田春満歌集 上巻』
明治	44. .		『荷田東廬翁』(大貫真浦、会通社、1911年) 刊行。		
大正	8. 11. 15		贈従三位に叙せられる。		『荷田春満歌集 上巻』
大正	11. 3.		春満旧宅を史蹟名勝天然紀念物保存法により「荷田東満旧宅」として史蹟に指定。		『荷田春満歌集 上巻』
大正	11. 11. 10		皇后陛下稻荷神社行啓の砌東丸神社に立ち寄り、遺墨台覽。		『荷田春満歌集 上巻』
大正	14. 5.		摂政宮殿下京都御所東山文庫に行啓の砌、遺墨台覽。		『荷田春満歌集 上巻』
昭和	6. .		『荷田全集』(官幣大社稻荷神社、1931年) 全6巻刊行。岩橋小弥太校訂『日本書紀神代卷筋記』『日本書紀神代卷筋記 別本』『日本書紀神代卷抄』を収録。		
昭和	7. .		稻荷神社編纂『荷田全集』全7巻完成する。		『荷田春満歌集 上巻』
昭和	11. .		『荷田春満歌集』(羽倉信真編、淡心堂、1936年) 刊行。		
昭和	11. 8. 8		東丸神社并在ノ山墓所に於いて二百年祭執行。		『荷田春満歌集 上巻』
昭和	15. .		『荷田春満』(三宅清、国民精神文化研究所、1940年) 刊行。		

荷田春満歌会の記録

本稿は、東丸神社所蔵「東羽倉家文書」のうち、荷田春満が宝永 2 年(1705)から享保 20 年(1735)に催した歌会の留書を一覧にし、出席者・歌題などを示したものである。以下() は「東羽倉家文書」の史料番号である。

- 1 宝永 2 年 2 月 19 日～12 月 19 日 江戸 武城会 (A-1-2-711)
- 2 宝永 3 年正月～4 月 29 日 新庄土佐守五十賀など江戸歌会 (A-1-3-694)
- 3 正徳 4 年 3 月 23 日～5 月 14 日 江戸和歌会 (A-1-3-695)
- 4 享保 6 年正月 26 日～閏 7 月 13 日 伏見月并和歌会 (A-1-3-712)
- 5 享保 8 年 8 月 22 日～9 年 8 月 22 日 伏見月次和歌会 (A-1-3-713)
- 6 享保 11 年 6 月 11 日～13 年 稲荷社正預家一日二百首和歌会 (A-2-5-696)
- 7 享保 11 年 6 月 22 日 東山双林寺当座百首 (A-1-3-706)
- 8 享保 18 年 3 月 16 日～20 年 9 月 16 日 伏見和歌稽古会 (A-1-3-698)

1 宝永2年2月19日～12月19日 武城会 (A-1-2-711)

日付	宝永2. 2. 19		同2. 3. 19		同2. 4. 19		同2. 閏4. 29		同2. 5. 19		同2. 6. 19	
出席者	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座
	松契多春		水郷春望		尋郭公		盧橋初開		五月雨 欲晴		蛩大透簾	
荷田信盛	○	初春・雪中鶯・山花	○	尋春・山家花・閑居花	○	春浜霞・池上蓮	○	深山新樹・海辺恋・嶺林猿叫	○	五月雨雲	○	挿葵・閑郭公
平 好高	○	行路梅	○	岡花・暮春花	○	尋虫声・名所鶴	○		○	菖蒲	○	
橘 武久	○	春月	○		○	江水鳥			○			
源 惟絳		橋辺霞	○	見花・松間花	○		○	水辺納涼・旅泊恋			○	
源 惟善							○				○	田辺蛩・遠夕立
源 盛芳			○	落花	○	山家花・寄衣恋	○	閑路恋・山家送年	○	夏草・六月祓	○	岡郭公・水辺納涼
源 英正							○	夏月易明	○	夕立		
源 昌長												
源 昌通												
藤原直定	○	岸柳	○	山花	○				○			
藤原暉昌	○	河疑冬	○	朝花	○	野春雨・菊帶露	○	樵夫夕帰				
藤原郡安	○	閑花	○	翫花	○	寄車恋・谷樵夫						
藤原重周	○		○		○				○		○	
藤原孝矩		旅春雨	○	古寺花	○		○					
藤原光久		遠帰雁							○	納涼		
藤原師親		庭花	○	霞中花・惜花	○	夜郭公・庭初雪	○	山田早苗・古郷恋	○	河五月雨	○	杜郭公・(浦夏月)
藤原正明			○	夕花	○	月前風	○	社頭松久	○	蛩	○	里卯花
藤原安保							○	山家恋・古寺晚鐘	○	夏月	○	五月雨久
藤原景通												
藤原岡丸												
越智正永			○		○	古寺鐘	○	時鳥一声	○			

同2. 7. 19		同2. 8. 19		同2. 9. 19		同2. 10. 19		同2. 11. 19		同2. 12. 19	
兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座
閑庭露・行路市		遠郷倚衣・巖苔埋路		霜園紅葉多・静談古人書		暁時雨・山家橋		山初雪・閑中灯		冬月・歳暮	
○	残暑・稻妻・秋田・朴	○	月前木・月前鹿	○	紅葉未遍・(紅葉盛・紅葉映日)・月照紅葉・旁中紅葉・暁紅葉	○	氷初結・冬月・浅雪	○	網代・名所川	○	嶺炭竈・歳暮思
○	乞巧奠・鶉・九月九日・秋霜・暮秋	○	月前虫	○	扱紅葉・紅葉留人	○	初冬・木枯・霰残夢	○	田辺水・名所野	○	閑庭霜・薄暮雪・深夜雪・旅宿嵐
○							岡時雨			○	
○	野分・秋夕・鳴・広沢池眺望	○	月前旅	○	暮秋紅葉	○	炭竈	○	浅雪・名所浦	○	暁水鳥
				○	雨後紅葉	○		○	湖千鳥・霰似玉	○	河上水・寄松祝
						○		○	残菊・雪埋松	○	田家路・古寺鐘
		○	月前風・月前雁	(○)			遠千鳥・神楽				
○	蔦	○	月前草	○		○		○		○	
				○	朝紅葉・松間紅葉	○	(歳暮念)			○	
				○	翫紅葉・紅葉瀑錦					(○)	
○		○		○		○	池水鳥	○	遠炭竈・名所山	○	霰驚夢・向爐火
○	秋雨	○	月前露	○	夕紅葉	○	竹雪深	○	寒草霜	○	山家水
		○	月前恋・月前祝			(○)	寒草	○	水鳥・名所松	○	雪眺望
								○		○	
											冬月・歳暮

2 宝永3年正月～4月29日 新庄土佐守五十賀など江戸歌会

(A-1-3-694)

出席者	身分	宝永3年 戊正月 新庄土 佐守五 十賀	宝永 3. 3. 24松 堂初めて 尋ね	宝永3. 4. 4 亀井戸の 社の藤の 花の盛り を見て	同日船中	宝永 3. 4. 24 森上助 八郎会	宝永3. 4. 29西東修 理亮亭会	
		題	当座		当座	当座	兼題、社 頭郭公	当座十 首
稲葉駿河守越智正番	旗本	正月						
井戸対馬守藤原良弘	旗本	二月						
青山信濃守藤原暉成	旗本	三月・ 松契春						
太田隠岐守源資良	旗本	四月						
奥山謙徳院玄建	旗本	五月						
三枝左兵衛源守繁	旗本	六月						
奥山甚太平平良和	旗本	七月						
堀田大学紀俊普	旗本	八月						
安藤出雲守源信富	旗本	九月・ 松契春						
京極兵部源高門	旗本	九月						
中山主馬丹治信庸	旗本	十月						
堀田式部紀正章	旗本	十一月						
新庄土佐守藤原直賢	旗本	十二月						
新庄右衛門藤原直澄	旗本	杖						
石川監物総昌	旗本	松契春						
都筑加右衛門為常	旗本	松契春						
井戸伊織直弘	旗本	松契春						
馬場彦左衛門規平		松契春						
真野長幸一棟		松契春						
榎本又右衛門宗五		松契春						
横田宗珉友常		松契春						
幸河弥与兵衛長救		松契春						
宗珉姉尼日種		松契春						
藤田平左衛門昌封		松契春						
勝田休亭		松契春						
遠山平右衛門頼永		松契春						
多左京文赦		松契春						
高麗七左衛門有観		松契春						
清水宗茂		松契春						
羽倉齋荷田信盛		松契春		○	寢覚郭公・ 遠夕立・岡 郭公	葵	○	潤底螢火
芝崎宮内少輔平好高	神田明神神主	松契春		○	待郭公・ 夏草露		○	山家郭公
杉浦信濃守藤原国頭	遠州諏訪大祝	松契春		○	樹陰納涼・ 早苗多	納涼	○	卯花隠路
木村左膳藤原師親	神田明神社家	松契春			夜盧橘	螢	○	盧橘驚夢
直逸		松契春						

出席者	身分	宝永3年 戊正月 新庄土 佐守五 十賀	宝永 3. 3. 24 松 堂初めて 尋ね	宝永3. 4. 4 亀井戸の 社の藤の 花の盛り を見て	同日船中	宝永 3. 4. 24 森上助 八郎会	宝永3. 4. 29西東修 理亮亭会	
		題	当座		当座	当座	兼題、社 頭郭公	当座十 首
登		松契春						
幾		松契春						
熊沢外記正之		松契春						
奥村十大夫正純		松契春						
竹内勾当		松契春						
畑四郎右衛門秀倫		松契春						
正長		松契春						
喜兼		松契春						
正満		松契春						
秀常		松契春						
周揚		松契春						
定正		松契春						
定恒		松契春						
可溪		松契春						
督幸		松契春						
常植		松契春						
重純		松契春						
多		松契春						
津		松契春						
美		松契春						
円		松契春						
勾		松契春						
直澄		松契春						
鬼浦主馬藤原光久	神田社明神家	松契春			五月郭公・ 野螢		○	閑居蚊火
蜂屋助大夫源昌長	町奉行与力	松契春				夏草	○	初聞郭公
蜂屋新三郎源昌通	町奉行与力	松契春					○	
松堂			春雲・春獸 春床・春船 の返し					
重矩			春鳥	○	庵五月雨・ 里郭公			
惟善			春浦・春 野	○	卯花似月・夜 河篝火・社卯 花		○	
正明					籬瞿麦	早苗	○	
好道	朽木民部少輔家 臣, 真崎長左衛門				江螢			
盛芳						郭公	○	野夕夏草
安保						五月雨	○	池朝菖蒲
景通							○	杜五月雨
直定							○	行路夕立

3 正徳4年3月23日～5月14日 江戸和歌会留書 (A-1-3-695)

日付		正徳4. 3. 23		同4. 4. 10満政亭会		同4. 5. 14卯月延引	
出席者	身分	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座
		藤花初綻		卯花盛久		初聞郭公	
東丸		○	初春・旅春雨	○	賀茂祭・夏衣	○	夏月
信允	旗本松平権之助信允	○				○	
国頭	浜松諏訪社大祝	○	山花	○	扇		
正盛		○					
綱祐		○	川疑霧	○	夏虫	○	
諸親		○	橋辺霧				蛩・五月時鳥
正辰		○	行路梅	○	蝉	○	夕立・納涼
安胤		○	岸柳		避暑・同日餞別		
重周		○	雪中鶯		夏草		
満政		○	遠帰雁		水鶏		
清茂			春月		夏獵		
久武			開花		鶉川	○	五月雨
正周			庭花		樹陰	○	
好高	神田明神神主			○		○	
玄信					瞿麦	○	夏草・卯月時鳥
豊雄						○	
訥言						○	夕卯花
治胤(根本治胤)	上総菊間八幡神職					○	夜盧橋

4 享保6年正月26日～閏7月13日 伏見月并和歌会 (A-1-3-712)

日付	享保6. 正. 26		同6. 2. 27		同6. 4. 4		同6. 5. 1		同6. 5. 13		同6. 6. 13		同6. 7. 13		同6. 閏7. 13	
出席者	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座	兼題	当座 なし	兼題	当座
	栽梅 待鶯	江上 春望	帰雁 幽	春百 首	遠尋 花	依花 待人	初聞 郭公・ 薄暮 松風	夏百 首	閑居 蚊火・ 雨中 緑竹		野夕 夏草・ 浪洗 石苔		初秋 朝偈・ 高山 待月		閏月 七夕・ 山中 滝水	遠近 初雁・ 寒山 秋月
荷田信名	○	○	○		○	○	○		○	貴賤 更衣・ 庵橋 近砌・ 泉為 夏栖	○	盧橘 薰軒・ 湖迪 蚩多	(○)		(○)	
秦 為胤	○	○	○		○	○	○		○	久愛 瞿麦・ 夜々 照射	○	沢辺 菖蒲・ 樹陰 瀨水	○		○	○
荷田信舎	○	○	○		○	○	○		○	近見 池蓮	○	薄暮 卯花・ 山家 夏月	(○)		(○)	○
荷田信章	○	○	○		○	○	○		○	水鶏 何方	○	雨中 早苗・ 朝折 瞿麦	○		(○)	
藤原政武	○															
平 治胤	○	○	○		○	○	○		○	雨中 早苗・ 馬上 聞蟬	○	久待 郭公・ 遠近 鶴川	○		○	○
秦 親航	○		○				○		○	螢火 透簾	○	船中 郭公	○		○	○
秦 親盛	○	○	○		○	○	○		○	郭公 数声・ 深更 鶴川	○				○	○
源 高林	○	○	○		○	○	○		○	沼辺 菖蒲・ 家々 夏被	○	故郷 郭公・ 庭五 月雨	(○)		(○)	○
信名母	○	○	○		○	○	○		○		○		(○)		(○)	
釈 智旦	○															
橘 正周	○		○				○		○		○		○		○	
橘 正組	○		○				○		○		○		○		○	
橘 通雄											○		○		(○)	○
東麻呂・ 東丸	○	○	○		○	○	○		○	卯花 繞家	○	隣蚊 遣火・ 野草 秋近	○		○	○

5 享保8年8月22日～9年8月22日 伏見月次和歌会 (A-1-3-713)

	享保8. 8. 22		享保8. 9. 13		享保8. 10. 2 (8. 9. 22延引)		享保8. 10. 13		享保 8. 10. 22	享保 9. 5. 13	享保 9. 5. 23	享保 9. 7. 22	享保 9. 8. 13	享保 9. 8. 22
	兼題	同日夜 会当座 雜百首 探題	兼題		兼題	同夜会 当座	兼題	同夜 会当 座	当座	当座	当座	当座	当座	当座
出席者	鹿声 夜友		田家 擣衣		古渡秋 霧		初冬 時雨							
東丸 (8. 8. 22～ 8. 9. 13) 東麻呂 (8. 10. 2～ 同10. 22)・ 春満 (9. 5. 13～ 9. 8. 22)	○	曙雲移 時	○	迅瀬	○	漲滝	○	山畑	杉村・寺 栂・巖 苔・沢菖	鵝尾	里牛	樵夫	釣船	寤鐘
信名	○	過風澳 石	○	荒渚	○	故郷・ 江橋	○	仙室	蓬生卯・ 浜楸・池 蘋・道芝	汀鷗	牧馬	遊君	陪鏡	蹴鞠
信舎	○	夜雨・ 幽夕	○	浜砂	○	堰水・ 磯部	○	麓庵	桧原・嶺 松・白 樞・忘草	原鷹	行客	獵師	笛音	囲碁
信章	○	閑暁	○	湊浪	○	古渡・ 田家	○	溪梯	篠原・社 柵・花 竹・忍草	浦鶴	峽猿	漁夫	琴調	塩木
親盛	○	遠烟・ 往昔・ 送年	○	深江	○	細経・ 湖上	○	杣山	杜樹・楨 葉・椎 柴・淺茅	拾貝	隣人	傀儡	窓灯	海查
好寛									梨子・玉 椿・岡葛	閑鷄	老翁	八女	河筏	双六
親航										洲鷺	葛藟	羈中	曝布	焚藻
為胤												旅泊	小車	
真成												枕塵		引網

6 享保11年6月11日～13年
 稻荷社正預家一日二百首和歌会
 (A-2-5-696)

出席者	享保11. 6. 11 正預家1日200首、春130首・夏70 首	同 12. 3.	同13.
暗満 (信名)	年内立春		
信舎	都立春		
駒満 (信章)	初春風・滝霞		
好寛	子日祝言		
為絢	子日松		
経吉	山霞		
信武	野霞		
親盛	関霞・橘霞		
正森	里霞		

7 享保11年6月22日
 東山双林寺当座百首
 (A-1-3-706)

出席者
東丸
親芳
親盛
重矩
信舎
駒満
政方
経吉

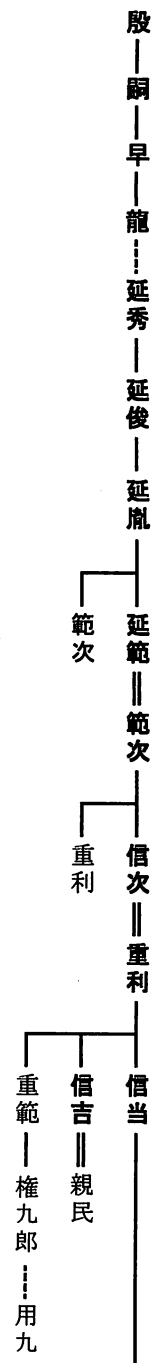
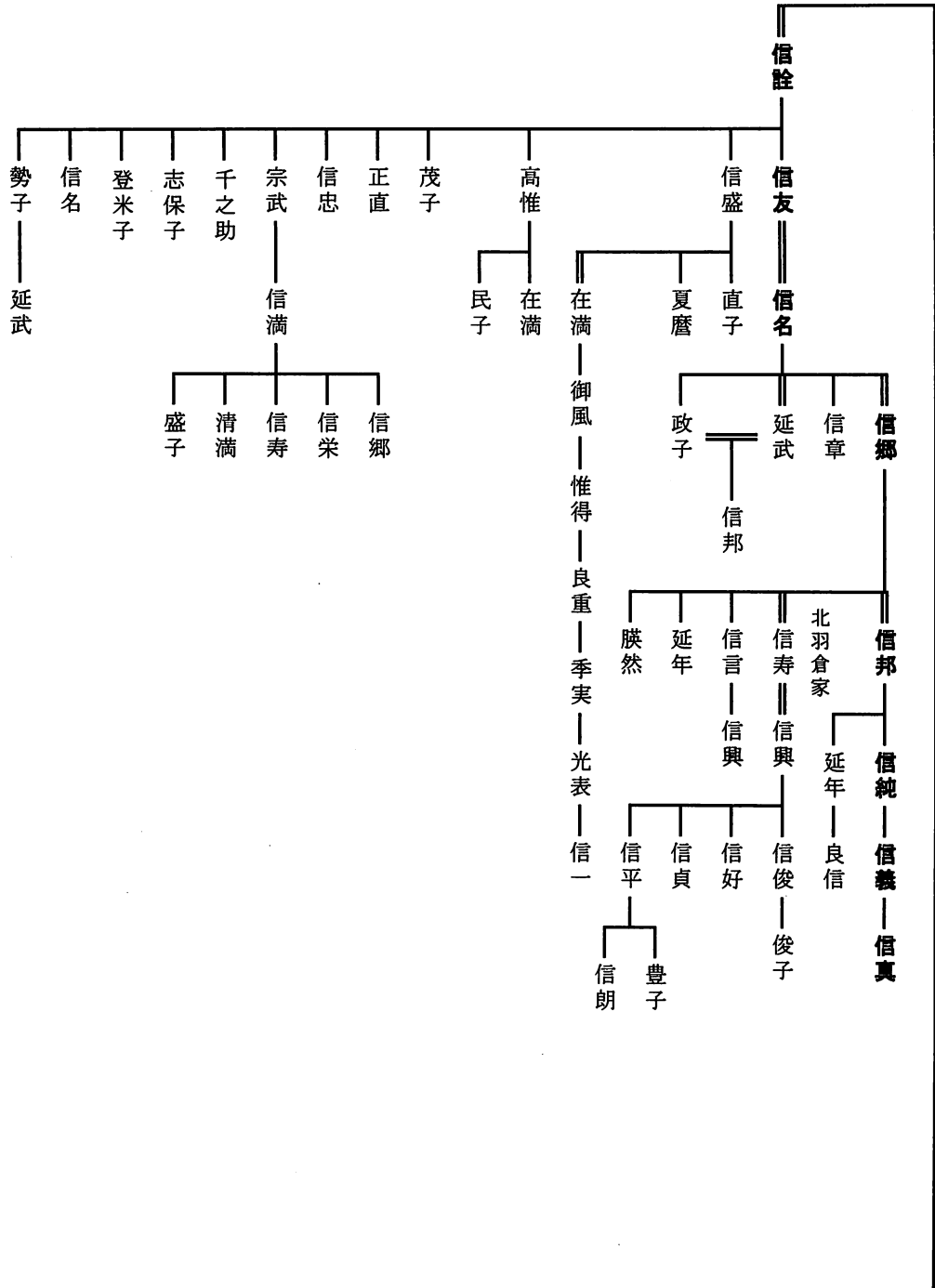
8 享保18年3月16日～20年9月16日 伏見和歌稽古会 (A-1-3-698)

出席者	享保18. 3. 16		享保18. 4. 16		享保18. 5. 16		享保18. 11. 16		享保19. 4. 20 当座万葉仮名	
	兼題 依花待人	当座題	兼題 卯月郭公	当座題	兼題 古池菖蒲	当座題	兼題 雪中残雁	当座題	兼題 残花何在	当座題
正五位下荷田信名	○	暮春花	○	葵	○	寄津雑	○	山雪・関雪	○	樹陰照射・六月袂
正五位下荷田信舎	○	社頭花	○	六月袂	○	寄江雑				
従五位上秦親盛	○	見花	○	菖蒲	○	寄磯雑	○	杣雪	○	遠郭公
従五位上平好安 (好高)	○		○							
従五位上物部敏文	○	松間花	○	卯花	○	寄冲雑	○	杜雪	○	鵜川・簗慮橘
従五位上秦親航	○	岡花								
秦救重	○	惜花	○	照射						
积恵門	○	翫花	○	早苗	○	寄浜雑	○	嶺雪	○	五月雨
平房瀧	○		○							
秦成従	○									
藤原博芳	○		○		○		○		○	
藤原正辰	○		○							
橘正組	○									
道員	○	朝花	○	蚊遣火	○	寄海雑	○	野雪	○	岸卯花
源仲三	○	閑居花			○	寄嶋雑				
源好淵	○	山家花								
源知尉	○	落花	○	盧橘	○	寄瀬雑	○	河雪		
春栖 (賀茂真淵)	○		○		○		○		○	海郭公・岡辺早苗
荷田宗基	○									
荷田在満	○	霞中花	○	五月雨	○	寄河雑			○	
荷田春満	○	尋花	○	郭公	○	寄灘雑	○	初雪	○	遅桜・旅夕立
荷田延武 (信武)			○	氷室						
积東湖			○							
藤原朋理			○	泉						
源淵満			○	蓮	○	寄浦雑	○	谷雪・湖雪		
中秀 (春満娘直子)			○	蛍					○	野蛍
荷田信満			○	更衣			○		○	待郭公
积信的									○	
积古溪										
在満の母									○	
能武										瞿麦
常侍										納涼
正信									○	
嘉栄										
积昇道										
荷田信理										
藤原然満										
籠口方塾 読み人しらず	6首		6首		8首		4首		2首	

享保19.7.16 万葉仮名		享保20.1.16 万葉仮名		享保20.2.16 万葉仮名		享保20.3.16 万葉仮名		享保20.9.16 万葉仮名	
兼題		兼題		兼題	当座題	兼題	当座題	兼題	当座題
風動野花		雪中聞鶯		梅有遅速		桜花盛開		霧中聞鶯	
○									
○		○		○		○		○	桐
○		○		○	梅移水・ 簷梅	○	栽花・岡 花	○	薦
○		○					夜花	○	苔
○		○		○		○		○	
○		○		○	梅雪・故 郷梅	○	交花	○	松
○									
		○		○		○		○	
○		○		○	夜梅・(隣 家梅)	○	初花・山 花	○	蓬・蘋
				○		○	見花・翫	○	榊
○							尋花・曉 花		
○		○		○				○	竹
○									
○									
							朝花・谷花		
○									
○		○		○		○		○	杉
○		○		○	里梅・ (梅薰袖)	○		○	
		○		○	梅風・庭 梅	○	折花・夕 花	○	柏
						○	待花		
3首									

荷田(東羽倉)家系図

本系図は、「東羽倉荷田家系図」(羽倉信真編『荷田春満歌集』1936)、「東羽倉荷田家系譜」(『宝永四年日次記并書翰集』1937)、「稻荷社家系図」(『伏見稻荷大社年表』1962)などを典拠として、谷川愛が作成した。



東羽倉荷田家系譜

名前	称号	生年月日	補職	没年月日	実父	実母	妻	養父	備考
一般			和銅四年稻荷神鎮座の時仕ふと言伝ふ(二月七日稻荷大神御鎮座之時為祠官 ⁱⁱ)						磐城皇子の裔、稻荷山の地主
ツグ嗣			天平年中						
ハヤ早			延暦年中						
ワ龍	荷田太夫 ⁱⁱ 、俗云龍頭太夫		嵯峨天皇御宇	伝弘仁8年(7年 ⁱⁱ)12月13日					
延秀	修理亮		文明17年9月(明応年間 ⁱⁱ)	明応9年8月					伝38世、以下世襲
延俊	修理亮		文龜元年9月5日						
延胤	亀千世丸、修理亮		永正2年7月28日	天文7年6月10日(47歳、48歳 ⁱⁱ)					
ノブ延範	岩福丸又宮千代、主膳正		天文8年7月23日	永祿2年8月(30歳、33歳 ⁱⁱ)					
ノツグ範次	新三郎、隼人正		永祿3年9月8日	文祿2年9月7日(6日 ⁱⁱ)(47歳)	延胤			延範	
信次	藤藏、木工頭		文祿3年10月7日(19歳 ⁱⁱ)	慶長10年3月8日(4日 ⁱⁱ)(25歳、30歳 ⁱⁱ)	範次	目代延忠女			
重利	初藤吉、藤十郎、後重次又信久、主膳正		慶長10年7月4日(25歳 ⁱⁱ)	慶長18年5月17日(27歳、33歳 ⁱⁱ)	範次二男	目代延忠女		信次	
ノブマサ信当	藤藏、主膳正 ⁱⁱ		寛永2年3月16日(18歳 ⁱⁱ)	慶安元年2月13日(41歳)	重利	飯田家長女・松本高経妻の妹	三宝院門主家司山科南小栗栖村八幡宮社司飯田左近家長女 ⁱⁱ		元和4年1月補権職(11歳) ⁱⁱ
信吉	藤吉、主馬、撰津守		慶安元年6月25日(39歳) ⁱⁱ	貞享4年7月4日(78歳、79歳 ⁱⁱ)	重利	飯田家長女・松本高経妻の妹	下久我安田氏女(下久我妙真寺に葬る)		元和9年正月兼非藏人出仕 ⁱⁱ 、寛文3年正月26日聴上北面 ⁱⁱ 、後秦親民為子 ⁱⁱ 、従五位下
親民	幸親				祓川親賢	目代延次女		信吉	非藏人出仕、元祿7年3月8日安田と改姓、宝永7年幸親と改め下久我安田家創立、神主家となる
重範	初新藏 ⁱⁱ 、後弥平兵衛 ⁱⁱ				重利、範次三男 ⁱⁱ				寛永年中東行し、江戸に一家を立てて幕府に仕ふ、外記簡堂(名は用丸)の家祖。江戸羽倉権九郎祖 ⁱⁱ 、慶長年間門為幕府旗下臣 ⁱⁱ 、慶安3年奥書院与力 ⁱⁱ
権九郎									大阪豊前相模ノ代官 ⁱⁱ
用丸	簡堂字士乾 ⁱⁱ 、通称外記 ⁱⁱ 、別号天則 ⁱⁱ 、又可也 ⁱⁱ								
ノブアキ信詮	始信秀、多門 ⁱⁱ 、主膳正、撰津守 ⁱⁱ		明暦3年12月26日(16歳)	元祿9年3月13日(54歳、55歳 ⁱⁱ)	祓川親賢嫡男	目代延次女	松本為利女以智子(長男信友生)ii、後室深尾長兵衛盛長女貝子(享保4年正月20日没(73歳))ii		正五位下、古来の例を破り、秦姓より荷田姓に養子せるは父親賢の母飯田氏が親賢の父大西親尚に嫁ぐ前に羽倉重利の妻にて信当の母なる縁に依る。
信友	始左門 ⁱⁱ 、主膳正、豊前介、撰津守 ^{ii,iii}		元祿10年4月9日 ⁱⁱ	享保2年8月9日(58歳、57歳 ^{ii,iii})	信詮長男	松本為利女いち子	深尾休意斎女ナベ子 ⁱⁱ (智光院iv)		非藏人、寛文9年11月28日補権預(9歳) ⁱⁱ 、正五位下
信盛	幼名鶴丸(香久丸) ⁱⁱ 、後東丸、東麻呂、春満、通称斎改辻子、中秀	寛文9年正月3日 ⁱⁱ		元文元年7月2日(68歳)	信詮次男	細川家臣深尾長兵衛盛長女貝子			大正8年贈従三位
直子 ⁱⁱ	改辻子、中秀			明和2年7月14日	信盛				江戸神田芝崎豊後守好全室
夏磨 ⁱⁱ				早世	信盛				

名前	称号	生年月日	補職	没年月日	実父	実母	妻	養父	備考
在満	藤之進、東之進 ⁱⁱ 、初大学 ⁱⁱ 、字持之 ⁱⁱ 、号仁良齋 ⁱⁱ			寛延4年8月4日 (26日 ^{ii.iii})(46歳)	高惟			信盛	江戸に出て一家を立つ(住江戸 仕田安家 ⁱⁱ)、江戸浅草金龍寺に葬る、大正4年11月10日贈従四位
高惟	幼名久馬介 ⁱⁱ 、久米介、始信近、称道員			元文3年7月14日 (68歳) ⁱⁱ	信詮三男				養寿院道作門弟多賀(乙島ともいふ)道勺の養子となり医を業とし、道員と号す、坂本延暦寺中北谷華王院住(為多賀道句養子業医 ⁱⁱ)
民子 ⁱⁱ	蒼生子、初名逸、或楓里			天明6年2月2日 (65歳)	高惟				
カカゼ御風 ⁱⁱ	字子玄、通称東蔵、始長次郎			天明4年8月16日 (57歳)	在満				
惟得 ⁱⁱ	又惟徳、字子馨、通称東之進								
良重 ⁱⁱ									
季実 ⁱⁱ									
光表 ⁱⁱ									
信一 ⁱⁱ									東京麻布本村町氷川神社神職
茂子 ⁱⁱ				元禄15年7月2日	信詮長女				目代西羽倉信元妻、信舎・真崎之母
正直 ⁱⁱ	大蔵少輔			元禄13年6月13日	信詮四男			大炊御門家諸大夫山本内匠助	
信忠 ⁱⁱ	一学			元禄13年6月30日	信詮五男				
宗武	初名宗信、友之進			享保13年4月10日	信詮六男			丹波並河宗直(郷土並河孫左衛門宗直 ⁱⁱ)	
信満	初名宗基、左仲			明和6年9月6日 (62歳) ⁱⁱ	宗武		石子		実家に帰り羽倉を称し、伏見に住む
石子 ⁱⁱ				明和元年8月25日	大舎人助 神田祐世次女(江戸神田神主祐世女 ⁱⁱ)			丹波並河宗勝	
千之助 ⁱⁱ				早世	信詮七男				
志保子 ⁱⁱ				早世	信詮次女				
登米子 ⁱⁱ				早世	信詮三女				
信名	主馬、民部 ⁱⁱ 、主膳正 ⁱⁱ 、撰津守		享保2年10月5日 ⁱⁱ	寛延4年4月24日 (67歳)	信詮八男	細川家臣深尾長兵衛盛長女貝子	弁子 ^{iv}	信友	宝永2年6月5日補権預(21歳) ⁱⁱ 、従四位下
勢子 ⁱⁱ				正徳5年11月25日	信詮四女				目代西羽倉信元後室、延武母
ノゾ ^{iv} 信章	茂丸 ⁱⁱ 、初名信理、民部 ⁱⁱ 、石見守			享保20年11月17日 (29歳)	信名	信友女いさ子			享保3年5月8日権預(12歳) ⁱⁱ 、同15年6月26日石見守 ⁱⁱ 、従五位上
延武	左門 ⁱⁱ 、豊前守 ⁱⁱ 、豊後守			延享3年(13年 ^{ii.iii})6月19日 (39歳)	目代信元末男	勢子	政子	信名	元文元年6月17日権預(29歳) ⁱⁱ 、同2年2月19日豊前守 ⁱⁱ 、従五位上
政子 ⁱⁱ				享和2年7月14日	信名				松尾日向相春室
信郷	撰津守、後筑前介、号子晟、間齋			寛政12年閏4月29日 (62歳、61歳 ⁱⁱ)	信満	石子		信名	寛延4年4月24日権預 ⁱⁱ 、同年10月1日撰津守 ⁱⁱ 、正四位下
信栄	宗成				信満				並河氏に復姓する
清満					信満			神人尾崎帯刀	
盛子	染川			寛政4年3月27日 (51歳)	信満				鷹司関白輔平准上臈、染川と称す、昌子を生む、昌子は伏見邦頼親王妃、瓔珠院さが二尊院、鷹司家墓域に墓あり
信邦	撰津守		安永7年12月26日	文化6年2月21日 (64歳)(1月13日 ⁱⁱ)	延武	政子		信郷	宝暦6年11月7日権職(11歳)、安永6年6月29日撰津守、正四位下

名前	称号	生年月日	補職	没年月日	実父	実母	妻	養父	備考
信寿	始信昌、河内介			文化5年3月29日(55歳)	信郷二男				分家北羽倉家祖、明和5年12月19日河内介、安永5年12月25日非藏人、兼勤、尾張、従四位下
信言	常陸介			寛政2年10月10日(23歳)	信郷				氏人、従五位下
信興	下野守、上総			安政6年3月25日(75歳)	信言			信昌	従四位下、非藏人
信俊	河内守、対馬			天保12年6月25日(35歳)	信興	非藏人松尾相春女滝子	ミカ(静寿院兼子) ^{iv}		従四位下、非藏人
俊子	歌野			大正14年1月8日(92歳)					鷹司太閤政通その男関白輔熙に仕え歌野と称す、政通次男撰信興正寺(真宗本願寺分家、後の花園男爵)へ入寺、その男法嗣沢称の室ツネ子は輔熙女、ツネ子入寺の際従ふ、但し終生有髪の俣
信好	泰次郎			弘化5年2月25日(25歳)				後南山域小倉村宮本	無位
信貞	筑前守、尾張			弘化4年8月7日(24歳)					従五位下、非藏人
信平	石見守、播磨				洛北修学院高野住の院藏人松室重佳			信興	同族氏人信充の次男として入家(重佳の父重村は同族羽倉信美の末子)、従四位下、非藏人、明治4年廃官
豊子	緑の命婦			明治11年(19歳)					昭憲皇后に仕え、緑の命婦と云、権命婦、正八位
信朗	盈丸				信平				
延年	茂丸 ⁱⁱ 、石見守			寛政11年7月21日(23歳)	信郷末子		下田氏恵子	信邦	天明6年閏10月18日権預(10歳) ⁱⁱ 、同年12月19日石見守 ⁱⁱ
良信	信秋、駿河守、近江、号可亭			明治20年8月12日(89歳)	延年			目代信資	非藏人、文政5年6月24日官位辞職、可亭と号す
信純	摂津守		文化6年2月20日	万延元年4月19日(62歳)	信邦	上田氏幾子又玉江			文化6年2月18日権預(11歳) ⁱⁱ 、同年6月8日摂津守 ⁱⁱ 、正四位下
信義	保丸 ⁱⁱ 、摂津守	安政3年	万延元年閏3月7日	大正6年2月25日(61歳)	信純二男				万延元年3月27日権預(5歳) ⁱⁱ 、文久元年10月10日摂津守 ⁱⁱ 、摂津守、従五位上 ⁱⁱ 、明治4年廃官、明治23年5月東丸神社々掌 ⁱⁱ 、明治36年12月社司 ⁱⁱ
信真					信義二男				

【典拠】

- i 「稲荷社家系図」(『伏見稲荷大社年表』、伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会、1962年)
- ii 「東羽倉荷田家系譜」(羽倉信真編『荷田春満歌集』、淡心洞、1936年)
- iii 「東羽倉荷田家略系譜」(『宝永四年日次記并書翰集』、荷田春満大人二百年記念会、1937年)
- iv 東丸神社所蔵文書

【凡例】

- ・ 注記しない限り、典拠 i に拠り、適宜補足を加えた。
- ・ 名前のフリガナは、注記しない限り、典拠 ii に拠った。
- ・ 当主は太字ゴシック体で示した。

肴 二種

鬼割木ワルアテニ立枯木式本伐ス也、則村中へ其アテノアトヲ手モト
ニ遣也、奉行申刻時分ニカヘラル、社中山へ出ル衆中竈主膳・大西備
前・同名対馬・松本右膳・同名大膳也、

一当年より二条御目付屋敷へ飭松一門前伊賀守殿仰ニ而遣也、終日雨、
未刻より晴、

廿五日、早朝尾崎外記石黒市兵へ御飭松ノ奉行ニシテ二条へ遣折紙、

二条御城子ノ正月御松飭指上ル覚

一御飭松 十二本 一杭木 廿五本

一鬼割木 廿六本

右如例年之伐立指上申候、目出度被成御請取可被下候、以上

極月廿五日

稻荷社家中

三輪市郎兵衛様

御松飭指上申覚

一御飭松 二門前 一鬼割木 十二本

一杭木 八本 已上

右従当年伐立指上可申由昨日従伊賀守様御奉行衆被下候間如此候、目
出度御請取可被遊候、已上

十二月廿五日

稻荷社家中

二条御目付屋敷 御当番御衆中

二而認ル、目六書は同前也、

謹請 稻荷社御祈禱

参籠 一七ケ日

中臣祓 一千座

三元妙行加持

右奉為 今上皇帝今度御不例御安全宝祚無窮奉抽丹誠処如件

寛文十一年

辛亥十一月朔日

社中上

十一月朔日、未明御殿預より人マワス、何も参勤、御祈禱如昨日、朝飯後下神主伝奏へ巻数指上ニ出京ノ間、早朝ニ兩度御祈禱仕舞也、不参田中祝也、巻数指上ル祝義ニ巻数壹ツニ熨斗式把ツ、台ニノセ指上ル、白殿へ祝義ニ雉子壹双進上スル也、主上御不例御平安目出度思召と之白殿社中へ伝言也、幕・机当月は上神主預番ナル間トリヲカサル、終日晴、早朝如早晚簾外神供献上シ、御宮廻百度下々ニサス、十八行事スル、

(二丁白紙)

^(十五)十九日、終日晴、御煤払、神供未下刻ニ案内有、権預ツレ出仕スル、式

例如式、祝不参多キ間、中祝・田中祝・権預三人シテ五社之御手長ツトメラル、参勤之衆中正官五人・中祝・田中祝・権御殿預、御煤払箒木御殿預より出ル、殿上祝義御富クバリ神人壹老、酌同人勤ムル、式礼如例年、退下後白狐社御煤払ニ権預召ツレ参勤スル、命婦社・若宮

目代下神主より預故ニ煤払セラル也、白狐社へは御料殿ニ而煤払之祝義献上スル間、又祝義献上セス、

廿日、早朝社参スル、

廿一日、早朝社参スル、

廿二日、終日晴、早朝社参スル、夕飯後松主水宿へ寄合、今度風折木売買之時分神人中・庄や中肝煎料ヲ社中より何もへ廿匁銀子遣也、何も来り頂戴忝由也、

廿三日、終日晴、大西備前伊賀守様ニ明日ニ条御城立松伐之口如例年、

御奉行可被下候間案内ニ遣^(出)口口殿左兵衛へ市兵衛頼母子ニ行ク、明日

巻数指上ニ行、進物箱巻数認又御撫物内陳ニ籠ヲク御煤払之時社中失念仕只今思出シ、中神主・下神主・上神主目代へいか、可仕と申遣申上ル、神事計也とて不出、社務は風氣とて不参、予壹人内陳へ入御戸開シテ取出ス也、

廿四日、早朝 禁中満々巻数指上ニ出京スル、如例年御撫物ニ熨斗二把相副献上スル、又白川殿へ祝義ニ雉子壹双進上スル、是は例年正官五人マワリ指上ル也、当月は予番故如此也、朝飯後帰宅、則山へ御城立松之奉行ニ伊賀守様より委齋新介被来故予出ル、御饒松鬼割木杭木如例伐立也、饒松之根ニ如早晚奉行衆と社中判形スル、

二条御城御饒松十二本之内

枝ナン領

奉行 委齋新介判

稻荷 社中 判

本願所門内ニ入ラク也、深尾氏より茶弁当提重出ル、

餅百 酒二升

十三日

十四日

十五日

十六日、朝飯後如早晚月次之御祈祷ニ参勤スル、御宮廻中臣祓如例年、

十七日

十八日

十九日

廿日

廿一日、朝飯後禁中非藏衆中より昨日ヨリ主上御不例之由申来り、当所

非藏人非番之衆中参勤セラル、也、ソレ故下神主と相談シテ御祈祷初

而卷数認、先伝奏白川殿へ松本主水代ニ松本右膳遣也、卷数予認遣、

稻荷社御祈祷

御宮廻

中臣祓

三元妙行加持

右奉為 今上皇帝御不例御安全天下泰平御祈祷之状如件

亥十月廿一日

社中上

廿二日、参社スル、終日晴、

廿三日、早朝社参スル、今度 主上御不例ニ付新中納殿より社中へ御祈

禱申来ル、則御初尾銀三枚白川殿より申来ル、当廿五日吉日之故御祈

禱初可然之由也、

廿四日、早朝社参スル、今度主上水痘之御不例故、表向より以武家之伝

奏衆より一社中へ御祈祷可然之由被仰出、則伝奏白川殿より書付来ル、

当廿五日吉日たる間、御祈祷始而卷数来月朔日指上候事可然之由也、

何も相談シテ表向よりと又新中納言殿よりと之御禱一日ニ両度宮廻中

臣祓可誦之相談極ル也、然は未明と朝飯後可然旨相談スル、暮張参勤

之衆中へ人マワス事、正官五人より番々ニ極ル也、先当月は上神主暮

預番ナル間、明日之幕張諸事之勤は上神主より初ル也、終日晴、

廿五日、未明上神主より拜殿ニ幕張祓机置キ、参勤時分之案内有、則参

勤宮廻百度、拜殿ニ而中臣祓百座一社中勤ムル、参勤之衆中下神主・

中神主・上神主・御殿預・目代・正祝・正禰宜・中祝・田中祝也、禁

中之非【番之】(藏人) 当所社職入タル衆中と、神事ニ参勤可然とて

御暇七日之間被下ル也、朝飯後今朝之ことく上神主より人来り、何も

参勤・御祈祷今朝之ことし、予神事屋ニ而十八行事スル、終日晴、幕・

机中主神(神主)より取をく也、

廿六日、未明如昨日中神主より人来ル、御禱り如昨日、朝飯後又人来り、

何も参勤如今朝也、終日晴、幕・机下神主より取をく、

廿七日、未明二下神主より如昨日人来り、参勤御祈祷如昨日也、朝飯後

何も参勤御祈祷如昨日、終日晴、幕・張目代取ヲカセラル、

廿八日、未明目代より人来ル、何も参勤御祈祷如昨日、朝飯後御祈祷如

昨日、終日晴、夕飯松主水ニ而振舞有、当山割木之惣算用有故也、

廿九日、未明下神主より人来ル、御祈祷如昨日、中神主不参、残り之衆

中は如初日何も参勤、終日晴、幕・机上神主トリヲカサル、

晦日、早朝上神主より人来ル、御祈祷如昨日、中神主不参、幕・机御殿

預より取ヲク、昼後本願茶ヲ振舞、今日何も相談ニ而今夜明日指上ル

卷数認ル、卷数式箱ナル間、下神主ニ而卷ツ認ラル、今卷ツは御殿預

羽倉豊後介 印判

竈主膳正 書判

出合申社家中 松本主水 印判

御奉行

戸田市大夫殿印判

沢田才兵衛殿印判

十九日、早朝社参スル、終日晴、明日宮崎若狭守殿へ社家中松茸拝領仕タル礼ニ、松茸五十計持参シテ可然と相談シテ、朝飯後松茸とり二行ク、開松茸三百九十本とり而カヘル、其内上々ヲ百五十進上、松茸取残ニ大仏市町へ百性源介ニ為持遣也、今日より松茸日々ニ源介申付トラスル也、代ニ銀二匁宛遣相談スル也、

廿日、終日晴、辰刻時分ニ朝飯始、松本主水同道シテ宮崎若狭守殿へ行ク、則与力丸田勘右衛門殿被出、口上申上ル、

今度公方様へ上り残り之当山松茸、当社用ニ【長】(永)井伊賀守様より拝領仕候、為御礼少なから松茸指上申候也、若狭守殿大仏へ廟参被成候と口返事無之、松茸は指上退出スル也、ソレヨリ若狭守殿与力木村瀬兵へ如右口上二而松茸式十本程進上スル也、又对馬守殿与力本田新左衛門・伊賀守殿与力戸田彦左衛門・同与力高岡一入へ如右口上二而松茸式拾本程遣也、何も対顔又は留主ナル所も有也、未刻時分帰家、社参スル、右之与力衆中は当山ノ穿鑿之時分奉行人ナル故也、廿一日、終日晴、早朝社参スル、朝飯後大仏へ弓射二行ク也、廿二日、終日晴、早朝より小霖祭二行ク也、早朝社参スル、昼時分松茸取ニ源介遣、若狭守殿家老磯辺喜右衛門殿へ遣、松茸五十程残シ、余は大仏市松へ遣也、

廿三日、終日晴、早朝社参スル、磯部喜右衛門殿への場様子聞、且松茸

ニ状添遣也、則松茸忝由之返状有之、朝飯後出京、松本右近所へ行キ的射シテ、夕日ニ右近同道シテ予所へカヘリ、将棋終夜有之、

廿四日、早朝社参スル、昼後橋本長門殿新屋布の場出来ノ間的射二行ク、

右近・大膳・予三人シテ屋見かてらニ提重・樽為持行ク也、

廿五日、早朝社参スル、終日晴、

廿六日、早朝社参スル、大仏への射二行ク、

廿七日、早朝社参スル、明日簾外神供献上申度由也、案内毛利三河介・

松本右膳より案内有也、心得たるよし申遣也、

廿八日

廿九日

晦日

十月朔日

二日

三日

四日

五日

六日

七日

八日

九日

十日

十一日

十二日

錢二百計勝帰ル、社参、十八行事修ス、

八日、終日晴、早朝社参スル、朝飯後御物仕ニ松本信濃へ行く、御物仕振舞包而松茸見舞ニ山へ松本右膳同道シテ行く也、夕飯後伊賀守様家老川上兵太夫殿より先日参候御礼、伊賀守様へ兩人参タル返礼状又は弥松茸千本程のこしをき社家中ニ開キクサル分とるへきよし申来ル也、相心得申たるよし返状遣也、

九日、早朝社参スル、十八行事スル、辰刻時分ニ大神供ニ権御殿預ツレ出仕スル、式法如例、目代不参故四之大神正官役上神主勤ラル、参勤衆中下神主・中神主・上神主・御殿預・正祝・正禰宜・中祝・田中祝・権御殿預、殿上等作法如例、社中惣談ニ而今日当山ノ松茸開タル分不残トリ、大仏市へ遣也、則予山ノ月番又は今日山廻番故、予相番毛利三河介・次日之番頭羽倉豊後介同道シテ、下人卷人宛ツレ松茸取ニ行く也、以上松茸大開【一】(卷)千三百廿本有也、大仏市大和屋久兵衛ニ遣、仕切書取畏也、新池へケントン弁当トリヨセ酒吞カヘル也、申下刻ヨリ雨、

十日、終日晴、早朝社参スル、

十一日、終日晴、午刻少時雨来ル、参社、十八行事修ス、松本左兵へより簾外神供頼ニ来ル、権預御手長ニ参勤スル、如例御本殿預御膳拝領スル、建仁寺町への射ニ行く、日暮ニカヘル、

十二日、終日晴、早朝社参スル、

十三日、早朝社参スル、十八行事勤ム、今日又松茸大開トリニ山廻番衆ユカル、予今用事有故不行、松茸六百本トリ如先日大仏市町大和や久兵へ遣ス也、終日晴、

十四日、終日晴、早朝社参スル、朝飯後松茸トリニ予松本右膳同道シテ、

松本信濃下人・大西備前下人召連、松茸七百廿八本大開トリ帰り、市町大和屋へ遣也、百性ともニもたせ遣也、源介・六兵へ・九右衛門卷荷を鳥目廿五文宛ニ而もたせ遣也、十六日月次御祈念下神主巻数上番故御祈禱ニ参勤之案内連状来ル、

十五日、終日晴、早朝社十八行事スル、朝飯後伏見の射ニ行く、同道松本右膳・松本右近、

十六日、早朝下神主より如早晚拜殿ニ幕張・祓机置、則御祈禱ニ参ル衆中下神主・御殿預・中祝也、御宮廻拜殿ニ而御祓如式、毛利三河介・松本左兵衛・羽倉豊後より簾外神供献上仕度案内有、午刻案内之左右

次第二神供献上スル、御手長・権御殿預勤ム、如式御殿預(掛)御膳老

膳前・神酒錫片片拝領スル、御殿預よりも京蚊屋太兵衛より簾外神供被頼、午刻許献上スル、十八行事スル、終日快晴、

十七日、早朝社参スル、当山へ松茸トリニ行く、終日晴、

十八日、早朝松茸奉行戸田市太夫・沢田才兵衛殿松茸とりニキタラル、松本主水・予出合、地下ノ歩とも召連松茸千式百本とり指上ル、当山へ之茶弁当毛利出雲介より出ル、如早晚松茸指上ル覚書連判スル、

松茸指上ル覚

一大開 式百本

一中開 千本

九月十八日

松本【大膳】(左兵衛) 書判

同名大膳 書判

毛利三河介

木村瀬兵衛予所へ被来、今度御公儀ヨリ出申候制札ニ見事ノ屋禰仕タルヲ何方ノモトラレ申間、当社も屋禰御とり可然由宮若狹守被申候と也、則大工ニ申付屋禰トラスル也、何時ニ而も雨露ニ而札書付不見候は、清書仕ナラシ可被遣と也、伊賀守殿より申出ル由也、則大工権太夫呼ニ遣、屋禰トラスル也、終日晴、

四日、早朝社参スル、朝飯後松茸見舞ニ山へ行、昼時分伊賀守殿御内渡辺勘右衛門予所被来、明早天ニ松茸取ニ奉行参候間社家中左様ニ御心得候、伊賀殿より之便也、畏タルヨシ申遣、庄や村之月番共へ明日松茸取ノ歩四人程可然ヨシ申遣也、社中へも口上書シテ遣、

明早天ニ伊賀守様より松茸取ニ奉行衆御出可有之由申来候、御心得之ため如此候、已上

九月四日

御殿預信詮

御社中

何も相心得たる之返事也、終日晴、夜ニ入而雨、毛利公吏・松本左兵衛より明日外陳神供調進仕度案内有、

五日、未明ニ山へ行、コシラヘシテ奉行衆待イル、辰刻時分ニ奉行衆被来、何も同道シ山へ行ク、地下ノ者は月番として尾崎弥十郎・惣三郎歩四人ツレ来ル、松茸よろしき分大形とり松主水所へ何も帰り、松茸大

小誦立、如去年奉行衆社家中連判スル、^(魚也)□ノ茶弁当大西对馬より持

サル、

当山松茸指上ル覚

一大開

一中開

御奉行

高木八太夫殿判

戸田市太夫殿判

出合申社家中

松本主水判

竈主膳判

大西对馬判

松本右膳判

松本大膳判

右之ごとく奉行衆へも書遣也、終日晴、夕朝^(魚)後藤森へ社参スル、次男香久丸ツレ参ル也、

六日、終日晴、朝飯後永井伊賀守様より高木八太夫御使ニ社家中へ被下、其御使ニ、今度松茸大分昨日社家中とり被上大慶ニ思召候、然は以後千計程、公方様へ指上候へはよろしく候間、其分社家中ニのこしをき当社御修理料ニすこしなれども松茸開候分ヲ売買ニ仕へきよし仰被下候、則辱段何も寄合御請申候、然は倍又社家中仕をき申候へとも、此度御使之目前ニ而拝領之松茸吸物ニシテ御使へも振舞寄合社家中相伴スル也、昨日指上候松茸公方様・上々様へ上り、終り二百本程伊賀守様より又御使ニ而為持被下候、弥何も辱奉存候よし高木八太夫殿ニ申也、其松茸を社中・地下中へ拝領として二三本程宛遣也、則高木八太夫殿被帰と同時に松本主水・竈主膳、伊賀守様へ御礼ニ行キ帳ニつきかへる也、

七日、終日晴、朝飯後深尾休息、松本右膳同道シテ伏見へ勧進納の二行、

出シ番也、御祈り如早晚、参勤之衆中下神主・上神主・御殿預・目代・中祝・田中祝也、大工雨故不来、

十七日戊戌、早朝社参スル、十八行事修ス、終日晴、大工式人来ル、

十八日己亥、早朝社参スル、終日晴、小屋棟上ル、大工式人来ル、茶ツマスル、白壁ツケサスル、

十九日庚子、早朝社参スル、茶ムサスル、茶ツミ仕舞、初而湯浦島之茶ツマスル、五斤程有ル也、茶ツム代ニ八木老斗ニ升遣也、午後雨少、大工老人来ル、

廿日辛丑、早朝社参スル、終日雨、

廿一日、壬寅、終日晴、早朝社参スル、茶ムシ仕舞、以上茶六十五斤有也、

廿二日癸卯、終日晴、朝飯後久我安田監物所へ行く、同道松本大膳・深尾休意・瓦や遊兵衛、午刻築山へ予老人年礼ニ行く、進物間鐘・扇子箱、夕飯結構振舞後久我へ帰り、何もと一宿スル、

廿三日、甲辰、何もと早朝より勝負的射、午後帰家スル、終日晴、午刻時分小雨少有、即刻青天、

廿四日乙巳、終日晴、社参スル、湯浦麦カル、松本大膳ニ而夕飯ニ奈良茶振舞有、

廿五日丙午、終日晴、早朝社参スル、

廿六日丁未、終日晴、早朝社参スル、朝飯後小屋ノヤネフキ老人来ル、午時新御供之身トリスル、

廿七日戊申、終日晴、早朝社参スル、新御供之米トモ打ス、晚来社中へ新御供御物仕之触ヲナス、

廿八日己酉、早朝社参、十八行事修ス、御宮廻如早晚百度サス、朝飯ニ

北堂被来、朝飯後役人市兵へタノミ骨打下盛、進物大形出来、松本右膳も見舞ル、終日晴、

廿九日庚戌、社参スル、朝飯後御物仕ニ神人社中来ル、午時スキト神供出来、振舞如式ニシテ出ス、社中神人一門中家来者とも不残キタル、以上上下百二十人計有、午時時分少雨降ル、終夜雨、

(二丁白紙)

九月朔、早朝社参、十八行事修ス、御宮廻百度如早晚サスル、簾外神供献上スル、御手長ニ権御殿預ツレ参勤スル、毛利公吏ヨリ簾外神供昼後ニ献上タノミ度由申来ル、巳刻ニ権御殿預御手長ニ参ル、如例神供老膳前・神酒錫片御殿預拜領、夕日時分ニ御本社上御殿へ灯明ニ参ル、終日快晴、

二日、朝飯後社参スル、松茸見舞ニ松主水・予・大西対馬・松本右膳同道ニ而行キ、松茸大分見出シ帰家スル、明日主水御番上り次手ニ伊賀守殿へ松茸大分出申旨書付持参セラルヘキヨシ相談スル、則予書付筆者信詮也、

口上之覚

稻荷山松茸明四日五日両日中ニは大開・中開四五百本も可有御座と奉存候、為御断申進候、已上

九月三日

稻荷社中

御当番之御衆中

右奉書折紙ニシテ也、昼後雨終夜、

三日、早朝主水昨日之書付持参ニ而出京セラル、昼後宮崎若狭守殿御内

(二丁白紙)

四月朔壬午、終日晴、早朝社参スル、十八行事修ス、御本社へ如早晚御宮廻百度サスル、小神供有、願主初献上スル、御手長へ権御殿預ツレ参勤スル、朝飯ニ北堂呼祝義盃如早晚スル、

二日癸未、終日晴、早朝社参スル、如早晚未下刻御旅所へ参ル、同道衆中正官内目代不参、正祝・正禰宜・田中祝・権御殿預・神人壹老、如例正官は乗物ツラヌル也、社務より如例社中烏帽子・祭服着スル、宿カラサル、也、旅所神人久大夫・右近鳥井迄手水為持、社中迎ニ出ル、手水次第有、手拭社務より如例もたさる也、神拝有而何も神樂所へ如例着座、神酒頂戴、酒数献有、南ノ鳥井マテ旅所神人役人ともヲクル也、日暮ニ何も帰家スル也、

三日甲申、早朝社参スル、昼後大雨終夜有也、

四日乙酉、終日雨少ツ、早朝社参スル、

五日丙戌、終日晴、早朝社参スル、

六日丁亥、終日晴、晚刻社参スル、終日的ニ出ル、

七日戊子、権御殿預山へ出ル番故予山へ出ル也、割木錢持ニ四百束出スル也、祝義ニ杣木引ともニ餅酒ノマスル、尤社中よりとて也、松本右膳・松本大膳・深尾休意ニ而予方より弁当もたせ行ク也、松本主水も見舞ニキタル、今度三月廿七日ニ雅樂正殿ニ而松平陸奥守殿家老伊達安芸・原田甲斐・柴田外記・古内志摩口論ニ而、右之内伊達・原田・柴田打死之由聞風、伊達と原田と公事有而、御家老不殘雅樂殿ニ寄合之次之間ニ而之事之由也、山番申刻時分ニ仕舞、何も帰家、的日暮マ

テイル也、

【九】(八) 日己丑、終日晴、早朝社参スル、朝飯後香久丸・久米同母御旅所へ参リ、東寺へ参ラスル也、昼後帰家スル、昼後吉田町より火事、萩原殿本所在家町不殘火失スル也、

九日庚寅、終日晴、早朝社参ル、朝飯後松本左兵衛へ御物仕ニ行ク、御物仕振舞、未刻時分ニ過ル、ソレヨリ日クレマテのイル、

十日辛卯、終日晴、早朝社参、十八行事修ス、未下刻御本殿へ葵桂カザリニ参ル、参勤之衆中正官五人・正祝・正禰宜・権祝・田中祝・権御殿預、祭礼ヲソキト相待所、中堂寺と塩小路と氏子同士喧嘩有由申来ル、則社中よりも神人外記社中使ニ遣也、先相方和談ニ而はやく神輿遷御可然之よし、氏子中又は旅所之神人ともへ申遣也、神輿申下刻五社一同ニ御山入、御迎之松明御殿預より出シ、鳥井ヨリ神人五人御迎ニ松明持御ともスル、式例如例、中社・田中社・四太神御太刀袋氏子より寄進、鼠之用心浮雲とて御殿預故予先預ラク、袋之箱近々申可付と相談する也、退下、式例如常、酉刻時分殿上ニ着、ソレヨリ御本殿へ灯明ニ参勤社参スル、

十一日壬辰、終日晴、早朝社参スル、

十二日癸巳、終日雨、早朝社参スル、久我安田監物へ祭ニ行ク、日夕帰ル、

十三日甲午、朝飯ニ西光寺齋ニ来ル、終日晴、下神主より月次之御祈ノ触有、

十四日乙未、終日晴、朝飯後権預山割木ノ奉行番故予出ル、社参スル、十五日丙申、早朝社参スル、小屋作事ニ大工式人来ル、終日晴、

十六日丁酉、終日雨、午刻月次之御祈ニ出ル、下神主卷数上番幕机布物

者ともクサノ餅祝ニ来ル、

三日乙卯、終日晴、早朝社参、十八行事修ス、辰上刻時分大神供ニ出仕スル、参勤之衆中正官・正祝・正禰宜・中祝・田中祝・権御殿預、式例如常、朝飯ニ北堂家来ノ者とも呼、柿木ツカスル、

四日丙辰、早朝社参スル、

五日丁巳、早朝社参スル、拝領之風折木ノ根伐杣人イレ仕初ル、イツレモケントン弁当持せ行ク也、終日晴

六日戊午、終日晴、晚刻社参スル、種ソロヘサセ、水ニツケサスル也、

七日、朝飯後雨、社参スル、深尾氏より弁当ニ而終日東福寺ニ遊フ、松本左兵衛より小神供調進案内有、御手長ニ権御殿預参勤スル、如式御殿預神供拝領、

八日、終日晴、下鴨広庭志摩殿へ秋川佐渡ツレ礼ニ行ク、是ハ非蔵人番頭ユヘナリ、進物業たはこ式斤・三本入扇子持参スル

九日、終日晴、朝飯ニ西光寺被来、晚刻社参スル、

十日、早朝社参スル、

十一日、早朝社参スル、朝飯後松尾肥後殿・甲斐殿へ秋川佐渡ツレ礼ニ行ク、コレも非蔵人番頭ナルユヘ也、間鑑老ツ宛也、終日雨少々有

寒サ如冬、

十二日、終日晴、早朝社参スル、

十三日、終日晴、早朝社参、十八行事スル、朝飯ニ西光寺被来

十四日、早朝社参スル、目代信辰より十六日禁中御月次之御祈禱之案内ノ連状来ル、

十五日、早朝社参スル、

十六日、朝飯後御祈禱ニ参社スル、如早晚御本社御宮廻、拜殿御祓如例、

参勤之衆中下神主・御殿預・正禰宜、幕トリヲキ番下神主也、巻数指上番目代月番也、終日晴、

十七日、早朝社参スル、正禰宜へ神供御物仕ニ行ク、祝義如例、公慶時分より之新御供也、終日晴、御撫物紙筆墨調サスル、

十八日、早朝社参スル、十八行事修ス、朝飯後御撫物包ニ参社スル、入職之衆中何も参勤、上祝病氣故不参、午時何も退下スル、申上刻時分神供ニ権御殿預召ツレ出仕スル、神供御旅出式例如早晚、参勤之衆中如前、権目代闕、退下時分日入、其時分京今出川辺火事ノ由、即時ヤム、終日晴、予出仕ノトモ青侍三人・長刀持僕老人、権御殿預は青侍老人・僕老人、

十九日、終日晴、早朝社参スル、

廿日、終日晴、朝飯後社参スル、北堂妹お七・家内者トモ何も深尾休意・

同内儀・同猪之介四条川原へ弁当ニ而ツレ行ク、日暮ニ帰家スル、

廿一日、終日晴、早朝社参スル、朝飯後京檜屋平岡久蔵五月朔永代ノ神供被取立、則白銀老貫五百目請取、手形如左

一稻荷五社大明神へ永代五月朔日御田之為大神供料白銀老貫五百目請取、神納申候、

右之銀子ニ而末代不断様ニ神供田を買付、年々五月朔御田之神供を令調進於神前、御願主祈願田満之御禱等為一社中可抽丹誠候、已上

寛文十一年 御殿預 竈主膳正

亥三月廿一日 従五位上荷田宿祢信詮書判

御願主

平岡久蔵殿 参

終日晴、

廿三日、早朝社参スル、朝飯後秋川佐渡進物之買物ニ出京スル、終日晴、

廿四日、早朝社参スル、明日秋川佐渡参内スル進物用意すきと調ル、

廿五日、終日晴、未明秋川佐渡介ツレ参内サスル、ソレヨリ羽倉筑後殿・

予佐渡召連礼ニ行ク所也、

白川殿 進物銀蓋間鐘ツ

中御門殿 非藏人奉行 錫鉢ニツ

家老へ うねさし足袋三足

持明院殿 非藏人奉行 右同

家老 右同

禁中様へ

御樽 壹荷 壹折

昆布 三把 壹折

塩鯛 壹掛 壹折

長橋殿へ 高槻菓子盆タカヅキ

大典殿へ 同

大ちの人へ 右同

おさしへ 右同

中院殿 伝奏 二本入扇子箱

日野殿 同

柳原殿 年寄衆 同

千種殿 同

葉室殿 同

園殿 同 同

東園殿 同 同

右之衆中へ今度非藏人ニ被出タル衆中五人ナカラ同道ニ而行ク也、日

暮ニ帰家シテ社参スル、

廿六日、朝飯後秋川佐渡御所様子見習ためとて参内スル、終日晴、参社

スル、

廿七日、早朝社参スル、今日も佐渡参内スル、昼後参社スル、明後日初

午祝義振舞ノ触社中神人一門中家来ノ者ともへ人遣

廿八日、早朝御本社如早晚御宮廻百度サス、社参、十八行事修ス、北堂

朝飯後ニキタラル、佐渡今日も参内スル、

廿九日、早朝社参、十八行事修ス、朝飯後佐渡参内スル、家来ノ者とも

振舞式拵ル、御本社午時宮廻千度サスル、未刻時分振舞出来候、上下

百式十人計有、

献立 煮物〔あかかい・牛ほう・大こん〕

めし汁〔かも・大こん・牛房〕 膾〔ふなナリ・うと・大こん〕

やき物〔はすけ・にふたし〕

酒 肴〔いか〕 唐海月

一門中も上之衆計也、振舞申刻時分ニすむ也、終日晴、酉刻より雨、

晦日、早朝社参スル、朝飯後佐渡御所へ詰ル、松本左兵衛方へ奈良茶有、

行ク

三月朔癸丑、早朝如早晚御宮廻百度サス、参社、十八行事修ス、去月拝

領之御散銭初尾ニ而簾外神供献上スル、御手長ニ参勤スル、朝飯ニ北

堂被来ル、明日簾外神供調進仕度案内正禰宜より申来ル、終日少宛雨、

二日甲寅、終日晴、朝飯後目代へ御物仕ニ行ク、晚刻参社ナル、家来ノ

九日癸卯、終日快晴、時々時雨少有、大工権太夫来り、御本社仮屋造作スル、午時参社スル、明日初午、榊当山ニ而如例年切遣、家来ノ者トモヘ申遣、御本社御清スル、

十日甲辰、早朝家来ノ者とも当山へ榊伐ニ行ク衆中尾崎甚丞・源介・惣三郎、六兵衛下人角丸遣也、社中地下月番之衆中へも為念人山へ御出候様ニと申遣也、則人出ル也、朝飯後家来ノ者とも来り、御富樫マク、御本社上御殿末社へカサリスル、御本社へ仮屋ウツ、御物仕振舞ニ毛利公吏へ行ク、仮屋ウチニ而隔布間御物仕振舞ニ計リ行クナリ、神楽本へ如例年御富とて杉枝伐せ祝義ニ遣参詣スル、終日晴

十一日乙巳、終日晴、早朝社参、十八行事修ス、辰刻時分神供之案内有、権預ツレ出仕スル、如式例、参勤之衆中正官五人・正祝・正禰宜・中祝・田中祝・権御殿預、四太神大床御手長中祝衆勤、退下、殿上等形式如常、御本社今日之役人下陳ニハ神人太左衛門・同三太郎、大床ニは権御殿預・松本右膳・同左兵衛・安田監物・秋川式部、御本社御前ノ札之番ニは源介・勘兵衛・惣三郎、奉行ニは尾崎甚丞、袴・背衣・刀脇指ニ而、白狐社ニは尾崎助丞、同札番ニは惣左衛門・伝六、荷田社御札番ニは六兵衛、予は伏見様より拝領之絹生齋服烏帽子着シ、御本社仮屋ニ参勤シテ終日キル、白狐社へ神供式膳献上スル、御本社白狐社へ灯明ニ参ル、御本社仮屋ノ番夜廻ニは又助・新左衛門・源太郎・惣三郎、

十二日丙午、早朝参社、十八行事修ス、御本社白狐之社役衆中如昨日、夜ニ入而仮屋灯籠トリヲカスル、大工権太夫昨今御殿預家ニ相詰ル也、予モ仮屋ニ如昨相詰ル也、如例ノ土物場銭代ニトラスル也、終日陰晴有、赤飯式斗如早晚スル、当年は茶や火ニ而上中ノ火ニ用ル也、夜ニ

入而御本社へ御百度下々ニサス、役人衆と酒盛シテ祝義スル、天氣能慶也、絹生齋服着シ御札参社スル、

十三日丁未、終日雨、昨日之役人衆中家来之者とも朝飯後ニ呼、尤信当正忌ナル間精進料理也、祝義之振舞故長老僧ともは不呼、御本社へ絵馬掛サスル、初午兩日之御散錢チリ米トリテ升ニ而計見ル也、

十四日戊申、昼後雨、初午御散錢ツナク、社中へ月次御祈ノ連状遣也、十五日己酉、未刻より雨、終日、御散錢ツナキ仕舞、秋川六丸名乗奉行衆よりトヒニキタリ、予則親賀トカヘシ書付遣也、参社スル、

十六日庚戌、終日晴、朝飯後月次御祈也、幕張シ机ナヲサシ参勤スル、御祈ニイツル衆中中神主・御殿預・中祝也、御本社御宮廻又拝殿ニ而ノ祓如例、昼後小島悦病氣見舞ニ行ク、日暮帰家、御所より秋川六丸非藏人相濟タル様子申来ル、

十七日辛亥、終日雨、秋川六丸ツレ日出時分非藏人奉行衆・伯殿・両伝奏五人ノ年寄衆へ辱礼ニ先トリアヘズ行ク、尤羽倉筑後殿モ同道スル也、

十八日亥子、終日晴、下雪隠ナヲサスル、大工来ル、大西伊豆へ初午祝義振舞ニ行ク、秋川六丸進上物諸道具拵サスル、参社スル、

十九日癸丑、秋川六丸道具調ニ出京スル、参社スル、
廿日甲寅、六丸道具調ニ出京シ、又六丸国名ノ相談ニ御所非藏人番所へ行ク、則六丸親父本ノ名秋川佐渡介ト仕度ト奉行衆へ申上、帰家スル也、終日晴、社参スル、

廿一日乙卯、終日晴、三男久米介クヒ初ノ祝義スル、参社、十八行事修ス、
廿二日、早朝社参スル、前御殿預信吉久我よりキタラレ、蕎麦切振舞

帰家、御本社白狐社へ灯明ニ社参スル、終日晴、十八行事修ス、

廿九日甲午、早朝社参スル、朝飯後祇園へ社参スル、昼後昨日案内有方より神供調進之案内有、権御殿預参勤御手長スル、如例御殿預志膳前・神酒錫片宛拜領、終日晴、

二月朔乙未、終日晴、早朝御本社へ御宮廻百度サス、十八行事修ス、去月散銭之御初尾ニ而簾外神供献上スル、御手長ニ参勤スル、朝飯中神主北堂振舞、松本大膳へ嫡子誕生之祝義ニ大仏餅五十・生鯛大巻尾道也、日暮御本社白狐社へ灯明ニ参ル、

二日丙申、昼後雨、早朝社参スル、白川殿より今度禁中非藏人改に、衆中親職付又は子トモ歳書付持参可申旨申来ル、又白川殿より書付来ル、其書付ニ、

秋川美濃跡目

松本信濃子 松本内匠

大西備前子 大西播磨

松本主水子 松本右近

大西播弟

右之書付右之衆中へ見せ、子とも衆年ノ書付とり、予筆者ニ而書付、

明日松本信濃・予白川殿持参可申相談極ル、其書付ニ曰

稻荷前権祝秋川美濃跡目

秋川式部十六歳

同上神主

松本信濃介子

松本内匠十六歳

同正祝

大西備前介子

大西播磨十八歳

同中神主

松本主水子

松本右近廿二歳

同正祝

大西備前介次男

大西大学十六歳

右折紙ニ予書也

三日丁酉、終日快晴、早朝社参スル、朝飯後松本信濃同道ニて伯殿へ行ク、則対面シテ弟秋川式部事タノミ書付上ル也、午後帰家、

四日戊戌、早朝社参スル、終日晴、

五日己亥、早朝社参スル、深尾休意・松本大膳同道ニ而四条川原丸山ニ

行ク、未刻ニ帰家、松本大膳より明日簾外調進仕度案内有、今日毛利

三河と替地之石垣ツマヌル也、

六日庚子、早朝社参スル、午時松本大膳より神供出来之案内有、権御殿

預御手長ニ参ル、拜領如例、申刻時分より雨、

七日辛丑、朝飯松本大膳へ上之者共不残行ク、此振舞は松本大膳嫡子誕

生故松本大膳名ヲ松本左兵衛ト予ニ付可申トテノ祝義振舞也、則松本

左兵衛ト改名シ嫡子ヲ又松本右膳にツクル也、祝義盃スル、(下カ)□時社

参、十八行事修ス、終日雨、

八日壬寅、終日雨、午時社参スル、毛利公吏ヨリ明後日新御供御物仕ノ

案内有、

也、式法如例、松本大膳へトテモノ事ニ今宵祝言振舞可然ト而何□退

下後、松本大膳へ行く、振舞大酒盛有、祝義五升樽・塩鯛二尾・金子
壹歩二件遣也、鶏鳴時分ニ何も家帰ル、左義長トモ大形出来テ有間、
酉刻時分鏑張計少宛ホコラカサセラク也、尤出来タル左義長トモキリ
ホトカセル也、今日之火事モ左義長より出ルトノ風聞也、後れも心得
アルヘキ事也、

十六日己巳、終日晴、早朝社参スル、午時一昨日案内有正祝親榮より簾
外神供献上仕度之案内有、則権御殿預御手長ニ参勤スル、御殿預如例
壹膳前・神酒錫片拜領、此神供昨日之調進案内有とも、火事故今日迄延
引也、今日禁中月次御祈有管ナレトモ昨日之何も草臥ニ而先延スル也、

十七日庚午、朝飯後社参、十八行事修ス、御札・年玉吉日故ヲシ初ル、
広久世紙三束大工権大夫ニタ、ス也、終日晴、夕飯三河殿ニ而振舞、
茶有也、

十八日辛未、終日雨、家内神之棚居間之東へ釣カエル、十八粥ニ而如早
晚御札とも神之棚内外之蔵ノ戸ニヲス、午時松本大膳ニ社中祝言振舞
有間肝煎ニ行く、大酒有也、

十九日【癸】(壬)申、終日陰天、夜ニ入而少雨、朝飯後片岡為右衛門
礼ニ来駕、夕飯振舞、日暮帰家也、

廿日癸酉、終日晴、早朝社参スル、朝飯後松本大膳へ新御供御物仕ニ行
ク、御物仕振舞未刻時分ニ有、毛利三河より後刻簾外神供両度献上仕
度之案内有、目出度由申遣也、申刻時分神供出来申候間献上頼度由毛
利氏より申来ル、御手長権御殿預参勤スル、如例壹膳前ツ、神酒錫片
宛御殿預拜領、此神供壹度ニ兩度参タル神供故也、

廿一日丙戌、終日晴、早朝社参スル、午時神供案内之神人来ル、権御殿
預ツレ出仕スル、作法如例、田中祝不参故大床田中社御手長正禰宜公
吏勤ラル、出仕之衆中正官五人・正祝・正禰宜・中祝・権預、退下、
殿上等作法如例、

廿二日丁亥、終日晴、早朝社参スル、

廿三日戊子、終日雨、朝飯後社参スル、毛利公吏より当廿七日新神供獻
上仕度之案内有、状来ル、

廿四日己丑、愛宕社へ代参サスル、終日快晴、

廿五日庚寅、終日晴、毛利公吏と地替之処柴垣サスル、権御殿預京へ礼
ニ遣也、年玉柳馬場へ白鳥片・海鼠五種、松本右近殿へ菓子袋ニツ、扇
壹箱

廿六日辛卯、終日晴、地替之処之木トモ伐シ初スル、垣今日家来ノ者共
来リスル、新御供御物仕ニ公吏へ行く、御物仕振舞未刻時分ニ有、松
本大膳嫡子今日寅刻時分誕生也、

廿七日壬辰、早朝社参スル、朝飯後新御供之案内有、権預ツレ出仕スル、
出仕之衆中正官五人・正祝・正禰宜・権祝・中祝・田中祝・権御殿預、
式法如例、四太神大床御手長中祝公建ツトメラル、退下、殿上等式例
如常、出仕之カヘリニ禁中月次之御祈禱有、上神主幕張番ニ而幕張サ
ル、此御祈禱月次十六日ナレトモ、十五日之火事ニ而今日迄延引、

去年マテ正月ノ幕張番又は巻数指上ル事モ下神主ヨリ次第二マワレト
モ、当年より社中相談ニ而極月ノ次之次第二正官幕巻数マワスル也、
廿八日癸巳、未明家来ノ者トモ来リ、御本社へ御宮廻千度スル、朝飯ニ
一門中下々まで振舞、已上百廿人ホト有也、毛利公吏又は松本大膳よ
り明日簾外神供調進仕度案内有、夕飯後藤森社詣スル、同道松本大膳

十二日乙丑、終日晴、早朝社参スル、武射ヤトヒ御物仕ニ権預信友計遣

予は夜前之草臥ニ而不行、尤御物仕タノミニ二人不来故也、如去年武射御用木当山ニ而切出ス、奉行ニ上神主・中神主、御番故松本大膳被出、尤庄や両三人出ル由也、御用木伐出シ遣、書付有左、

今度御公儀より当山蔽布御吟味ニ付、武射之神事御用木之事御公儀へ社中申上候処、如何伐用可申由被仰付候間、当村庄や呼出シ御用木切シ申候、

一、御的立木六本

一、御供所薪枯木壹本

右松本信濃・同名大膳御用木を見立切せ申候、則出合候衆中為念判形為致進候、如書付御用木とも御請取尤ニ候、以上

寛文十一年

庄や 西村伊兵衛判

亥正月十二日

同 同名五兵衛

同 同名庄兵衛

武射番や 社務伊豆様 参

十三日丙寅、終日晴、早朝社参、十八行事修ス、朝飯後武射御物仕ニ社務伊豆へ行ク、御膳昨日ヤトヒ御物仕ニスキト出来とて御饗計、腰ツキスル氏人へ下物、安田監物・同采女・秋川六丸三人ノヲ取ニ遣ス也、御物仕振舞未刻時分ニスム也、申ノ刻時分神供案内有、信友ツレ出仕スル、権御殿預は祝衆待故拜殿之東ニカリ立、正官四人は御供所ノ西大黒堂ノ東ニカリ立、下神主は大老ナル間弁才天ノ前ニカリ立、作法神供式如例、出仕之衆中正官五人・正祝・禰宜・中祝・田中祝・権御殿預退下、殿上等作法如例式、正官より出ル富神人老老クバリ酌ニ立也、酉ノ下刻殿上より御的所ニ社中行ク、手水手拭社務より出ル、権

御殿預正官より先立、松明左右ニ立サセ御的所へ行ク、神人老老酌ニ而権御殿預盃物之献有、権目代不参故神人老老権御殿預と神之弓始有式例如早晚権御殿預神之御弓始仕舞而社中之着座へ来り着座、勝負之布ニ老拝領、正官へ向而作法如例、神之御弓両家へ拝領スル也、万式例如早晚、御的所より退下後松本主水へ行ク、早晚拝領之鯉振舞有、又松本大膳ト松主水女と祝言有、大酒有而夜中時分家帰、今午安田監物年礼ニ来リ、即刻久我ニカヘラル、

十四日丁卯、終日晴、早朝社参、朝飯後松本大膳へ御物仕ニ行ク、御物仕振舞、未刻時分明日之社中より之二本ノ左義長神人老老ニ申ツクル也、正祝親衆より明日神供後簾外神供調進仕度間、左様御心得との案内有、心得たる由申遣也、簾外神供予方より献上スル、

十五日戊辰、終日晴、早朝小豆粥、本宮・末社等へ下人献ニ参ラスル、如早晚夕、キ杖二十二之キザツケサスル也、社参、十八行事修ス、松本大膳ニ祝言振舞今晚有故ニ、神供少イソキ献上スヘキトテ権御殿預ツレ巳刻時分出仕スルト、禁中ノ近辺火事之由聞キ、先神事延引サセ、何も御番之衆中不残出京、下官は御殿預又は当所衆中不残出京故、本宮之守ノタメ御殿ニ相勤ル、巳刻時分より公家六条殿より出火シテ、中御幸社・女院様御屋敷・侍衆・寺々町家合七八百家ホト失火ノヨシ申来ル、御所中煙上ナラハ社務ト御殿預・権御殿預両三人ニ而神供献上スヘケレトモ右之所計ニ而院中無事ナル間、定而何も追付帰家ニ而可有間、今少待合神供献上スヘキトテ相待イル也、何も西刻時分帰家、ソレヨリ案内ノ神人遣、初夜時分神供献上スル、式法如例、出仕之衆中正官五人、正祝・禰宜・中祝・田中祝・権御殿預、式例之神供ナラハ御殿預老人ニ而ナリトモ献上スヘケレトモ、新御供ナル間右之仕合

重若宮殿棟札見度間、予と信辰と内々陳へ入棟札写度と也、則着祭服・烏帽子、大工権大夫ヲツレ内々陳二幕張棟札トラセ予写書スル、

寛永十五年辛寅九月廿八日 大工棟梁 久右衛門

禁中御奉加 御撰家

稻荷若宮社

荷田延次

廻国御奉加 諸家

同 延重

奉遷宮

秦 高経

右之通ヲ写書シテ、又如本シテ退下、終日晴、上神主より簾外神供タノマレ権御殿預御手長勤ル、如例御殿預御膳老膳・神酒錫_片拝領、初夜時分より雨、終夜不止、

六日己未、昨夜之雨已刻まで不止、昼後快晴社参スル、未明より七草ハヤサスル、未刻時分地動少有、

七日庚申、終日晴、早朝末社十八行事修ス、福アカシ祝ス、家来者ともニハ甚野源介・勘兵へ来ル、已刻時分目代へ御供拵ニ行ク、午時神供拵出来、祝義ノ振舞酒有、未刻時分神供案内有、権御殿預召連出仕スル、作法如例、不参権祝・上祝、四太神大床御手長中祝衆勤、権目代闕故権預神供アラタメニ立故也、終夜中祝ニ遊ニ行ク、

八日辛酉、終日晴、午後社参スル、明後日礼ニ出京スル、年玉とも調サス、社務武射番人故有便、晚刻武射算用之祝義来駕可被下之由也、目出度由申遣也、酉下刻如例烏帽子・袴・背衣着シ、刀脇指ヲ帶シ社務へ武射算用に行ク、如式雑煮・吸物・祝義之盃スル、出座之衆中御殿預・正目代・神人老老・中神主、上神主御番故不被来、戌下刻ニ帰家スル、

九日壬戌、時々雪少宛降ル、大分晴天、午後社参スル、ほやおち人より鏡餅開として人来申候、精進なるとて不行、子とも・穠川六丸ヲ遣也、

今日禁中諸礼故御番之衆中之参勤之由也、社務より今昼伯殿へ明日正官年始礼料如例年為持遣候処、請取来として持参セラル、此礼料之八木は本願所より米五斗出、四斗伯殿へ社務より為持ツカハサレ、残ル老斗は社中御旅所参之休息所茶代ニ社務へ先預リヲカル、也、伯殿より来ル請取手形ニ(原文空白)

如例年御礼料八木四斗請取申候、然は明日正官衆御礼之事、昼時分各御出可被遊之由被申候間左様御心得、已上

正月九日

伯家 伊地勘左衛門

稻荷社中江

十日癸亥、終日晴、早朝社参スル、朝飯後出京スル、青侍は尾崎甚丞、同道松本大膳、柳馬場へ礼ニヨリ、松本主水屋敷ニ而正官衆待合、袴・背衣着シ、午下刻時分白川殿へ正官五人行ク、白川殿狩衣・烏帽子ニ而被出、祝義之盃次第有、如例雑煮・吸物、伊地知相伴ニ而有、酒数献有、伯殿社中へ当月卷数十四日吉日タル間上ラレ候事可然ト也、尤如早晚初終箱卷数可然トノ指図也、ソレヨリ何もワカレクニ礼ニ行ク也、予四辻殿・難波殿・鳥飛井殿・伏見様・神祇太副へ三本入扇箱持参スル、生神御霊社へ参詣シテ神樂十二灯上ケ、一門中へカヘリ掛ニ礼ニ行ク、小島之悦ニ而雑煮・鉢食有、夜中時分ニ帰家、

十一日甲子、終日晴、夕飯松本大膳ニ而振舞有、終夜遊フ、簾外神供深尾氏よりたのまれ献上スル、御手長権預、

東ニカリ立、祝衆中ソロウテ正官四人ノ所ヘキタル、祓神人老耆持
来ル、何も次第二身曾貴祓有、下神主ヨリ次第二揖有而昇殿、御殿預
キリ戸ヲヒラキ、正官衆ヘ社々ノ御鍵ワタス、祝・禰宜・権預衆御格
子御簾アケラレ、正官五人内陳へ入ル、社々ノ御戸ヲヒラキ、正官円
座ニツクト、祝衆八足ノ机ヲ社々ヘナラサル、神人二老御前祓有テ
神供參ル、神人老ヨリ権目代闕故権御殿預神供アラタメ祝・禰宜ヘ
ワタス、祝ヨリ正官請取社々ヘ献上スル、権御殿預神供アラタムル故
ニ四大神大床御手長上祝為往ツトメラル、御酌正祝、神供式如例、御
殿ヨリ退下、白狐社御前ヘマテ參、^(魚燈)□□社等へ揖有、如例神樂有、殿
上祝義如例、午上刻時分着袴・背衣、四神主へ明日神供拵ニ行ク、則
年始之礼ヲスル、年玉御富耆封持參スル、御膳仕済如例雜煮・酒出ル、
権預信友・秋川六丸簾外神供御手長ニ參ル、目代信辰・松本大膳より
神供献上也、如例御殿預神供禱前・神酒錫片拝領、今日より権目代正
官ニ入職、目代延重前官セラル、中祝公建・毛利出雲介礼ニキタル、
予モ一門中又は礼ニキタリタル衆中へ礼ニ行ク、終日快晴、
二日乙卯、終日晴、早朝社參、十八行事修ス、雜煮祝ス、神供之案内神
人五老来ル、権預信友ツレ出仕スル、仮立如昨朝、不參權祝・権目代
闕、御サキ祓有、神供式如例、四之大神大床御手長上祝為往、退下、
式礼如昨日、午時上神主所へ御膳仕ニ行ク、御富持參スル、年頭礼也、
神供拵以後雜煮有、上神主と年始祝義之盃スル、社務へ五寸マワリノ
鏡餅二ツ・柚^ツ・串柿^一祝義ニ遣、返礼ニ鳥目二十文渡ニ来ル、社務へ
謡初ニ行ク、祝義如例、

三日丙辰、早朝社參、十八行事修ス、雜煮祝シ、神供之案内権御殿預ツ
レ出仕スル、仮立式礼如昨、不參權祝・上祝、四之大神大床神供御手
長中祝公建神供式如例、退下、殿上等式如例、神人二老より五老まで
礼ニ来ル、何も御富持參スル、神人五人より下物トリニ来ル、ヒシ十
五宛・串柿^葺宛遣也、礼者有、礼ニ又行ク、大西備前夕食振舞有、夜
中時分マテ極□ル、上神主より明後簾外神供調進仕度案内有、心得タ
ルヨシ申遣、終日晴、
四日丁巳、終日晴、早朝社參スル、職事雜使御富持參ニテ礼ニキタル、
如例雜煮イタシ祝義ノ盃スル、此祝義正官五人ニテ有ル也、職事雜使
へ下物、ヒシ餅十二宛・柿^一宛遣也、明早天東福寺田中社旧跡へ社參
スル、伯殿へ正官衆夫人遣、明日御山參註連繩四匁キリツケサスル、
五日戊午、丑刻時分正目代信辰同道シテ田中社旧跡着祭服社參ス、下向
御本社御前ニ參リ、何も帰家、早朝社參スル、朝飯後本願主如例五明
持參シテ年礼ニキタル、午時御山へ參ル、同道中神主・【御殿預】(目
代)・正祝・禰宜・中祝・田中祝・権御殿預、如例正官より神酒・提
重モタス、如例御社前ニ而正官獻御酒、提重ヲヒラキ謡・酒盛有、ソ
レヨリ白狐社・命婦御社・文殊大師〔今銀石ノ所ニ四社鎮座也、〕・
上之社・中之社・荷田社・下之社へ註連繩張シ、神拝スル、尤註連繩
は正官より何も五把宛モタスル也、神人老耆註連繩之手代ニ參ル也、
当年は杉苗社々ニ二本宛種サスル也、予調サセ持セ參ル也、何も御山
より退下、未刻時分小島平左・同名五左礼ニキタラレ、雜煮・鉢食・
吸物出ス、祝義盃スル、本願より祝義之振舞出来とて案内二人来ル、
如例入職之衆中は烏帽子・袴・背衣也、富持參スル、年始之礼年玉也、
如例雜煮・鉢飲出、酒盛有、連年濃茶有、日暮ニ何も帰家、前目代延

凡例

本書は、東羽倉家日記研究会において輪読した史料の一部を翻刻したものである。史料翻刻に当たっては近世一般の史料集に準じて、以下のようにした。

- 一 漢字は常用漢字を基本とし、その他の漢字は旧字とした。平仮名・片仮名はそのままとし、変体仮名は平仮名に改めた。ただし助詞の江・而は、漢字で示した。合字は現行の仮名に直した。割注は【】で示した。
- 二 近世慣用の文字はそのままとし、誤字・脱字などは該当の文字の右傍に()でその旨を示した。
- 三 欠字は一字あけ、平出は二字あけた。
- 四 虫損などで文字が不明な場合、字数を□で示し、不明な箇所は「」で示した。
- 五 抹消・訂正は、抹消部分を【】で括り、その下に訂正の文字を()で示した。
- 六 異筆などは「」で括り、その上に異筆などと注記した。
- 七 研究会には、石岡康子・戸部早乙女牧人・谷川愛・種村威史・新山春道・堀口裕美子・松本久史・宮部香織・吉岡孝・渡邊卓が参加し、堀口裕美子が会務を担当した。輪読・研究報告の担当者が翻刻した史料を、谷川愛が原本と校合して整え、松本久史が解説を記した。

寛文十一年 羽倉信詮日記

(改裝表紙)

「

寛文十一年

家記

(原裝表紙)

「

〔鑑書〕

「甲乙丙丁戊己庚辛壬癸」

寛文十一曆日次

辛亥正月朔

御殿預竈主膳正

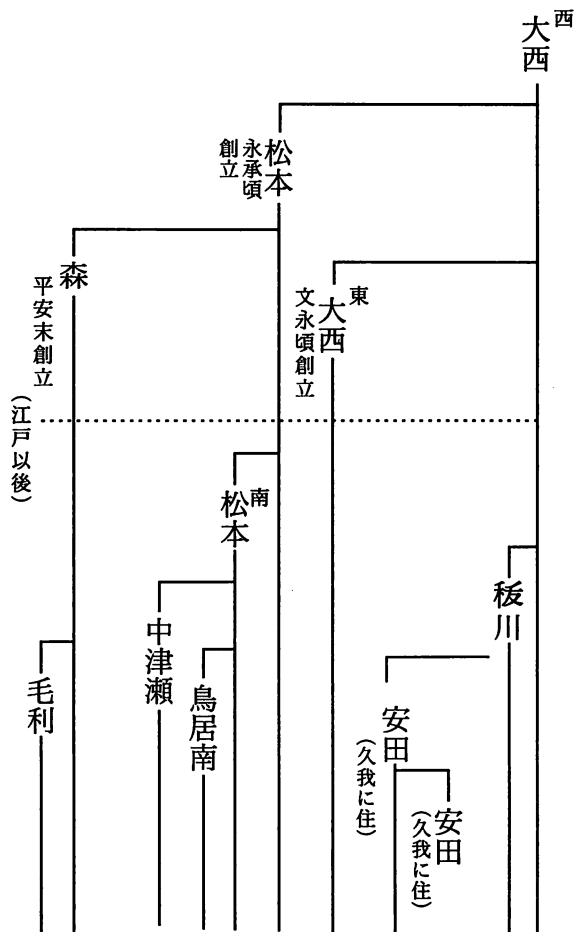
辛亥正月朔旦甲寅小

丑刻時分行水、着烏帽子・齋服、蓬菜ヲ祝シ、大福茶祝フ、権御殿預
 信友・次男香久丸・三男久米之介・秋川六丸ヲツレ社参、御本社御宮
 廻百度、末社等へ参詣、如早曉退下、行事屋ニ而十八行事修ス、雑煮
 祝シ、祝義ノ盃スル、辰下刻時分神人五老尾崎勘衛門神供之案内ニ来
 ル、着冠装束、権御殿預信友ヲツレ出仕スル、社務親修ハ弁才天ノ前
 ニカリ立、正官四人は大黒堂御料殿間ニカリ立、正祝以下ハ拜殿ノ東

- 中社祝 毛利公建 (長門介、三十九歳母は玉野井宗寿女照子、分家橋本家を立つ、宝永六年十月十七日卒)
- 上社祝 松本為往 (主殿、三十八歳、元禄七年卒)
- 田中社祝 大西親光 (対馬介、三十三歳、延宝元年十一月廿六日卒)
- 権御殿預 羽倉信友 (豊前介、十二歳母は松本為利女いち子)
- 権目代 羽倉信辰 (豊後、四十三歳、延重弟、母は後陽成院第九皇子一条摂政昭良の乳母綾お乳の人 (羽倉範次の娘)、元禄十六年正月十六日卒)

愛染寺

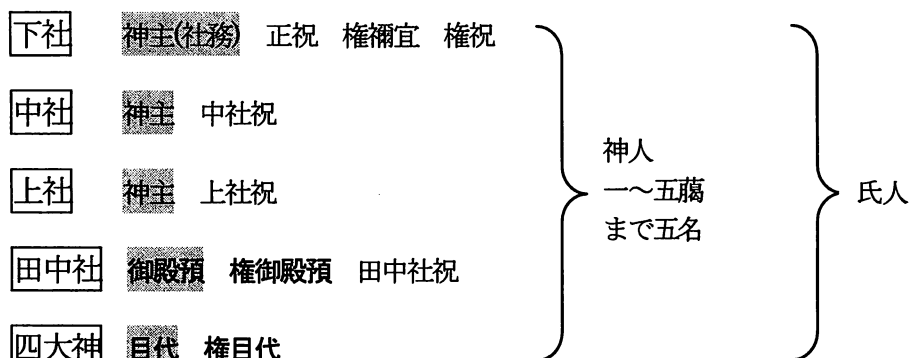
本願上人 亮雄



稲荷社神主家秦氏系図
秦氏諸家略図

『伏見稲荷大社年表』(伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会発行 昭和三十七年 六一頁)をもとに作図

近世稲荷社の組織



ゴシック体は荷田氏、それ以外は秦氏が務める。

御旅所 神人 二名 生島・田中氏が代々奉仕。九条に所在。度々待遇に不満を持ち稲荷祠官と対立した。

愛染寺 本願上人 坊人

・稲荷社本殿は相殿で五座が鎮座。五座各々の進退をつかさどる職がいわゆる「正官」(アマカケ部)であり、諸事を合議する稲荷社の意志決定の中心。この内で、下社神主が最上席であり「社務」とも呼ばれる。正官の下、正祝以下各神職が置かれた。上記はおおよそ寛文期の状態(定員十三名)を示している。幕末までに役職は漸増した。秦氏系は田中社祝からはじめ、下社神主まで年功によって昇進する。荷田氏系は東羽倉は御殿預、西羽倉は目代を世襲した。

・他に神職として補任されない社家の子弟は氏人として随時神事に奉仕。非蔵人にも補任された。

[神人] 紀氏で一～五藪までで定員は五名。一藪は「職事」とも呼ばれる。御殿預家の支配であるが、稲荷社全体に奉仕する。

[愛染寺] 社殿・境内の造営、修復、管理等を正官とともに当たる。また、独自に稲荷勧請や配札も行った。三代目の本願、天阿上人就任以降(寛永十年四月二十一日)愛染寺を名乗るといふ。

寛文十一年社家一覧

正官

下社神主 大西親修 (伊豆介、七十五歳、寛文十三年正月七日卒)
 中社神主 松本為利 (主水、五十一歳、松本高経四男、元禄四年七月九日卒)
 上社神主 松本高広 (信濃介、三十八歳、母は本家為穀女、元禄十四年五月廿九日卒)
 御殿預 羽倉信詮 (主膳正、二十八歳、祓川親賢嫡男、母は目代延次女、元禄九年三月十三日卒)
 目代 羽倉延重 (筑後守、六十九歳、延宝六年正月四日卒)

その他神職

正祝 大西親栄 (備前介、四十三歳、元禄八年五月十三日卒)
 権禰宜 毛利公吏 (三河介、四十四歳、母は羽倉政信の女延子、延宝元年正月十二日卒)
 権祝 松本為恒 (左近、四十歳、武人佐竹の裔吉田右近従重の養子、元禄十年十二月廿二日卒)

る。五日に伊賀守から派遣された役人が立ち会いの上、松茸を採取し、千本以上を公儀に献上し、採取の記事は二十二日まで続いている。献上分以外の残りは社家の取り分となった様子であるが、それもあくまでも公儀から「拝領」されるものであるとの信託の認識が示されている。これは社山に対し、公儀の山であるという幕府の認識を示すものでもあろう(なお、稲荷山の松茸採取については「宋」編集部「稲荷山の松茸と幕府役人の増産への執心」『宋』第二七号 平成六年三月を参照)。また、十二月二十四日には二条城に飾る門松用の松木を献上している。これらの献上品とその儀礼を通じた稲荷社と幕府との関係も注目されるところである。

四、その他

四月七日にはいわゆる「伊達騒動」の情報が稲荷社にもたらされている。事件が江戸で発生したのが三月二十七日であるから、約十日後に稲荷社にその情報が伝わっていることになる。内容は正確であり、わざわざ信託が書き写しているように、大きな事件として認識されたのであろう。残念ながら「聞風」とのみ記されているため、情報源は明かではない。

東羽倉家の日常に注目すると、元日に信託は長男で権御殿預の信友、三歳で次男香久丸(春満の幼名)と三男久米之介とともに社参している。久米之介は、後に高惟と名乗り、医家の多賀道勺の養子となり道員とも称した。春満の養嗣子在満、姪で女流歌人として著名な蒼生子の実父でもある。

二月二十一日には久米之介食い初めの祝儀、九月五日には香久丸をつれ藤森社に社参などの記事が見える。

荷田氏以外の稲荷社家の記述については、松本大膳(左兵衛)が登場する。大膳とは垂加神道家で知られる大山為起(慶安四く正徳三年)のことである。当時は稲荷社に奉仕し、氏人および神楽預職であった。正月十三

日には松本主水(為利)の娘との婚礼の記事があり、これは為起妻の「阿徳」のことである(宝永七年、夫に先立ち五十九歳で没)。また、二月七日条によれば大膳を左兵衛と改名したのもこの年であったことが分かる。為起は貞享四年に社内での争論が原因で稲荷社を離れ、伊予国松山の味酒神社の神職となるが、後に帰京した。稲荷社には帰参することなく正徳三年二月十七日、六十三歳で没した。

おわりに

今まで活字化され、われわれの目に触れた稲荷社社家の日記としては、羽倉敬尚氏によって翻刻された近世前期の「毛利公慶日記」の一部があるが、その他の各家の日記は荷田春満にかかわる事項が断片的に引用されている程度である。今回、一年分とはいえ、寛文十一年の東羽倉家日記を翻刻できたことは、敬尚氏の業績を踏まえつつも、新たに近世稲荷社の実態を窺うことができる基礎史料の翻刻の公開としての意義を持つと考える。本学特別推進研究によって、本年度は研究代表者・分担者および研究協力者が参加する東羽倉家日記の解説会が定期的に開かれ、翻刻作業が着々と進んだ。今回の業績を起点として、一層の文献的実証を展開することによって、近世史における稲荷社の位置を明らかにし、国学との関係の解明を進めていきたい。

期は寛文五年に幕府から「諸社禰宜神主法度（神社条目）」が出されて、吉田家が無位の社家への執奏・装束許状の発給に關しての公認を得た直後でもある。しかし、元禄以降頃の日記には十八行事のような吉田神道に由来する行事は明白には見られず、春満に至ると、「中臣祓」の呼称は不当であり、「大祓」と称すべきと主張するように、稲荷社と吉田神道の距離感の時代的変遷も興味を惹くところであり、今後の検討課題となろう。

二、朝廷との関係

稲荷社は、平安時代後期に成立した二十二社制度の中で上七社（伊勢神宮・石清水八幡宮・賀茂下上・春日・平野・松尾・稲荷）の一つに数えられ、朝廷から特別な崇敬を受けていた。特に上七社は行幸や勅使を差遣しての奉幣、また天変地異や玉体安穩の祈禱を命じられる機会が多かった。応仁の乱以降、奉幣等の多くの行事は中絶したが、稲荷社では寛文五年正月二十日に禁中より月次御祈禱を仰付けられ、これ以降、毎月の月次祈禱が執行されるようになったとされる『伏見稲荷大社年表』伏見稲荷大社御鎮座千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会 昭和三十八年 一九七頁所引「稲荷社古今事実考証」。寛文十一年の場合、各月十六日には月次祈禱に關する記事がみえ（ただし、一月分は延引）、祈禱に用いる幕・机・布などを月番の祠官が用意している。元禄七年の荷田春満筆『稲荷社由緒注進状』にも「禁裏より被仰付、天下御安全之祈禱、毎月十六日、当職十三人、於拜殿相勤申候、御祈禱之卷数者、月預に認指上候」『稲荷大社由緒記集成 祠官著作篇』伏見稲荷大社社務所 昭和二十八年 三三八頁とあり、毎月祈禱を修して、卷数を朝廷に献上したことが裏付けられる。

また、臨時の祈禱として、十月二十一日には靈元天皇の不例について近侍している非蔵人から情報を得、自発的に祈禱を執行し卷数を献上してい

る。ここでも、吉田神道の「三元妙行加持」および「中臣祓」が修されている。同二十三日には朝廷から正式に祈禱の命令が下り、二十五日から十一月一日までの七日間、社中をあげて臨時祈禱を行い、卷数を献上している。なお、『続史撰抄』の十月二十一日条では「主上自去十九日有御惱。此日。為水痘由。医師定申」、二十二日条は「被仰御惱御祈於神宮」、さらに割注に「此余六社及七寺同被仰敷」とあるが、少なくとも神宮以外に稲荷社にも祈禱の命令があったことが判明し、おそらくは七社七寺に対して祈禱命令が下されたと推定できる。

朝廷との間には祭祀を通じてだけでなく、人的な関係も深い。特記されるのは稲荷社家氏人の非蔵人としての出仕である。社家の非蔵人は秀吉を祀った豊国社が廃され、京都を中心とする社家の子弟が同社に奉仕していたため、彼らの救済のために後陽成天皇が非蔵人として出仕させたことにはじまり、吉田、賀茂下上、日吉、松尾、稲荷などの社家の子弟が採用されている。日記では稲荷社家の非蔵人の宮仕えのことや、後任についての記事がみえ、特に実家の子弟である祓川六丸が非蔵人になった記事は詳しい。六丸は親賀と改名、後に稲荷社下社神主（社務）になった人物でもある。

三、幕府との関係

日記では九月の稲荷山での松茸の採取・献上が大きな行事として記録されている。稲荷山は当時上質の松茸の産地として知られていた。前年の寛文十年には、稲荷山は公儀の山であるという幕府の意を受けて、稲荷社は「当山松茸制法之事」を定め、社家が勝手に松茸を採取し売買することを許さず、幕府の管理下に置かれるようになった。日記では九月二日に信詮他三名の祠官が松茸を見分し、所司代の永井伊賀守（尚庸）に報告してい

『寛文十一年 羽倉信詮日記』解題

松本 久史

はじめに

山城国紀伊郡深草の稲荷社（現在の伏見稲荷大社）の御殿預を歴代勤めた東羽倉家の当主である羽倉信詮による日記の全文翻刻である。筆者信詮

は秦氏系の稲荷社家である戒川親賢の長男として出生したが、母方の縁により異姓の荷田氏系祠官家である東羽倉家の養子となった。明暦三年十二月二十六日に御殿預職を継ぎ、主膳正と名乗り、従五位下に叙され、後に正五位下まで昇った。元禄九年三月十三日に五十四歳で卒した。荷田春満の父であるとともに、歌人として名高い元政上人（深草の元政）として知られる。とも近隣の誼もあつて交友があり、詩歌を詠みかわす仲であった。近世稲荷社の社内組織および社家については5〜6頁を参照されたいが、

東羽倉家は竈家とも称され、特に明応期の造営で活躍して以降、社内では重要な地位を得ており、同家には歴代の日記が存在している。本解題は膨大な同家日記の一端を示したものである。

本書の形態は袋綴共紙表紙、料紙は楮紙。縦二四、一センチ×横一七、四センチ、表紙共全二二五丁。「寛文十一年 家記」と異筆で外題のある表紙は後装であり、「寛文十一曆日次」と信詮の手により題された原装表紙がある。一部虫損も見られたため、裏打ちの修補を施した。寛文十一（一六七）年の正月一日から十二月二十五日まで記事があるが、五月から八月いっぱい、十一月二日から十二月十八日の間の記事はなく、本文が欠落している可能性がある。

内容としては、稲荷社正官の日記であることから、同社の年中祭祀・行事、朝廷や幕府との交渉、および社家に関する事柄が記述されている。近世前期の稲荷社の様子のみならず、国学者荷田春満の幼少時における生家の動向も知ることのできる貴重な史料であるといえよう。以下、事項ごとに区分して、気付いた点につき略述しよう。

一、稲荷社の恒例祭祀

冒頭には、一日以降の正月行事が詳しく記述されている。一月には神社固有の祭祀のみならず、六日には「七草ハヤシ」、七日は「福アカシ」（「福わかし」ともいわれる京阪地方の正月行事）、十五日には「左義長」など、現在民間でも行われている正月の信仰行事も見ることが出来る。伏見稲荷大社の祭りとしては二月の初午祭が著名であるが、日記においては十二日の初午は簡単な記述にとどまっている。また、三月から四月（現在は月遅れで執行）にかけての稲荷祭は神輿が行幸し、御神体が御旅所に遷幸する大規模な祭りであり、近世には神輿が行列を組んで九条にある御旅所まで遷幸（現在では神輿はトラックに載せられて移動）した。この年は三月十八日に出御、四月十日に還御しており、それぞれ信詮は奉仕している。

なお、祭祀においては「十八行事」が頻りに執行されているのが注目される。これはいわゆる吉田神道の行法のひとつである「十八神道行事」である。稲荷社内ではこの時期多くの社家が吉田家に入門しており、祭祀・行事面においては吉田神道を受容していることが窺われる。信詮も寛文三年二月二十四日に神祇権大副の吉田兼古から十八神道の伝授を受け『寛文三年家記』、さらに「中臣祓」を唱えている記述も頻出する。稲荷社では官位を含め、朝廷への執奏は神祇伯白川家が行っていたが、祭祀・祭祀行法レベルにおいては吉田家に依存していたことが分かる。さらに、この時

寛文十一年 羽倉信詮日記

平成 19 年度國學院大學特別推進研究
「近世における前期国学の総合的研究」成果報告書

荷田春満年譜稿 寛文十一年 羽倉信詮日記

平成 20 年（2008）3 月 1 日発行

研究代表者 根岸茂夫（國學院大學文学部教授）

発行 國學院大學文学部

〒150-8440

東京都渋谷区東 4 丁目 10 番 28 号

印刷 株式会社 東プリ
